

長井市 学校教育施設長寿命化計画

令和3年3月

令和8年1月改訂

長 井 市

長井市教育委員会

目次

1. 学校教育施設の長寿命化計画の背景・目的等

- 1-1. 背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
- 1-2. 目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
- 1-3. 計画期間等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
- 1-4. 対象施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2

2. 学校教育施設の目指すべき姿

- 2-1. 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3
 - (1) 維持管理・更新の方針
 - (2) 点検・診断の方
 - (3) 安全確保の方針
 - (4) 耐震化の方針
 - (5) 長寿命化の方針
 - (6) ユニバーサルデザイン化の推進方針
 - (7) 公共施設の脱炭素化の取組の方針
 - (8) 統合・廃止の方針
 - (9) 民間活力の活用方針
- 2-2. 公共建築物に関する具体的な取り組み・・・・・・・・ P5
 - (1) 点検による現状把握と安全確保
 - (2) 地方公会計（固定資産台帳）の活用
 - (3) 施設評価の実施
 - (4) 優先度の設定と整備コストの平準化
- 2-3. 学校教育系施設の整備方針・・・・・・・・・・・・・・ P6

3. 学校教育施設の実態

- 3-1. 人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P7
 - (1) 人口及び世帯の推移
 - (2) 将来人口推計
 - (3) 社会増減の傾向
- 3-2. 学校教育施設の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P10
 - (1) 対象施設の位置
 - (2) 対象建物の棟区分
 - (3) 対象施設の面積
 - (4) 竣工年月と経過
 - (5) 耐震改修の経過

- (6) 大規模改修の経過
- (7) 省令耐用年数と改修の経過
- 3-3. 施設利用者数等の状況 P31
 - (1) 児童生徒数の状況
 - (2) 学級数の状況
 - (3) 今後の中学校生徒数の推計
- 3-4. 施設関連経費と施設整備の推移 P40
 - (1) 年間の維持修繕・管理費
 - (2) 改築費
 - (3) 大規模改修費
 - (4) 新築費
 - (5) 新築の場合の用地関係費
 - (6) 築年別の整備状況
 - (7) 今後の維持・更新コストの推計（従来型：建て替え（改築）の場合）

4. 学校教育施設整備の基本的な方針等

- 4-1. 学校教育施設の規模・配置計画等の方針 P46
 - (1) 学校教育施設の最適化の基本方針
 - (2) 学校教育施設の最適化の取組
 - (3) 改修等の基本的な方針
- 4-2. 長寿命化の必要性 P49
 - (1) 将来の改修・更新にかかる費用
 - (2) 長寿命化の役割
 - (3) 関連施策（保有量の最適化・平準化）の役割
 - (4) 長寿命化に必要な計画的保全
- 4-3. 目標耐用年数、改修周期の設定 P52
 - (1) 目標設定年数
 - (2) 改修周期の設定
- 4-4. 維持管理の項目・手法等 P55
 - (1) 計画的保全による劣化点検
 - (2) 法令点検（建築基準法第12条による点検）
- 4-5. 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型） P57
 - (1) 長寿命化対策改修費
 - (2) 老朽化対策改修費
 - (3) 今後の維持・更新コストの推計（長寿命化型）

5. 長寿命化計画

- 5-1. 改修等の優先順位付け P60
- 5-2. 個別施設計画・実施計画 P60
- 5-3. 計画期間（令和 3 年度～6 年度）における改修等の実施状況 P61
- 5-4. 計画期間（令和 3 年度～12 年度）における個別施設計画 P62
- 5-5. 最適化検討期間（令和 3 年度～42 年度）における実施計画 P64
 - （1）第 1 期（令和 3 年度～12 年度）
 - （2）第 2 期（令和 13 年度～22 年度）
 - （3）第 3 期（令和 23 年度～32 年度）
 - （4）第 4 期（令和 33 年度～42 年度）
- 5-6. 実施計画を反映させた長寿命化のコストの見通し P69
- 5-7. 維持・更新の課題と今後の方針 P71
 - （1）維持・更新の課題
 - （2）今後の方針
 - （3）学校と公共施設の複合化
 - （4）【参考】中学校を統廃合した場合のコストの見通し

6. 長寿命化計画の継続的運用方針

- 6-1. 情報基盤の整備と活用 P74
 - （1）施設毎の保全計画と日常点検
 - （2）施設情報の一元管理の検討
 - （3）フォローアップ

1. 学校教育施設の長寿命化計画の背景・目的等

1-1. 背景

長井市（以下、「本市」）という。）では、市民サービスの向上や都市機能の充実を図るために、市役所や学校等の公共施設、道路や上下水道施設等のまちの基盤は、主に高度経済成長期に集中的に整備が行われてきました。これらの施設は築30年を超えるものが多く、改修や更新が必要な施設が出てきていますが、財政的な制約があるため、優先順位をつけながら計画的な改修や更新を進めていく必要があります。

こうした背景を踏まえて、平成28年11月には「長井市公共施設等整備計画」を策定しました。多くの施設を適切かつ継続的に維持していくためには、経年劣化等に対応する補修費用や状況に対応する改修費用が必要であり、公共建築物の更新には多額の費用を要することが明らかとなっています。

本市の小中学校施設は、市内公共施設のおよそ4割を占め、そのほとんどが昭和40年～50年代に整備されており、使用開始から40年～50年が経過しています。一部の学校施設では体育館の更新や大規模改修、教室棟の耐震改修や不具合に応じた修繕を行ってきた経過があるものの、施設の全般的には老朽化が進んでおり、ここ数年間では配管の水漏れ、電気・機械設備の不調、雨漏りなどが頻繁に発生し、その修繕対応に追われることが多くなってきております。

一方で、本市は平成27年度9月に策定した長井市総合戦略において「教育と子育て」を政策の柱に掲げ、学校教育においてきめ細やかな施策や事業を展開しております。教育現場である学校施設については、子ども達とその保護者だけでなく、子ども達の将来を期待する市民からも、益々その役割が重要視されている状況です。

令和3年3月に策定した「長井市学校教育施設長寿命化計画」（以下、「本計画」という。）では、少子高齢化の影響を考慮した財政の将来推計を行うとともに、学校施設の老朽化等の状況を把握した上で、長期的な施設整備の方針やスケジュールを示しました。

当初策定からの進捗状況を踏まえ、令和7年度までの各種データを時点修正するとともに、「長井市公共施設等整備計画（令和5年3月改訂）」や「第3期長井市教育振興計画（令和6年3月策定）」の内容を反映し、本計画を改訂します。

1-2. 目的

公共施設の計画的な管理推進に関する取り組みとして、平成 25 年度に国より「インフラ長寿命化計画（基本計画）」が策定され、これを受けて本市では、「長井市第五次総合計画」を上位計画とした「長井市公共施設等整備計画（行動計画）」を平成 28 年度に策定しました。また、文教部門の計画等で関連するものとして、「長井市教育等に関する施策の大綱」と「長井市教育振興計画」があります。本計画は、長井市公共施設等整備計画及び長井市教育振興計画の下位計画となるもので、学校教育施設を対象とし、安全・安心・快適な学校教育を実現することを目的として、具体的な管理計画を定めます。

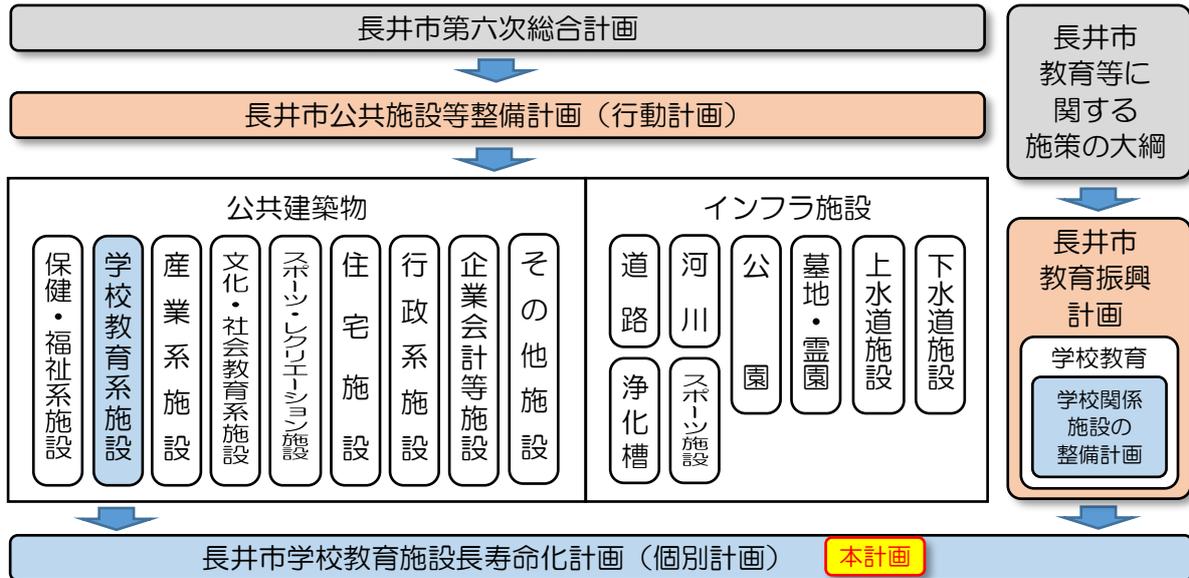


図 1-2-1 計画の位置付け

1-3. 計画期間等

本計画の計画期間は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とします。なお、将来人口推計や財政状況の見直し等の変化に対応するため、概ね 5 年ごとに計画の見直しを行います。また、計画期間とは別に、より長期的な視野で、学校の維持または適正規模・適正配置等を検討する最適化検討期間を設定し、その期間は令和 3 年度から令和 42 年度までの 40 年間とします。

計画期間：令和 3 年度から令和 12 年度（10 年間）

最適化検討期間：令和 3 年度から令和 42 年度（40 年間）

1-4. 対象施設

本計画では、公共施設のうち、次の 8 つの学校教育施設を対象とします。

表 1-4-1 本計画の対象施設

小 学 校		中 学 校	
①長井小学校	②致芳小学校	⑦長井南中学校	⑧長井北中学校
③西根小学校	④平野小学校		
⑤豊田小学校	⑥伊佐沢小学校		

以下、図表内では学校名を略称とする。

2. 学校教育施設の目指すべき姿

長井市公共施設等整備計画では、学校教育施設の目指すべき姿として次のように定めています。(必要箇所を抜粋)

2-1. 基本方針

(1) 維持管理・更新の方針

① 維持管理

老朽化が進んでいる施設のうち継続して使用する施設については、壊れてから直すという事後保全型の維持管理から、標準的な修繕周期を踏まえた計画的な予防保全型としての修繕を行うこととし、効率的な維持管理を実現するため、経常的な修繕と計画修繕を実施します。

② 更新

公共施設等の更新については、大きな財政負担を要するため、市民をはじめとした利用者の的確なニーズや維持管理の方策等を十分に考慮し、施設の修繕や改修、新設などにあたっては、ライフサイクルコストに配慮した計画、設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めます。

また、役割を終えたと考えられる施設については除却し、跡地の有効利用を図り、施設によっては用途の転換の可能性も検討していきます。

(2) 点検・診断の方針

公共施設の多くは不特定多数の利用があるとともに、有事の際の避難施設となり、学校教育系施設や子育て支援施設など、市民の生活を支える施設として、十分な安全性・機能性を有することが求められているものであり、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、常時健全な状態を維持できるよう、定期的に点検を行い、適切な維持管理に努めていくことが必要です。

① 日常的な点検・診断

施設の安全性の点検や診断など施設管理者による日常的な点検を実施し、点検結果を基に、必要に応じて専門業者等による詳細診断などを実施し、適切な管理に努めます。

② 施設における定期点検の義務

施設の建物、設備については、建物の劣化・損傷の状況や防火上必要な構造物が撤去されていないかなど安全性や適法性を確保し、非常警報・屋内消火栓等の消防設備の動作状況など、様々な事項について関係法令等で定期点検等を実施することが義務となっています。

施設管理者は、法令に基づく定期点検等を実施し、また、自ら定期的に見回するなど適切な維持管理に努めています。今後もこれまで実施してきた施設・設備の継続的な点検を実施してきます。

③有資格者による定期点検の実施

今後もこれまでに実施してきた資格を有する担当者による建築基準法第12条第2項及び第4項の規定による施設の建物、設備の定期点検を実施していきます。

(3) 安全確保の方針

公共建築物を更新する際には、ハザードマップなどを参考に、必要に応じてより安全性の高い場所への移転・統合を検討します。

道路や下水道といったインフラ施設については、施設の新設や更新等の際に、耐久性や耐震性の向上を図ります。

なお、点検・診断等で危険性が認められた施設については、使用制限等を行い、緊急修繕・更新等や解体撤去など適切な措置を速やかに実施していきます。

(4) 耐震化の方針

新耐震基準（昭和56年6月1日施行）以前に建築した施設については、利用状況の高い施設や重要度に応じて耐震診断を行い、必要に応じて耐震化を図っていきます。

(5) 長寿命化の方針

厳しい財政状況の下、従来の建替えを中心とした老朽化対策では対応が困難であり、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減、予算の平準化を実現するため、各種個別施設計画に基づく「長寿命化」への転換を図ります。

また、可能な限り公共施設を長期的に活用するため、老朽化による大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」だけでなく、損傷が軽微な段階からの予防的な修繕等で、機能や性能の保持・回復を図る「予防保全」に努めます。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

障がい者や高齢者、妊婦・子供連れ、外国人等を含めた全ての人にとって暮らしやすいまちづくりを目指し、施設の改修及び更新等に当たっては、ユニバーサルデザイン化を進めます。

なお、ユニバーサルデザイン化の推進に当たっては、国が定める「ユニバーサルデザイン2020行動計画（平成29年2月）」の考え方を踏まえつつ、取組を進めます。

(7) 公共施設の脱炭素化の取組の方針

我が国では、2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化など、様々な取組が求められています。

本市でも、脱炭素社会実現に向けて、公共施設整備の際には、太陽光発電の導入や建築物のZEBの実現、省エネルギー改修の実施、LED照明の導入などを進めていきます。

(8) 統合・廃止の方針

既存施設の有効利用を図り、既に整備に向け計画的に取組が進められているものや各種計画等に盛り込まれているものを除き、新規整備は出来るだけ抑制します。

また、新たなニーズに対応する場合には、既存施設の多目的化や複合化、転用を検討し、政策的に必要不可欠と判断し、新規整備が必要となる場合は施設総量の縮減を図りながら応えていくように努めます。

あわせて、市の施設としての必要性等を検討し、移譲や廃止などにより施設総量の縮減を図ります。

(9) 民間活力の活用方針

従来型の公共施設の整備手法のほか、「PPP/PFI」など民間活力を活用した整備手法を検討し、改修・更新コストや管理運営コストを縮減します。

2-2. 公共建築物に関する具体的な取り組み

(1) 点検による現状把握と安全確保

予防保全型の修繕等を可能にするため、また優先順位の判断基準としての施設評価を可能にするため、定期点検を実施し施設の現状把握に努めます。

点検により危険性が認められた施設については、早急な対応を行います。

(2) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

平成27年1月に総務省より財務書類の作成に関する「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が示され、本市においては、平成27年度に固定資産台帳を整備しました。

今後は、この固定資産台帳を活用し、インフラ施設も対象に、保有する資産量や減価償却費等を把握し、適切な保有量の検討や施設の統廃合・再編など幅広い視点からコスト削減を進めていきます。

(3) 施設評価の実施

施設の評価は、施設の状況を的確に把握したうえで、適切な管理の資料とするために実施します。また、更新・改修や長寿命化のための優先順位の設定や効果的・効率的な財源の投入を可能にするため、整備コストを平準化する基礎資料として利用します。さらに、利用状況や運営コストの情報を評価することにより、施設の転用や廃止などの判定のための資料とすることも可能になります。

(4) 優先度の設定と整備コストの平準化

施設の機能に応じた重要度を設定し、施設の評価とあわせて優先度を総合的に判

断します。計画的に保全することにより整備コストの平準化を図っていきます。

2-3. 学校教育系施設の整備方針

市内小学校6校のうち、校舎については5校（長井小・致芳小・西根小・豊田小・平野小）、屋内運動場についても5校（長井小・致芳小・西根小・豊田小・平野小）で耐震改修や大規模改修が完了しました。伊佐沢小学校は平成元年度に完成した建物で耐震性は確保されています。南北中学校校舎及び屋内運動場については耐震診断の結果、耐震性が確保されていますが、建物の長寿命化を図るために、予防的な改修を行います。

市内の学校施設は、災害時の避難所としても重要な施設であり、予防保全型の対応により施設の長寿命化を図ります。

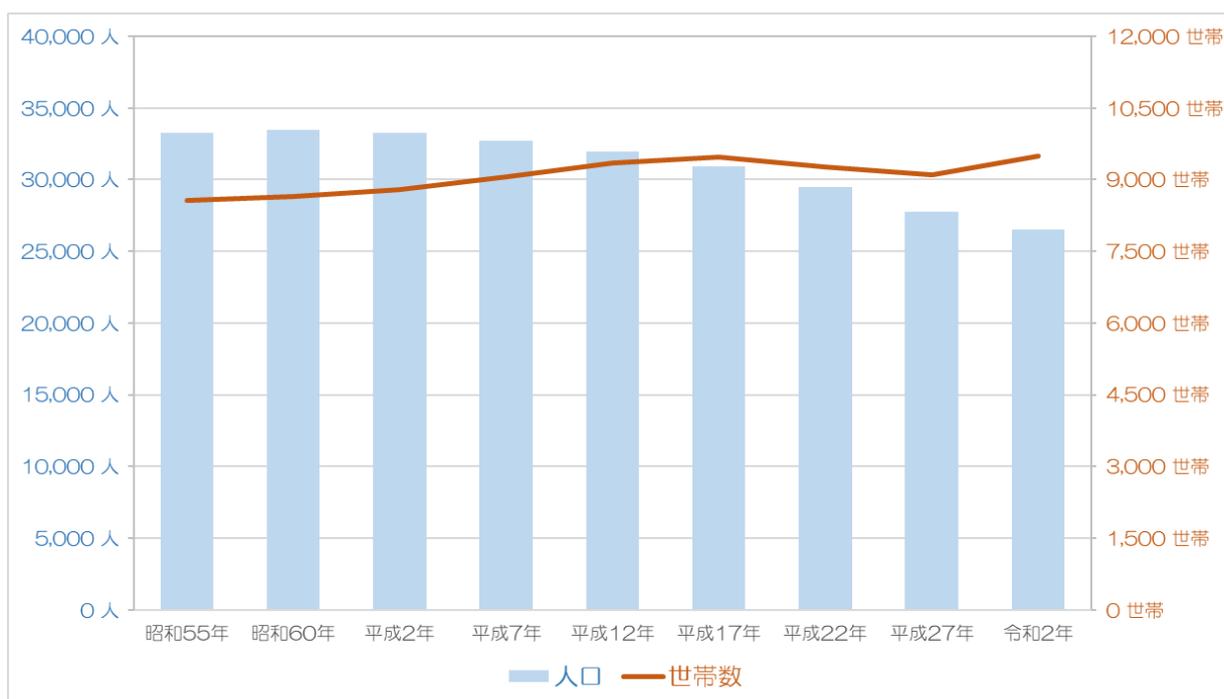
給食共同調理場は、令和2年度に新調理場が完成しました。旧調理場については解体を行います。

3. 学校教育施設の実態

3-1. 人口の推移

(1) 人口及び世帯の推移

本市の人口は、昭和60年をピークに減少に転じ、平成22年以降は3万人を下回っています。世帯数は平成17年から平成27年までは減少していましたが、令和2年は増加に転じています。



出典：国勢調査各年（統計局）

図 3-1-1 人口及び世帯の推移

表 3-1-1 人口及び世帯の推移

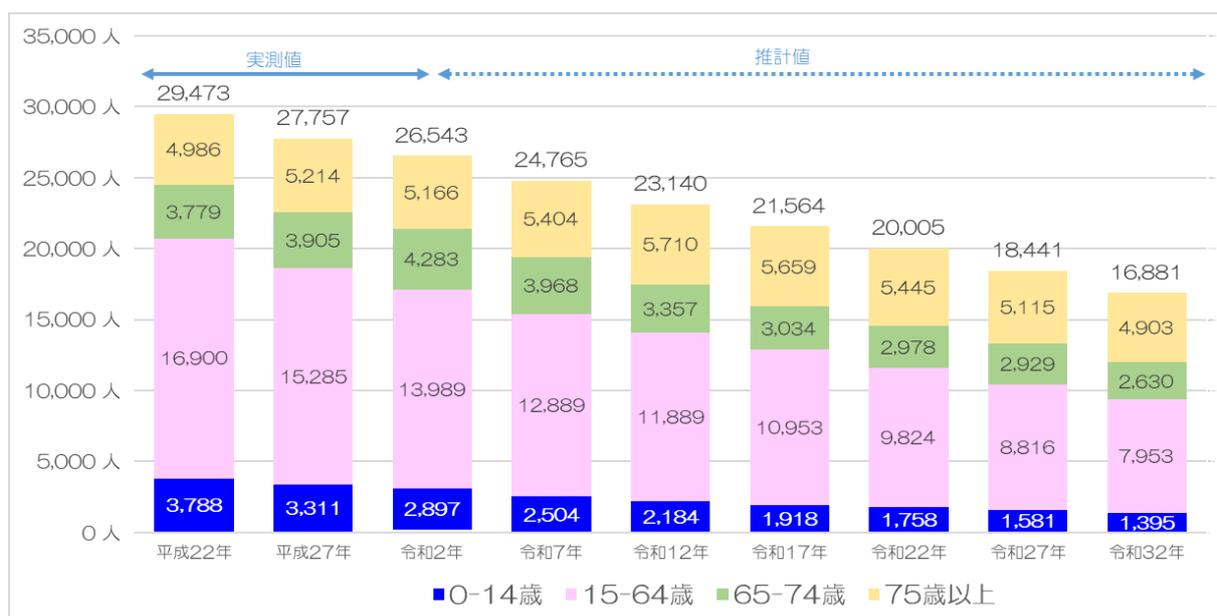
年度	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
世帯数	8,568	8,645	8,785	9,058	9,347	9,481	9,269	9,109	9,486
人口(人)	33,286	33,490	33,260	32,727	31,987	30,929	29,473	27,757	26,543

出典：国勢調査各年（統計局）

(2) 将来人口推計

日本の総人口が減少する中、画期的な人口増対策を講じない限りは、本市の将来人口も減少が続くものと見込まれます。

「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、学校教育施設を使用する0-14歳世代に着目すると、未就学児を含みますが、令和2年の2,897人を基準とした増減率は、10年後の令和12年には2,184人で▲(マイナス)24.6%、20年後の令和22年には1,758人で▲39.3%、30年後の令和32年には1,395人で▲51.8%になると見込まれています。



出典：日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

図 3-1-2 将来推計人口

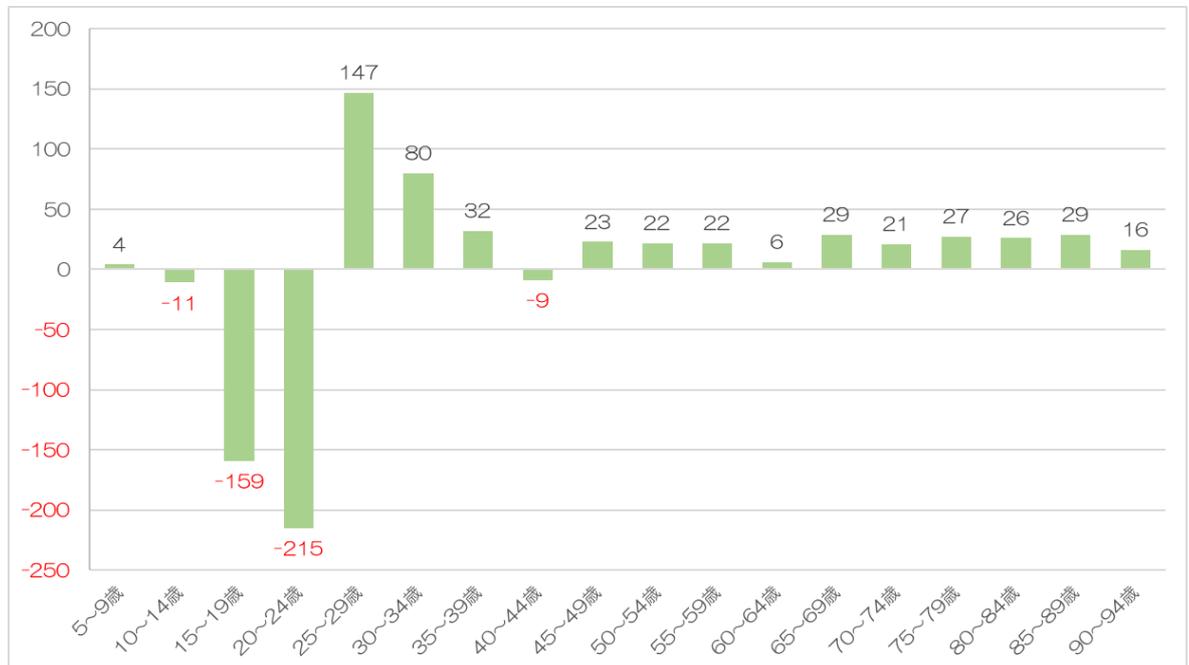
表 3-1-2 将来推計人口

年度	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年
不詳	20	42	208	0	0	0	0	0	0
0-14歳	3,788	3,311	2,897	2,504	2,184	1,918	1,758	1,581	1,395
増減率 (令和2年ベース)	-	-	0%	▲13.6%	▲24.6%	▲33.8%	▲39.3%	▲45.4%	▲51.8%
15-64歳	16,900	15,285	13,989	12,889	11,889	10,953	9,824	8,816	7,953
65-74歳	3,779	3,905	4,283	3,968	3,357	3,034	2,978	2,929	2,630
75歳以上	4,986	5,214	5,166	5,404	5,710	5,659	5,445	5,115	4,903
合計	29,473	27,757	26,543	24,765	23,140	21,564	20,005	18,441	16,881

出典：平成22～令和2年は国勢調査各年（統計局）、令和7年以降は日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）の推計値

(3) 社会増減の傾向

平成 27 年から令和 2 年にかけて、5 歳階級別の人口増減を見ると、15～19 歳、20～24 歳期は、学生等が進学や就職で市外へ流出した影響により大きく減少しています。



出典：令和 2 年国勢調査（統計局）

図 3-1-3 社会増減の傾向（平成 27 年から令和 2 年）

3-2. 学校教育施設の状況

(1) 対象施設の位置

本計画の対象施設は、長井小学校、致芳小学校、西根小学校、平野小学校、豊田小学校、伊佐沢小学校、長井南中学校、長井北中学校で、小学校6校、中学校2校、計8校です。各学校の位置は、概ね等間隔に配置されており、小学校においては半径2km～3km以内に学区のほとんどが内包されます。

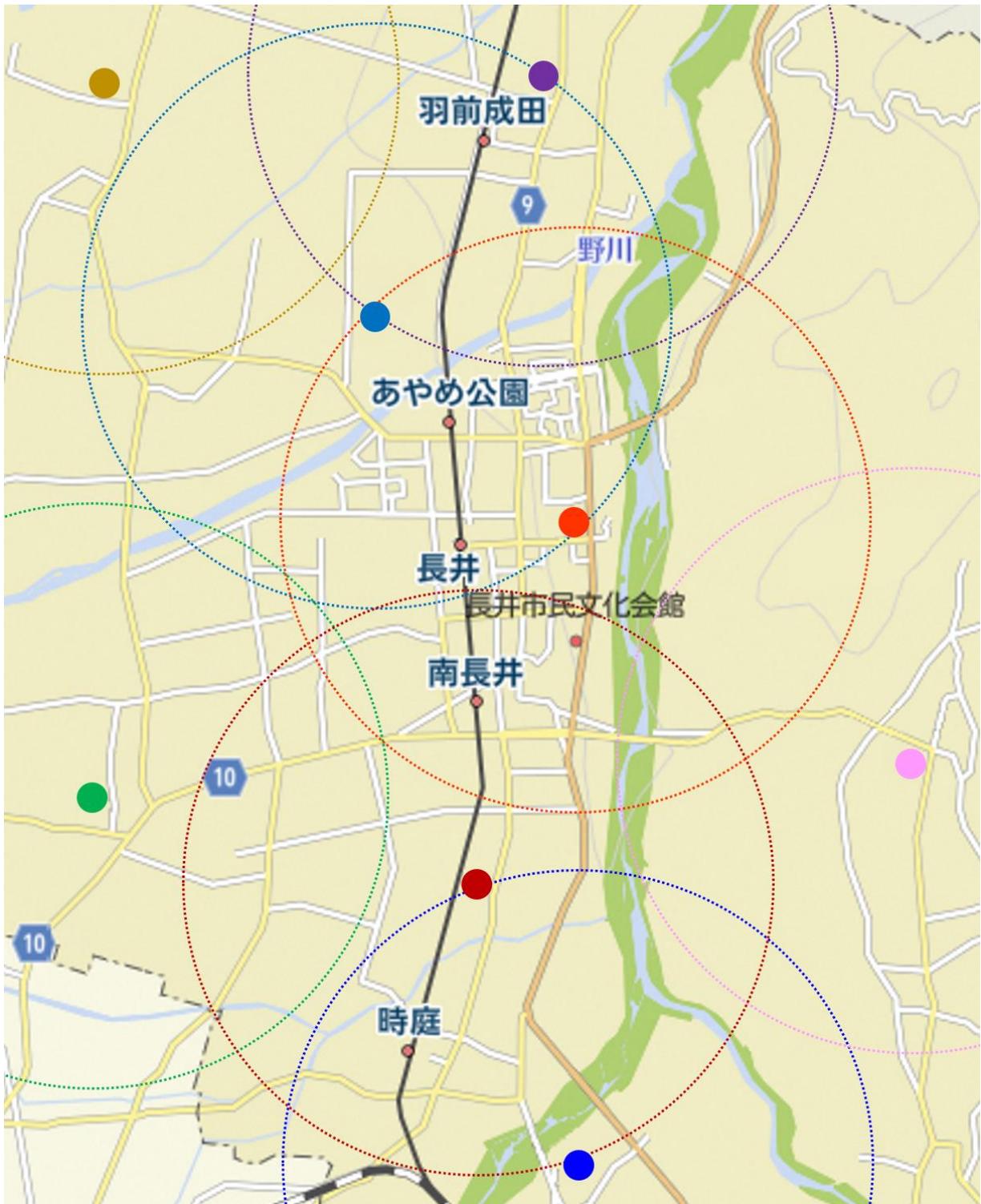


図 3-2-1 対象施設と位置

(2) 対象建物の棟区分

対象建物の棟の区分は、例年、文科省に提出する学校施設台帳に基づきます。ただし、台帳に記載しているエキスパンションジョイント部は面積が小さいため、築年数が同一であれば隣接する棟に含めることとします。各学校施設の建物と経過の一覧を表 3-2-1 から表 3-2-8 に、年数経過状況（令和 7 年 5 月 1 日現在）と建物配置図を図 3-2-2 から図 3-2-17 に示します。

(3) 対象施設の面積

対象施設の面積は、**長井小学校**が計 10,146 m²、**致芳小学校**が計 4,282 m²、**西根小学校**が計 4,423 m²、**平野小学校**が計 3,076 m²、**豊田小学校**が計 3,697 m²、**伊佐沢小学校**が計 2,799 m²、**長井南中学校**が計 9,007 m²、**長井北中学校**が計 8,913 m²で、8 校の総延べ床面積は 46,343 m²です。

(4) 竣工年月と経過

①長井小学校

第 2 校舎、第 3 校舎が昭和 45 年～47 年竣工で 52 年～54 年経過していますが、体育館は平成 25 年竣工で 12 年経過、管理棟は令和元年竣工で 5 年経過と、新旧の建物が混在しています。

②致芳小学校

校舎棟および管理棟ならびに体育館が昭和 52 年～54 年竣工で 45 年～48 年経過しています。また、多目的ホール棟として増築した部分は平成 5 年竣工で 31 年経過しています。

③西根小学校

体育館が昭和 51 年竣工で 48 年経過、校舎棟および管理棟が昭和 58 年竣工で 42 年経過しています。

④平野小学校

校舎棟および体育館が昭和 59 年竣工で 41 年経過しています。

⑤豊田小学校

校舎棟および体育館が昭和 60 年竣工で 39 年～40 年経過しています。

⑥伊佐沢小学校

校舎棟および体育館が平成 2 年竣工で 35 年経過しています。

⑦長井南中学校

校舎棟、技術室棟、管理棟、体育館、柔剣道場が昭和 57 年竣工で 42 年～43 年経過しています。また、増築部分の教室が平成 4 年竣工で 32 年経過、エレベーター棟が平成 8 年竣工で 28 年経過しています。

⑧長井北中学校

校舎棟、管理棟、体育館、柔剣道場が昭和 57 年竣工で 42 年～43 年経過しています。

(5) 耐震改修の経過

耐震改修促進法における特定既存耐震不適格建築物、いわゆる旧耐震基準で設計し、建築確認を受けた建物のある学校は5校ありますが、**特定既存耐震不適格建築物の全てが耐震診断済み、かつ、耐震改修済み**で、耐震改修後のIs値は「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険が低い」とされる0.70以上を確保しています。なお、旧耐震基準で設計・建築確認を受けた建物であっても、階数1かつ1,000㎡以下の建物は特定既存耐震不適格建築物に該当せず、規制の対象外であるため、耐震診断および耐震改修は未実施です。

(6) 大規模改修の経過

①長井小学校

校舎棟の耐震・老朽化対策改修を平成13年に第2校舎で実施し24年経過、平成22年に第3校舎で実施し15年経過、空調整備を平成28年に第2校舎、第3校舎で実施し9年経過、令和元年にエレベーター改修を第2校舎、第3校舎で実施し6年経過しています。体育館は防災機能強化のために天井材落下防止改修を令和元年に実施し6年経過、空調整備を令和3年に実施し3年経過しています。

②致芳小学校

致芳小学校は校舎棟および管理棟について耐震・老朽化対策改修を平成24年に実施し13年経過、空調整備を平成28年に実施し9年経過、トイレ改修を令和6年に実施し0年経過しています。体育館は老朽化対策改修を平成24年に実施し13年経過、空調整備を令和3年に実施し3年経過、トイレ改修・玄関へのスロープ設置を令和6年に実施し0年経過しています。

③西根小学校

西根小学校は校舎棟および管理棟について耐震・老朽化対策改修および空調整備を平成26年に実施し11年経過しています。体育館は老朽化対策改修を平成24年に実施し13年経過、空調整備を令和3年に実施し3年経過しています。

④平野小学校

平野小学校は校舎棟について老朽化対策改修を平成28年～29年に実施し8～9年経過、空調整備を平成28年に実施し9年経過しています。体育館は老朽化対策改修を平成29年に実施し8年経過、空調整備を令和3年に実施し3年経過しています。

⑤豊田小学校

豊田小学校は校舎棟について老朽化対策改修を平成27年～28年に実施し9～10年経過、空調整備を平成27年に実施し10年経過しています。体育館は老朽化対策改修を平成28年に実施し9年経過、空調整備を令和3年に実施し3年経過しています。

⑥伊佐沢小学校

伊佐沢小学校は校舎棟について空調整備を平成28年に実施し9年経過、トイ

レ改修を令和6年に実施し1年経過しています。体育館は、空調整備を令和3年に実施し3年経過、トイレ改修を令和6年に実施し1年経過していますが、校舎棟・体育館は、老朽化対策改修を実施していません。

⑦長井南中学校

長井南中学校は校舎棟、管理棟、技術室棟について空調整備を平成29年に実施し8年経過、老朽化対策改修（外壁の予防改修）を令和4～5年に実施し1～2年経過、トイレ改修を令和5年に実施し2年経過しています。体育館は空調整備を令和4年に実施し3年経過、トイレ改修・玄関へのスロープ設置を令和5年に実施し2年経過していますが、老朽化対策改修は実施していません。柔剣道場は防災機能強化として天井材落下防止改修を令和元年に実施し6年経過、空調整備を令和4年に実施し3年経過、トイレ改修を令和5年に実施し2年経過していますが、老朽化対策改修は実施していません。

⑧長井北中学校

長井北中学校は校舎棟について空調整備を平成29年に実施し8年経過、老朽化対策改修（外壁の予防改修）を令和4～5年に実施し1～2年経過、トイレ改修を令和5年に実施し2年経過しています。体育館は、空調整備を令和4年に実施し3年経過、トイレ改修を令和5年に実施し2年経過していますが、老朽化対策改修は実施していません。柔剣道場は防災機能強化として天井材落下防止改修を令和元年に実施し6年経過、空調整備を令和4年に実施し3年経過、トイレ改修を令和5年に実施し2年経過していますが、老朽化対策改修は実施していません。

(7) 省令耐用年数と改修の経過

財務省の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和四十年三月三十一日大蔵省令第十五号）」の別表にある建物のいわゆる『省令耐用年数』を参考とすると、鉄筋コンクリート造（RC造）の校舎は47年、鉄骨造（S造）の体育館は34年、木造（W造）の配電室、電気室、計量器室、ポンプ室、倉庫、物置、便所は15年と定められています。

また、老朽化対策の大規模改修として、内外装のひび割れ修繕やタイル等の仕上げ材の更新、再塗装等を行った場合、耐用年数は延長されと考えられます。その延長年数については明確な基準はありませんが、本計画では老朽化対策の大規模改修による耐用年数の延長を20年と仮定します。一方、空調整備と防災機能強化を目的とした大規模改修は、建物の耐用年数の延長に関与しないものとします。これらを踏まえ、下の図3-2-1に示す式のとおり、あくまで参考となりますが、各学校の残存耐用年数を確認していきます。

$$\text{残存耐用年数} = \text{省令耐用年数} + \text{改修等による耐用年数の延長} - \text{経過年数}$$

（大蔵省令第十五号別表）

（想定20年）

図3-2-1 残存耐用年数の参考式

①長井小学校

大規模改修と建物の更新を行ってきたため、教室および管理棟ならびに体育館の耐用年数超過は無く、残存耐用年数は教室においては11年～13年、体育館では21年、管理棟は40年あります。未改修の渡り廊下は▲6年、プール機械棟は▲25年の耐用年数超過が生じています。

②致芳小学校

大規模改修を行ってきたため、教室および管理棟ならびに体育館の耐用年数超過はありませんが、残存耐用年数は多目的ホール棟において1年しかありません。教室および管理棟においては18年、体育館は7年となっています。

③西根小学校

大規模改修を行ってきたため、校舎棟、管理棟、体育館の耐用年数超過はありません。残存耐用年数は校舎棟および管理棟で24年、体育館については4年となっています。未改修の機械棟は▲9年、プール管理棟ならびにプール機械棟については▲15年の耐用年数超過が生じています。

④平野小学校

大規模改修を行ってきたため、校舎棟および体育館の耐用年数超過はありません。残存耐用年数は校舎棟で25年、体育館で12年となっています。未改修のプール機械棟は▲18年の耐用年数超過が生じています。

⑤豊田小学校

大規模改修を行ってきたため、校舎棟および体育館の耐用年数超過はありません。残存耐用年数は校舎棟で26年、体育館で13年となっています。

⑥伊佐沢小学校

伊佐沢小学校は校舎棟および体育館の竣工が平成2年と比較的新しく、大規模改修を行っていないため、残存耐用年数は校舎棟で11年となっています。体育館は▲2年の耐用年数超過が生じています。

⑦長井南中学校

大規模改修を行ってきたため、校舎棟、管理棟、技術室棟は、耐用年数超過はなく、増築部分を除き、残存耐用年数は2年となっています。大規模改修を行っていない体育館、柔剣道場、プール機械棟、プール更衣室棟は▲9年～▲10年の耐用年数超過となっています。その他付属棟の残存耐用年数は、車庫2で18年となっています。車庫1は▲1年の耐用年数超過となっています。

⑧長井北中学校

大規模改修を行ってきたため、校舎棟の耐用年数超過はなく、残存耐用年数は2年となっています。大規模改修を行っていない体育館、柔剣道場、プール更衣室棟、プール部室棟は▲9年～▲10年の耐用年数超過となっています。その他付属棟の残存耐用年数は、車庫2で18年となっています。車庫1は▲1年の耐用年数超過となっています。

表 3-2-1 長井小学校の施設状況

建物通称	棟番号	種別	構造	階数	面積 (㎡)	建築年月日 (経過年数)	耐震改修の経過			大規模改修の経過			参考 省令耐用年数 +改修による延長年 (残存年数)				
							耐震基準	耐震診断 年月日	耐震改修 年月日 (経過年数)	老朽化対策 改修年月日 (経過年数)				空調整備 年月日 (経過年数)	防災機能強化 改修年月日		
								改修前 Is値	改修後 Is値	改修履歴・必要性						改修内容	
						内部			外部		設備						
第2校舎	東棟	02-1	特別教室	R	C	3	1,747	S45.3.31 (55年1ヵ月)	旧	H11.2.22	H13.12.14 (23年4ヵ月)	H13.12.17 (23年4ヵ月)			H28.8.24 (8年8ヵ月)		47年 +20年 (11年11ヵ月)
		28-0	電気室	R	C	1	37	S47.5.31 (52年11ヵ月)	旧	法規制対象外		H29.11.2 (7年5ヵ月) ※用務員室として改修実施、 外部はH13年に実施済					47年 +20年 (14年1ヵ月)
第3校舎	西棟	02-2	特別教室	R	C	3	1,589	S45.12.31 (54年4ヵ月)	旧	H11.2.22	H13.12.14 (23年4ヵ月)	H13.12.17 (23年4ヵ月)			H28.8.24 (8年8ヵ月)	R1.9.19 (5年7ヵ月)	47年 +20年 (12年8ヵ月)
		24-1 27-2	教室	R	C	3	1,702	S47.3.31 (53年1ヵ月)	旧	H21.1.21	H22.12.10 (14年4ヵ月)	H22.12.10 (14年4ヵ月)			H28.8.24 (8年8ヵ月)		47年 +20年 (13年11ヵ月)
第3校舎	東棟	27-1	渡廊下 ※至第2校舎	R	C	1	110	S47.5.31 (52年11ヵ月)	旧	法規制対象外							47年 (▲5年11ヵ月)
	西棟	24-2 25-2	教室	R	C	3	1,605	S47.5.31 (52年11ヵ月)	旧	H21.1.21	H22.12.10 (14年4ヵ月)	H22.12.10 (14年4ヵ月)			H28.8.24 (8年8ヵ月)	R1.9.19 (5年7ヵ月)	47年 +20年 (14年1ヵ月)
			25-1	渡廊下 ※至管理棟	R	C	1	101	S47.5.31 (52年11ヵ月)	旧	法規制対象外						
体育館		31-0	体育館	S		2	1,742	H25.3.31 (12年1ヵ月)	現	不要					R3.12.7 (3年4ヵ月)	R1.9.12 (5年7ヵ月)	34年 (21年11ヵ月)
		30-0	渡廊下	S		2	58	H25.3.31 (12年1ヵ月)	現	不要							34年 (21年11ヵ月)
管理棟		34-0 30-2 25-3	管理棟	R	C	2	1,402	R1.8.31 (5年8ヵ月)	現	不要							47年 (41年4ヵ月)
		35-1 35-2 35-3	渡廊下	R	C	2	40	R1.8.31 (5年8ヵ月)	現	不要							47年 (41年4ヵ月)
	付属棟	29-0	プール 機械棟	S		1	13	S41.6.30 (58年10ヵ月)	旧	法規制対象外							34年 (▲24年10ヵ月)
合計							10,146										

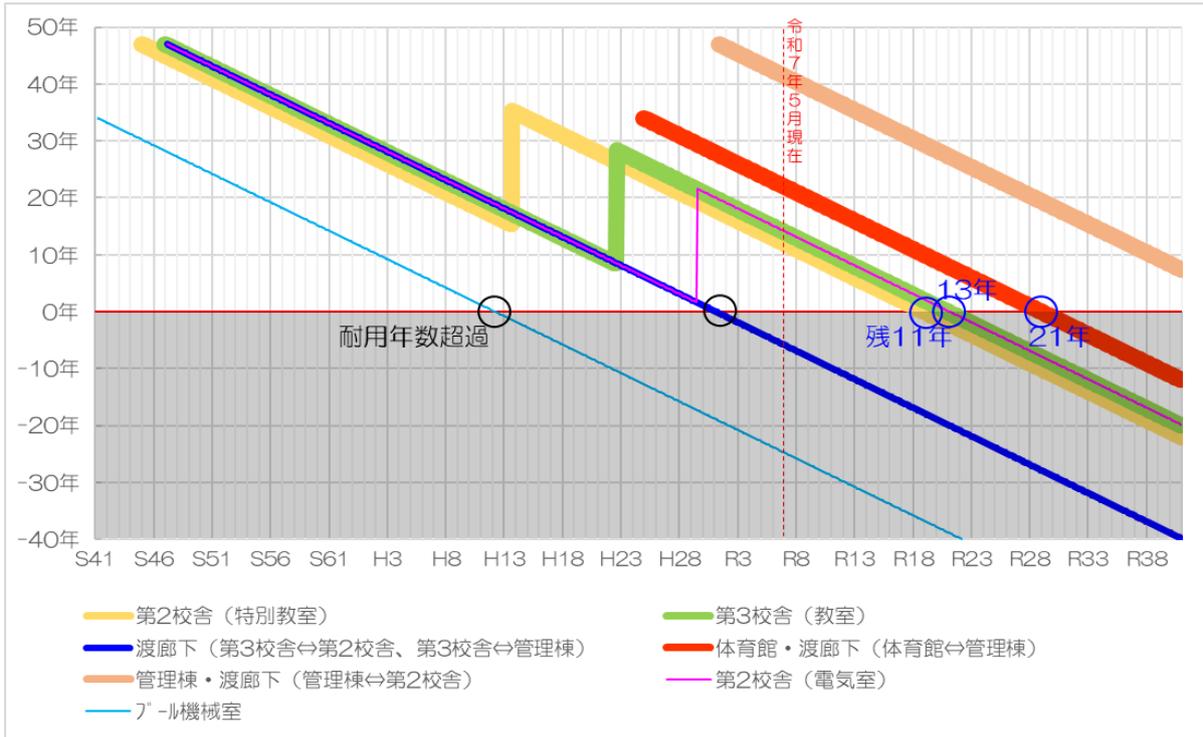


図 3-2-2 長井小学校の耐用年数経過状況

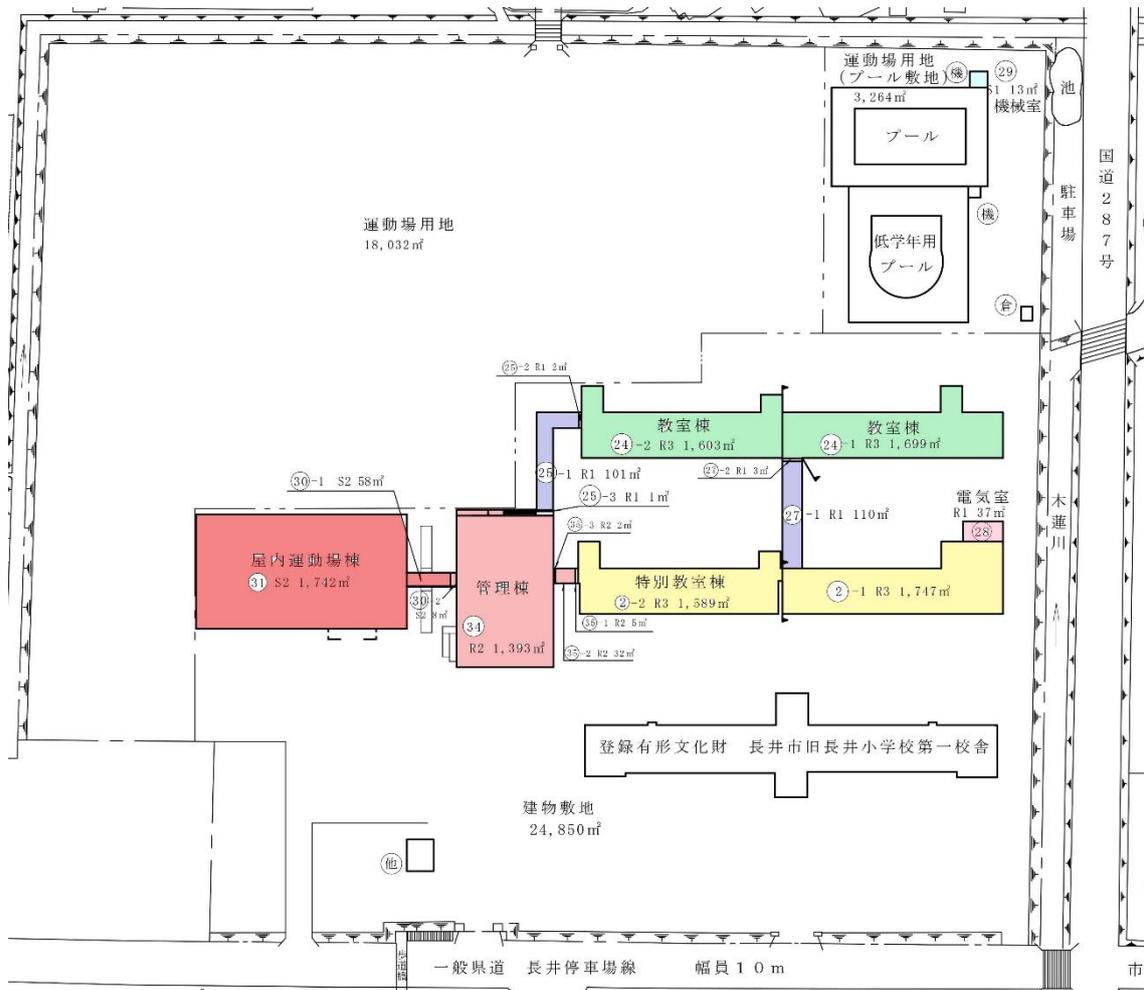


図 3-2-3 長井小学校の建物配置図

表 3-2-2 致芳小学校の施設状況

建物通称	棟番号	種別	構造	階数	面積 (m ²)	建築年月日 (経過年数)	耐震改修の経過			大規模改修の経過			参考 省令耐用年数 +改修による延長年 (残存年数)		
							耐震基準	耐震診断 年月日	耐震改修 年月日 (経過年数)	老朽化対策 改修年月日 (経過年数)				空調整備 年月日 (経過年数)	防災機能強化 改修年月日
								改修前 Is 値	改修後 Is 値	改修履歴・必要性					
			内部	外部	設備	改修内容									
校舎棟	18-0	教室	R C	2	1,299	S52.4.30 (48年0か月)	旧	H21.6.25 0.44	H23.12.12 (13年4か月) 0.70	H24.3.23 (13年1か月) 済 済 一部済 要将来 要将来 要将来			H28.8.25 (8年8か月)		47年 +20年 (19年0か月)
	20-0	特別 教室	R C	2	1,028 ※学童 クラブ分 196㎡ 除外済	S52.11.30 (47年5か月)	旧	H21.6.25 0.32	H23.12.12 (13年4か月) 0.70	H24.3.23 (13年1か月) ※大規模改修は 一旦実施したが不十分 済 済 一部済 要将来 要将来 要将来			H28.8.25 (8年8か月)		47年 +20年 (19年7か月)
	22-0	多目的 ホール 棟	S	2	530	H5.11.30 (31年5か月)	現	不要			要将来 要将来 要将来	H28.8.25 (8年8か月) 多目的ホール R3.12.23 (3年4か月)		34年 (2年7か月)	
管理棟	19-0	管理棟	R C	2	423	S52.4.30 (48年0か月)	旧	H21.6.25 0.45	H23.12.12 (13年4か月) 0.71	H24.3.23 (13年1か月) 済 済 要将来			H28.8.25 (8年8か月)		47年 +20年 (19年0か月)
体育館	21-1	体育館	S	2	966	S54.6.30 (45年10か月)	旧	H21.7.23 0.19	H24.11.30 (12年5か月) 0.87	H24.11.30 (12年5か月) 済 済 要将来			R3.12.23 (3年4か月)		34年 +20年 (8年2か月)
	21-2	渡廊下	S	2	36	S54.6.30 (45年10か月)	旧	H21.7.23 0.19	H24.11.30 (12年5か月) 0.87	H24.11.30 (12年5か月) 済 済 要将来					34年 +20年 (8年2か月)
合計					4,282										

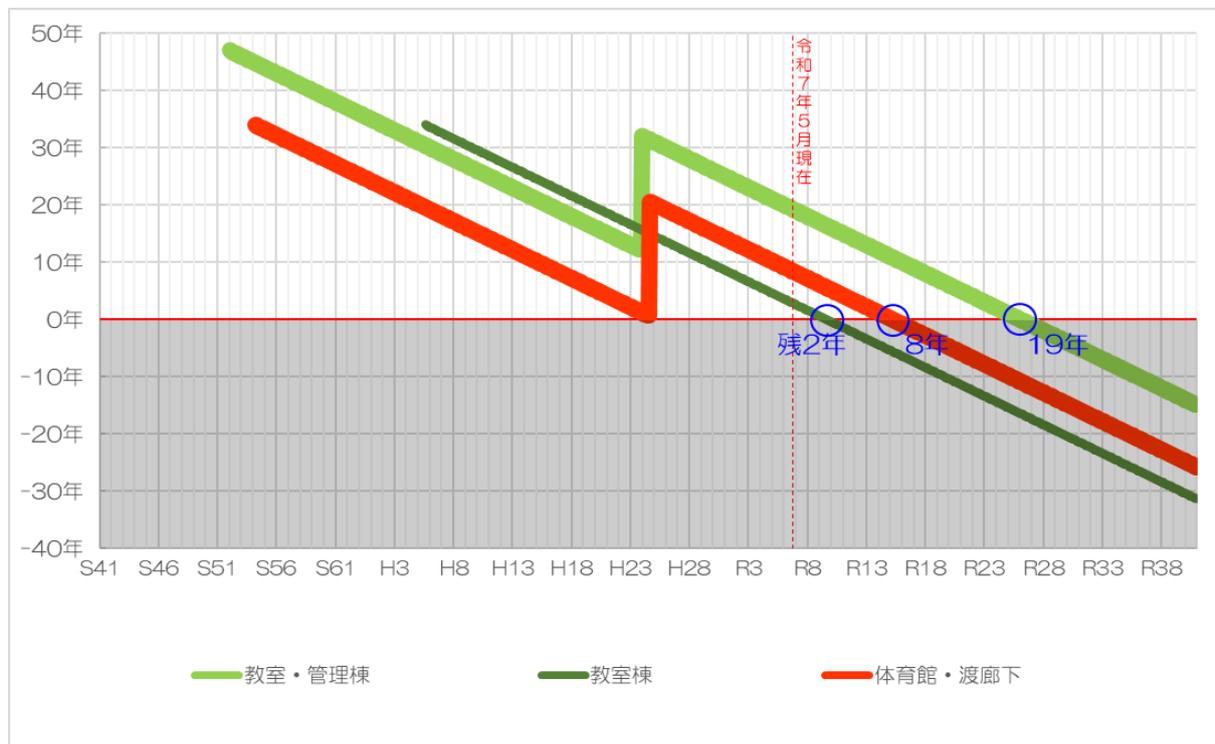


図 3-2-4 致芳小学校の耐用年数経過状況

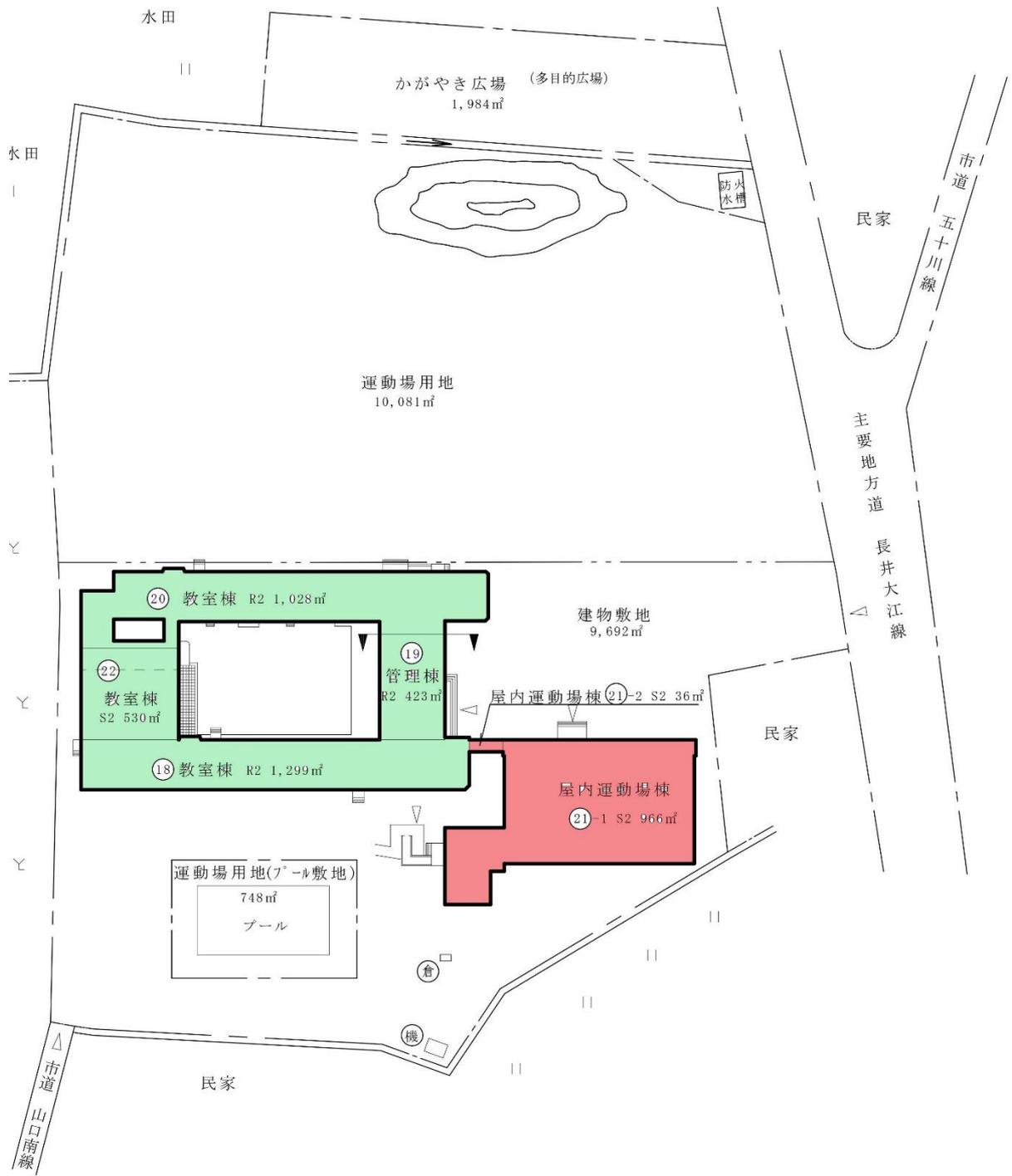


図 3-2-5 致芳小学校の建物配置図

表 3-2-3 西根小学校の施設状況

建物通称	棟番号	種別	構造	階数	面積 (㎡)	建築年月日 (経過年数)	耐震改修の経過			大規模改修の経過			参考 省令耐用年数 +改修による延長年 (残存年数)		
							耐震基準	耐震診断 年月日	耐震改修 年月日 (経過年数)	老朽化対策 改修年月日 (経過年数)				空調整備 年月日 (経過年数)	防災機能強化 改修年月日
								改修前 Is 値	改修後 Is 値	改修履歴・必要性					
			内部	外部	設備	改修内容									
校舎棟	21-0	教室	R C	3	1,237	S58.3.31 (42年1ヵ月)	現	不要	H26.12.18 (10年4ヵ月)	済	済	一部済 要将来	H26.12.18 (10年4ヵ月)		47年 +20年 (24年11ヵ月)
	22-0	特別教室	R C	2	690	S58.3.31 (42年1ヵ月)	現	不要	H26.12.18 (10年4ヵ月)	済	済	一部済 要将来	H26.12.18 (10年4ヵ月)		47年 +20年 (24年11ヵ月)
管理棟	20-0 24-1	管理棟	R C	3	1,639	S58.3.31 (42年1ヵ月)	現	不要	H26.12.18 (10年4ヵ月)	済	済	一部済 要将来	H26.12.18 (10年4ヵ月)	多目的ホール R3.12.7 (3年4ヵ月)	47年 +20年 (24年11ヵ月)
体育館	25-0	体育館	S	1	693	S51.12.31 (48年4ヵ月)	旧	H21.6.25 0.31	H24.12.13 (12年4ヵ月) 0.89	H24.12.13 (12年4ヵ月)	済	済	一部済 要将来	R3.12.7 (3年4ヵ月)	34年 +20年 (5年8ヵ月)
	24-2	渡廊下	S	1	25	S51.12.31 (48年4ヵ月)	旧	H21.6.25 3.22	耐震改修 不要 H24.12.13 (12年4ヵ月)	済	済	要将来		34年 +20年 (5年8ヵ月)	
付属棟	23-0	機械棟	S	1	27	S58.3.31 (42年1ヵ月)	現	不要							34年 (▲8年1ヵ月)
	26-0	プール管理棟	W	1	85	H7.12.31 (29年4ヵ月)	現	不要							15年 (▲14年4ヵ月)
	27-0	プール機械棟	W	1	27	H7.12.31 (29年4ヵ月)	現	不要							15年 (▲14年4ヵ月)
合計					4,423										

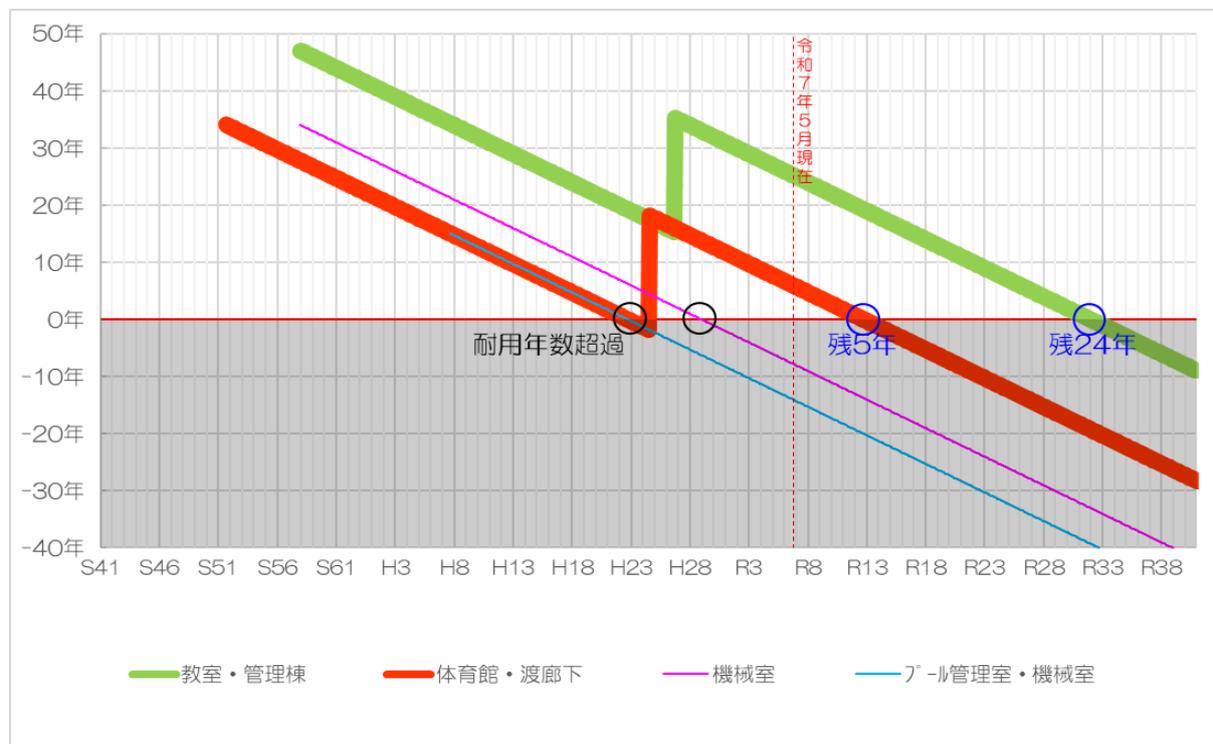


図 3-2-6 西根小学校の耐用年数経過状況

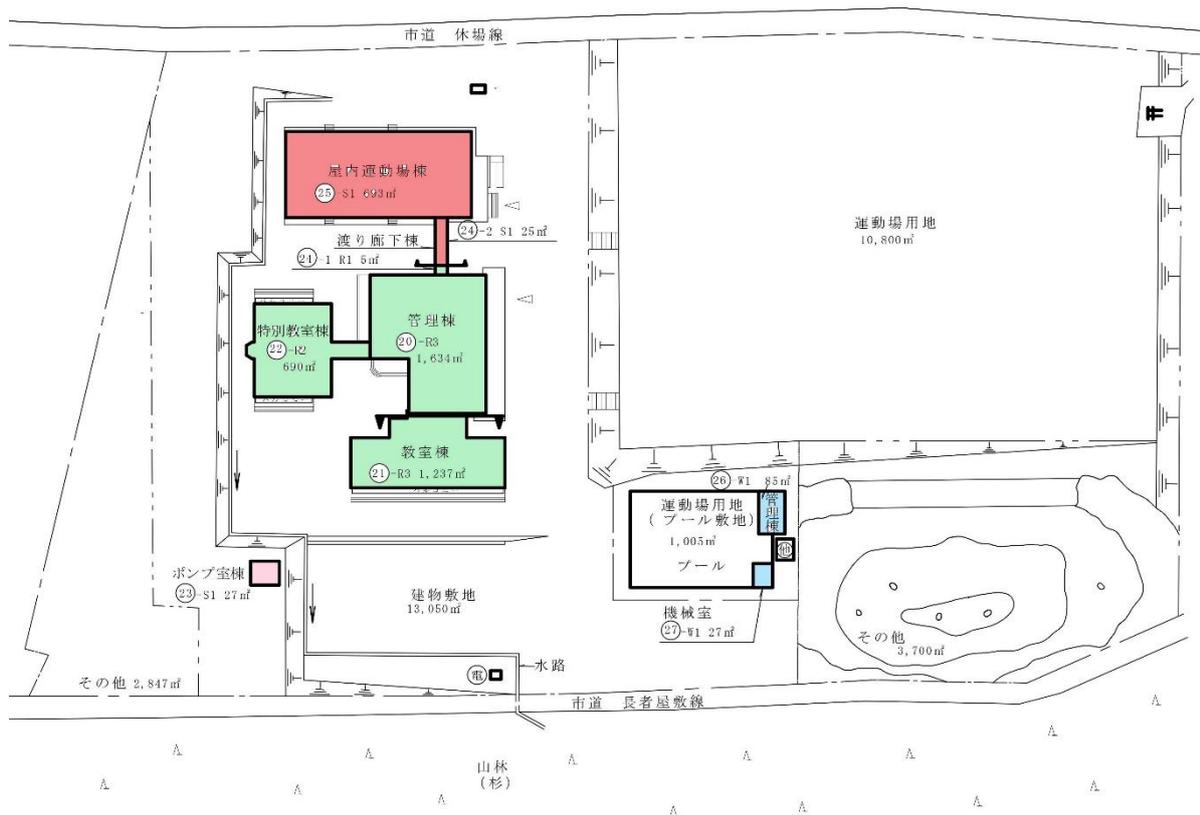


図 3-2-7 西根小学校の建物配置図

表 3-2-4 平野小学校の施設状況

建物通称	棟番号	種別	構造	階数	面積 (㎡)	建築年月日 (経過年数)	耐震改修の経過		大規模改修の経過			参考 省令耐用年数 +改修による延長年 (残存年数)			
							耐震基準	耐震診断 年月日	耐震改修 年月日 (経過年数)	老朽化対策 改修年月日 (経過年数)			空調整備 年月日 (経過年数)	防災機能強化 改修年月日	
								改修前 Is 値	改修後 Is 値	改修履歴・必要性					
			内部	外部	設備	改修内容									
校舎棟	12-0	管理 教室棟	RC	2	2,318	S59.3.31 (41年1ヵ月)	現	不要	H28.12.27 (8年4ヵ月)	H28.12.27 (8年4ヵ月)	多目的ホール R3.12.10 (3年4ヵ月)	47年 +20年 (25年11ヵ月)			
体育館	13-2	渡廊下	RC	1	33	S59.3.31 (41年1ヵ月)	現	不要	H29.12.26 (7年4ヵ月)			47年 +20年 (25年11ヵ月)			
	13-1	体育館	S	1	675	S59.3.31 (41年1ヵ月)	現	不要	H29.12.26 (7年4ヵ月) ※落下防止 LED 照明、バ スケットゴール改修は老朽 改修で実施	R3.12.10 (3年4ヵ月)		34年 +20年 (12年11ヵ月)			
付 属 棟	14-0	プール 機械棟	W	1	50	H4.7.31 (32年9ヵ月)	現	不要				15年 (▲17年9ヵ月)			
合計					3,076										

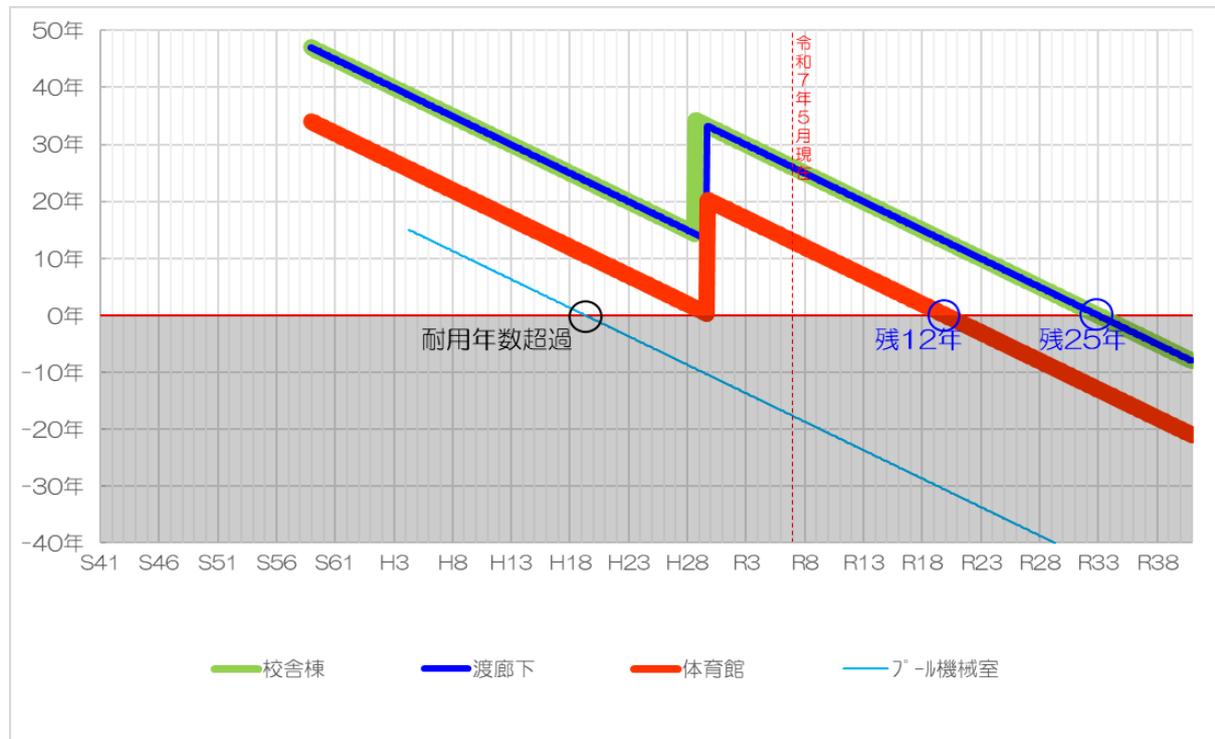


図 3-2-8 平野小学校の耐用年数経過状況

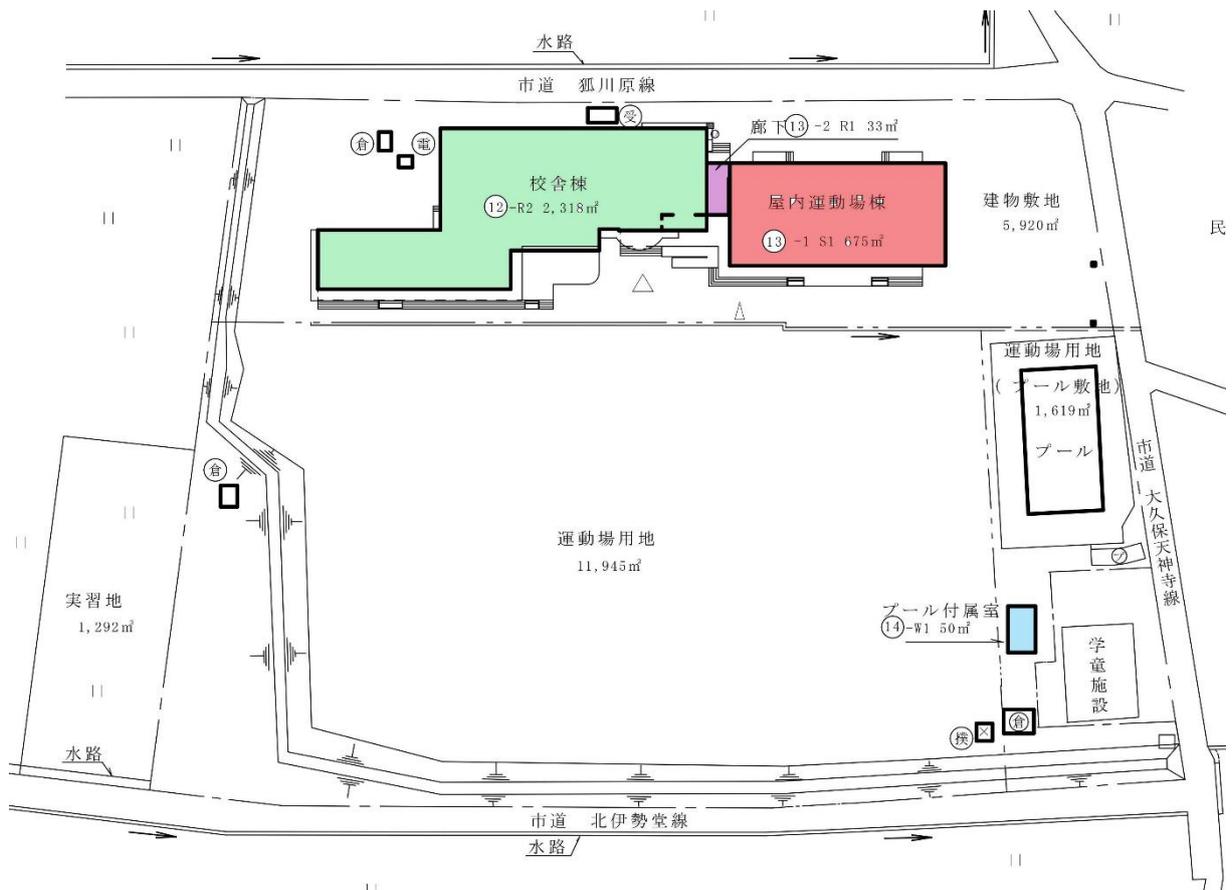


図 3-2-9 平野小学校の建物配置図

表 3-2-5 豊田小学校の施設状況

建物通称	棟番号	種別	構造	階数	面積 (㎡)	建築年月日 (経過年数)	耐震改修の経過		大規模改修の経過			参考 省令耐用年数 +改修による延長年 (残存年数)			
							耐震基準	耐震診断 年月日	耐震改修 年月日 (経過年数)	老朽化対策 改修年月日 (経過年数)			空調整備 年月日 (経過年数)	防災機能強化 改修年月日	
								改修前 Is 値	改修後 Is 値	改修履歴・必要性					改修内容
						内部	外部	設備							
校舎棟	15-0	教室管理棟	R	3	2,743 <small>※米麓 長井校分 535㎡ 除外済</small>	S60.7.31 (39年9か月)	現	不要	H27.1.14 (10年3か月)	済	済	一部済 要再来	H27.1.14 (10年3か月) 多目的ホール R3.12.10 (3年4か月)	47年 +20年 (27年3か月)	
体育館	14-2	渡廊下	R	1	76	S60.3.31 (40年1か月)	現	不要	H28.2.25 (9年2か月)	済	済	要再来		47年 +20年 (26年11か月)	
	14-1	体育館	S	1	878	S60.3.31 (40年1か月)	現	不要	H28.2.25 (9年2か月) <small>※バスケットゴールは 老朽改修で実施</small>	済	済	一部済 要再来	R3.12.10 (3年4か月) H28.2.25 (9年2か月) 落下防止LED照明	34年 +20年 (13年11か月)	
合計					3,697										

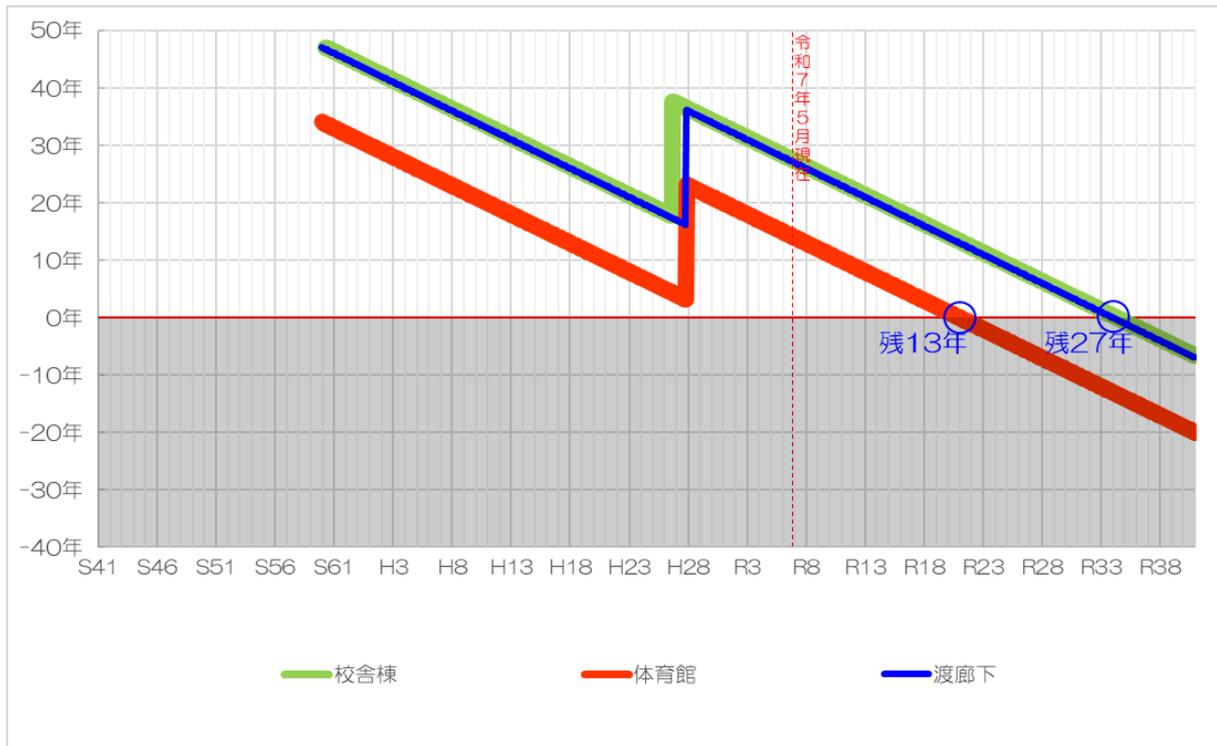


図 3-2-10 豊田小学校の耐用年数経過状況



図 3-2-11 豊田小学校の建物配置図

表 3-2-6 伊佐沢小学校の施設状況

建物通称	棟番号	種別	構造	階数	面積 (㎡)	建築年月日 (経過年数)	耐震改修の経過		大規模改修の経過			参考 省令耐用年数 +改修による延長年 (残存年数)			
							耐震基準	耐震診断 年月日	耐震改修 年月日 (経過年数)	老朽化対策 改修年月日 (経過年数)			空調整備 年月日 (経過年数)	防災機能強化 改修年月日	
								改修前 Is 値	改修後 Is 値	改修履歴・必要性					
			内部	外部	設備	改修内容									
校舎棟	23-0	管理 教室棟	R C	2	1,643	H2.3.31 (35年1か月)	現	不要	要将来	要将来	要将来	H28.8.22 (8年8か月)		47年 (11年11か月)	
	24-0	多目的 ホール棟	R C	1	349	H2.3.31 (35年1か月)	現	不要	要将来	要将来	要将来	H28.8.22 (8年8か月)	多目的ホール R3.12.10 (3年4か月)	47年 (11年11か月)	
体育館	25-0	体育館	S	1	807	H2.3.31 (35年1か月)	現	不要	要将来	要将来	要将来	R3.12.10 (3年4か月)		34年 (▲1年1か月)	
合計					2,799										

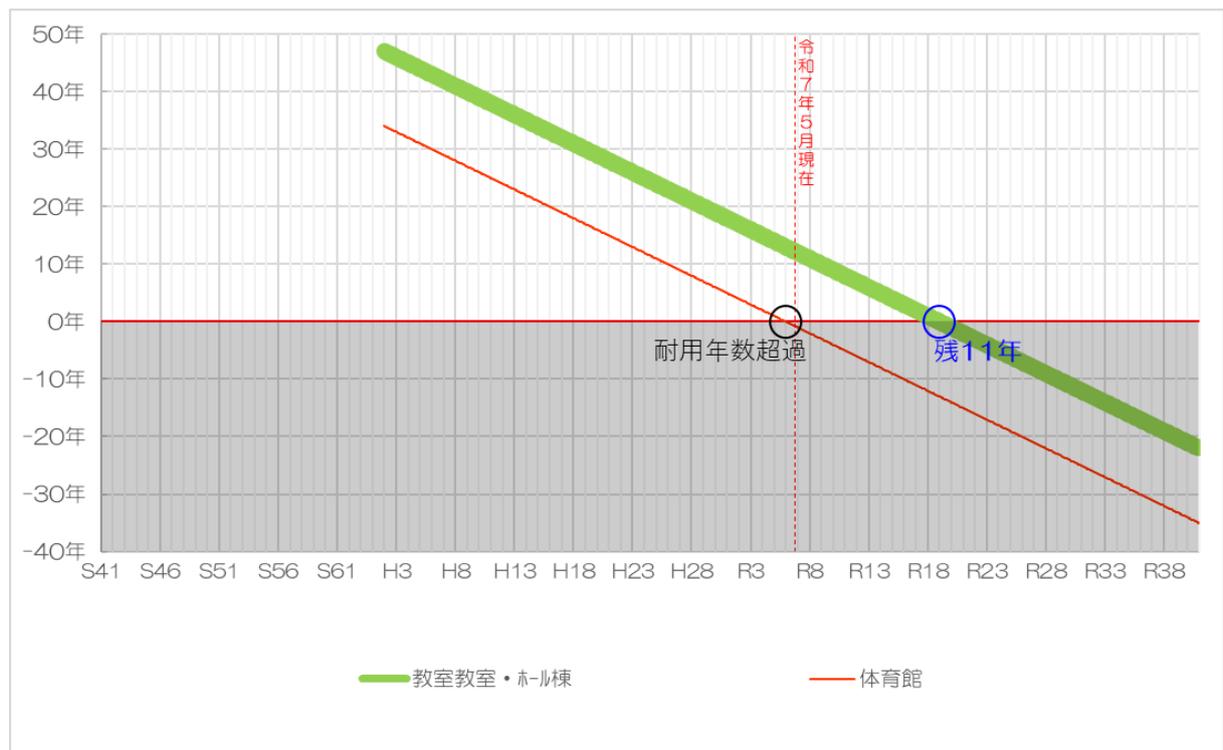


図 3-2-12 伊佐沢小学校の耐用年数経過状況

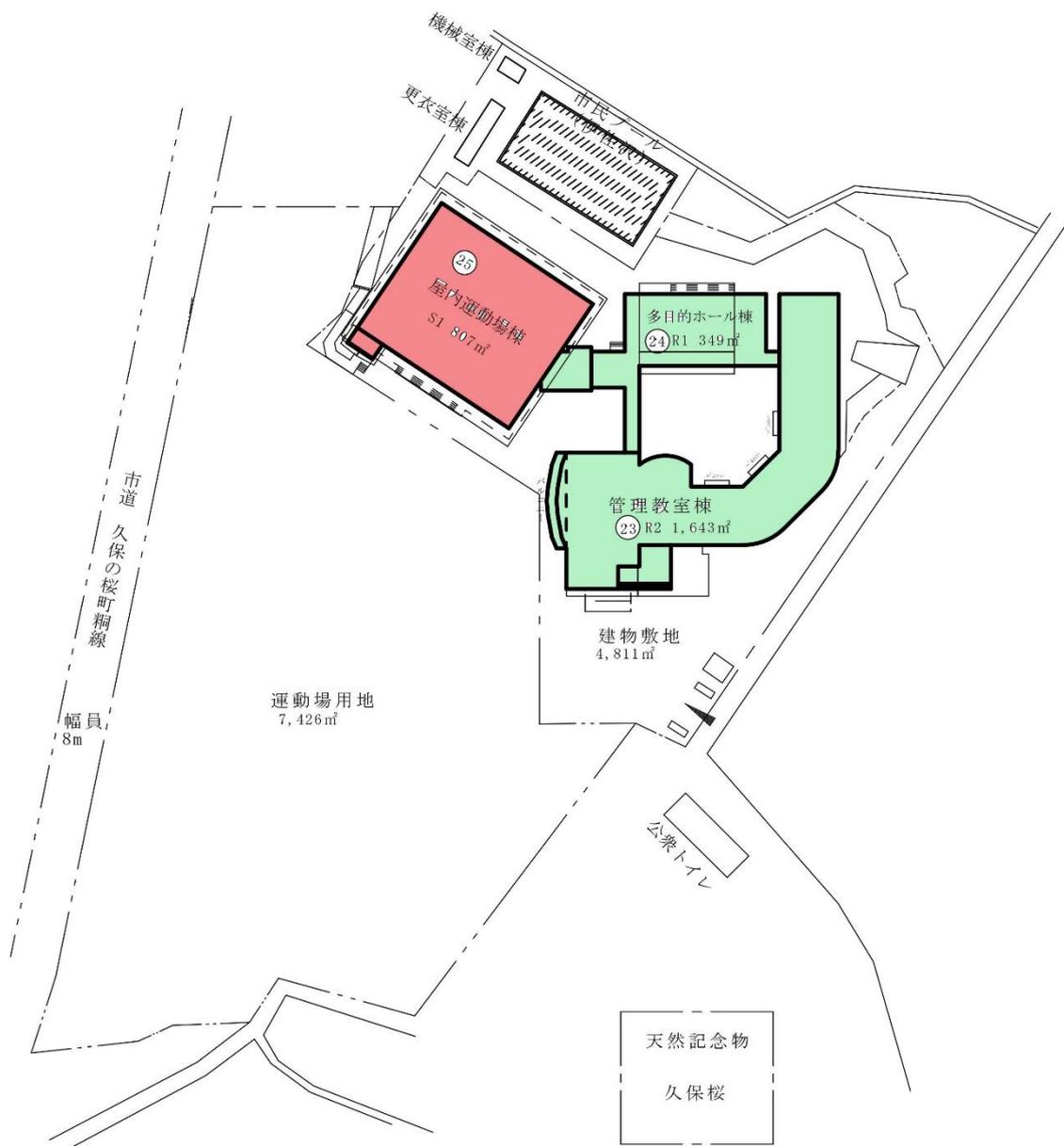


図 3-2-13 伊佐沢小学校の建物配置図

表 3-2-7 長井南中学校の施設状況

建物通称	棟番号	種別	構造	階数	面積 (㎡)	建築年月日 (経過年数)	耐震改修の経過			大規模改修の経過			参考 省令耐用年数 +改修による延長年 (残存年数)		
							耐震基準	耐震診断 年月日	耐震改修 年月日 (経過年数)	老朽化対策 改修年月日 (経過年数)				空調整備 年月日 (経過年数)	防災機能強化 改修年月日
								改修前 Is 値	改修後 Is 値	改修履歴・必要性					
						内部	外部	設備	改修内容						
管理棟	01-0	管理棟	RC	2	2,210	S57.2.28 (43年2か月) ※建築確認 S55.12.18	旧	H24.2.22	耐震改修 不要	R5.12.27 (1年4か月)			H29.9.5 (7年7か月)		47年 +20年 (23年10か月)
								0.76		要将来	済	要将来			
校舎棟	02-1	教室	RC	3	3,562	S57.2.28 (43年2か月) ※建築確認 S55.12.18	旧	H24.1.24	耐震改修 不要	R4.12.28 (2年4か月)			H29.9.5 (7年7か月)		47年 +20年 (23年10か月)
								0.72		要将来	済	要将来			
	02-2	教室 ※増築部	RC	3	183	H4.11.30 (32年5か月)	現	不要		R4.12.28 (2年4か月)			H29.9.5 (7年7か月) 普通教室 R4.1.21 (3年3か月)		47年 +20年 (34年7か月)
								済							
02-3	EV棟 ※増築部	S	3	23	H8.11.30 (28年5か月)	現	不要		R5.12.27 (1年4か月)					34年 +20年 (25年7か月)	
							済			EV 済					
04-0	渡廊下 ※至管理棟	RC	1	90	S57.2.28 (43年2か月) ※建築確認 S55.12.18	旧	法規制対象外		R4.12.28 (2年4か月)					47年 +20年 (23年10か月)	
							済								
技術室棟	03-0	技術室	RC	1	396	S57.2.28 (43年2か月) ※建築確認 S55.12.18	旧	H24.1.24	耐震改修 不要	R4.12.28 (2年4か月)			H29.9.5 (7年7か月)		47年 +20年 (23年10か月)
								1.54		要将来	済	要将来			
体育館	06-0	渡廊下 ※至体育館	RC	1	54	S57.2.28 (43年2か月) ※建築確認 S56.7.6	現	不要							47年 (3年10か月)
								要将来			要将来	要将来			
05-0	体育館	S	2	1,652	S57.2.28 (43年2か月) ※建築確認 S56.7.6	現	不要		R4.1.21 (3年3か月)					34年 (▲9年2か月)	
							要将来								
柔剣道場	08-1 08-2	柔剣道場	S	1	630	S57.9.30 (42年7か月) ※建築確認 S57.4.26	現	不要					R4.1.21 (3年3か月)	R2.3.30 (5年1か月) 天井材落下防止	34年 (▲8年7か月)
								天井材落下防止							
付属棟	07-1	プール 機械棟	S	1	22	S57.7.31 (42年9か月) ※建築確認 S57.4.26	現	不要							34年 (▲8年9か月)
								不要							
	07-2	プール 更衣室 棟	S	1	62	S57.7.31 (42年9か月) ※建築確認 S57.4.26	現	不要							34年 (▲8年7か月)
								不要							
09-0	車庫1	S	1	79	H3.9.30 (33年7か月)	現	不要							34年 (0年5か月)	
10-0	車庫2	S	1	44	H22.9.30 (14年7か月)	現	不要							34年 (19年5か月)	
合計					9,007										

表 3-2-8 長井北中学校の施設状況

建物通称	棟番号	種別	構造	階数	面積 (㎡)	建築年月日 (経過年数)	耐震改修の経過		大規模改修の経過			参考 省令耐用年数 +改修による延長年 (残存年数)				
							耐震基準	耐震診断 年月日	耐震改修 年月日 (経過年数)	老朽化対策 改修年月日 (経過年数)			空調整備 年月日 (経過年数)	防災機能強化 改修年月日		
								改修前 Is 値	改修後 Is 値	改修履歴・必要性					改修内容	
							内部	外部	設備							
校舎棟	01-0	普通 教室	R C	3	3,771	S57.2.28 (43年2か月) ※建築確認 S55.9.20	旧	H24.2.22 0.72	耐震改修 不要	R5.1.10 (2年3か月)	要将来	済	要将来	H29.8.23 (7年8か月)		47年 +20年 (23年10か月)
	02-0	特別 教室	R C	2	2,559	S57.2.28 (43年2か月) ※建築確認 S55.9.20	旧	H24.2.22 1.10	耐震改修 不要	R6.1.10 (1年3か月)	要将来	済	要将来	H29.8.23 (7年8か月)		47年 +20年 (23年10か月)
体育館	04-0	渡廊下 ※至体育館	R C	1	75	S57.2.28 (43年2か月) ※建築確認 S56.7.3	現	不要								47年 (3年10か月)
	03-0	体育館	S	2	1,634	S57.2.28 (43年2か月) ※建築確認 S56.7.3	現	不要		要将来	要将来	要将来	R3.12.27 (3年4か月)		34年 (▲8年2か月)	
柔剣 道場	06-1 06-2	柔剣 道場	S	1	658	S57.9.30 (42年7か月) ※建築確認 S57.4.28	現	不要					R3.12.27 (3年4か月)	R2.3.30 (5年1か月) 天井材落下防止	34年 (▲8年7か月)	
付 属 棟	05-1	プール 更衣室 棟	S	1	82	S57.7.31 (42年9か月) ※建築確認 S57.4.28	現	不要							34年 (▲8年9か月)	
	05-2	プール 部室棟	S	1	11	S57.7.31 (42年9か月) ※建築確認 S57.4.28	現	不要							34年 (▲8年9か月)	
	07-0	車庫1	S	1	79	H3.9.30 (33年7か月)	現	不要							34年 (0年5か月)	
	08-0	車庫2	S	1	44	H22.9.30 (14年7か月)	現	不要							34年 (19年5か月)	
合計				8,913												

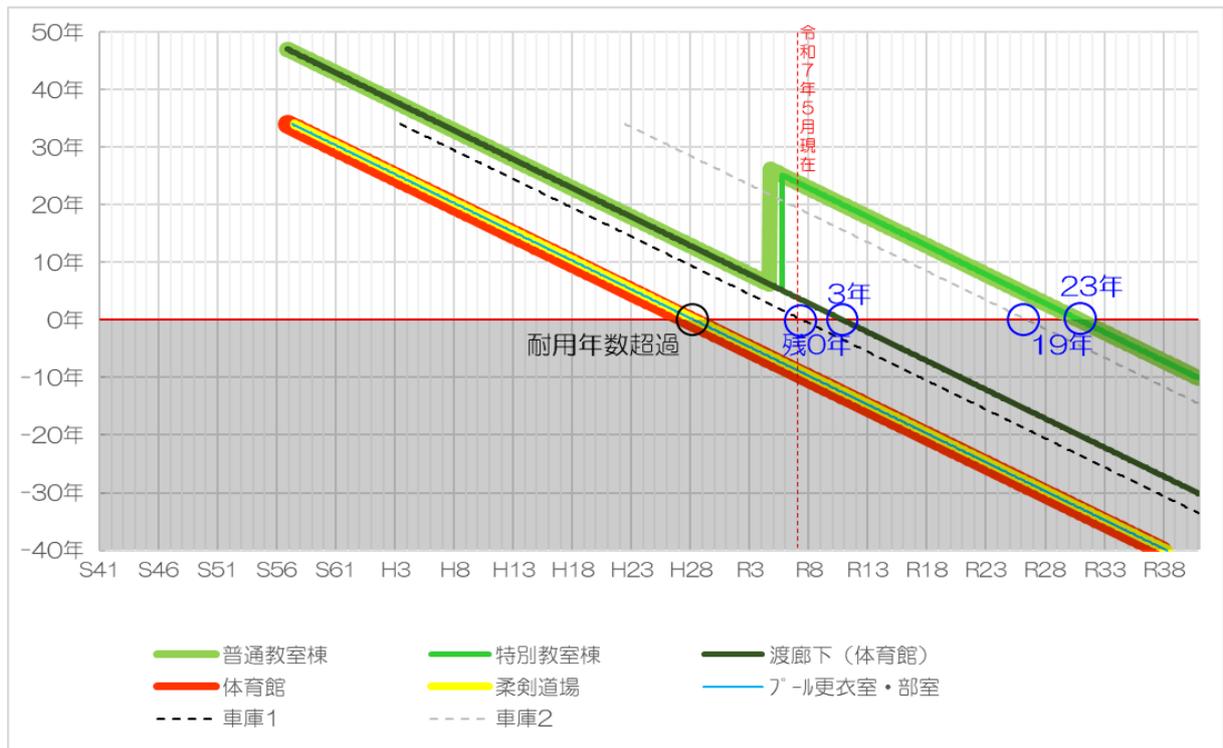


図 3-2-16 長井北中学校の耐用年数経過状況

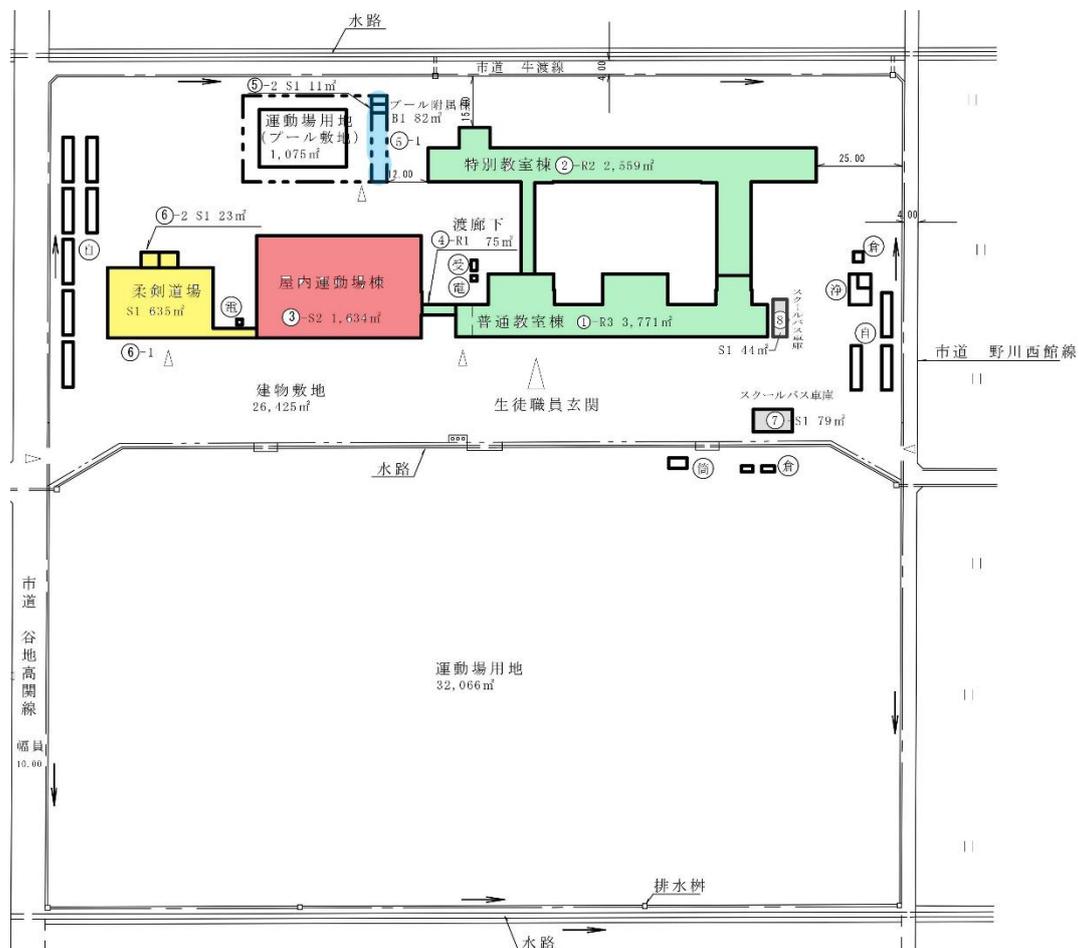


図 3-2-17 長井北中学校の建物配置図

3-3. 施設利用者数等の状況

(1) 児童生徒数の状況

現在から30年前にあたる平成7年以降の児童生徒数の状況を見ると、全小中学校において児童生徒数が減少で推移しています。また、平成7年の児童生徒数を基準とした増減率を見ると、各学校および地域において多少の差異が見受けられます。

① 全市児童生徒数

平成7年の全市児童生徒数の合計は3,598人で、10年後の平成17年には2,718人で▲(マックス)23.4%、20年後の平成27年には2,116人で▲40.4%、30年後の令和7年には1,675人で▲52.8%となっています。

② 小学校児童数

平成7年から30年後の増減率で▲70%台となったのは西根小学校(▲70.5%)で、▲60%台となったのは致芳小学校(▲69.4%)、伊佐沢小学校(▲62.8%)で、▲40%台となったのは長井小学校(▲45.9%)、豊田小学校(▲47.0%)で、▲30%台となったのは平野小学校(▲39.9%)で、減少率が最も大きい西根小学校と最も小さい平野小学校の差は30.6ポイントもありました。

地域で見ると、伊佐沢小学校と本市北側の学区における減少率が大きい傾向にあります。

③ 中学校生徒数

平成7年から30年後の増減率は、長井南中学校は▲43.9%、長井北中学校は▲58.6%で、南北間の差は14.7ポイントでした。

中学校においても、本市北側の学区における減少率が大きい傾向にあります。

表 3-3-1 各学校の児童生徒数

	長井小	致芳小	西根小	平野小	豊田小	伊佐沢小	南中	北中	児童生徒 合計
平成7年度	966	353	342	203	298	121	644	621	3548
平成8年度	964	337	326	192	282	114	617	598	3430
平成9年度	919	316	307	189	281	93	595	619	3319
平成10年度	938	301	289	181	278	93	575	580	3235
平成11年度	926	283	271	168	252	87	593	578	3158
平成12年度	918	267	245	169	249	88	585	552	3073
平成13年度	898	265	242	179	236	94	579	539	3032
平成14年度	904	254	225	183	236	97	519	512	2930
平成15年度	915	244	223	184	230	99	478	474	2847
平成16年度	884	240	207	190	223	96	477	459	2776
平成17年度	890	221	196	179	212	89	499	432	2718
平成18年度	885	215	206	181	207	88	498	440	2720
平成19年度	854	201	192	184	213	82	477	442	2645
平成20年度	826	193	178	184	213	71	466	454	2585
平成21年度	771	186	167	182	198	72	481	440	2497
平成22年度	766	181	174	178	191	72	479	390	2431
平成23年度	759	193	172	185	189	65	468	348	2379
平成24年度	728	193	165	178	184	63	450	344	2305
平成25年度	698	176	149	160	177	53	454	354	2221
平成26年度	678	176	162	150	164	57	459	355	2201
平成27年度	653	176	153	145	161	51	449	328	2116
平成28年度	632	170	138	139	159	43	427	322	2030
平成29年度	617	156	158	146	152	52	412	319	2012
平成30年度	611	144	150	151	146	51	388	315	1956
令和元年度	607	149	145	147	143	51	373	280	1895
令和2年度	570	137	136	149	158	49	354	284	1837
令和3年度	569	127	136	141	160	53	348	267	1801
令和4年度	557	124	135	139	161	50	325	275	1766
令和5年度	543	119	114	125	163	50	336	264	1714
令和6年度	525	123	105	123	159	47	356	258	1696
令和7年度	523	108	101	122	158	45	361	257	1675

※特別支援児童生徒を含む

出典：長井市教育委員会資料

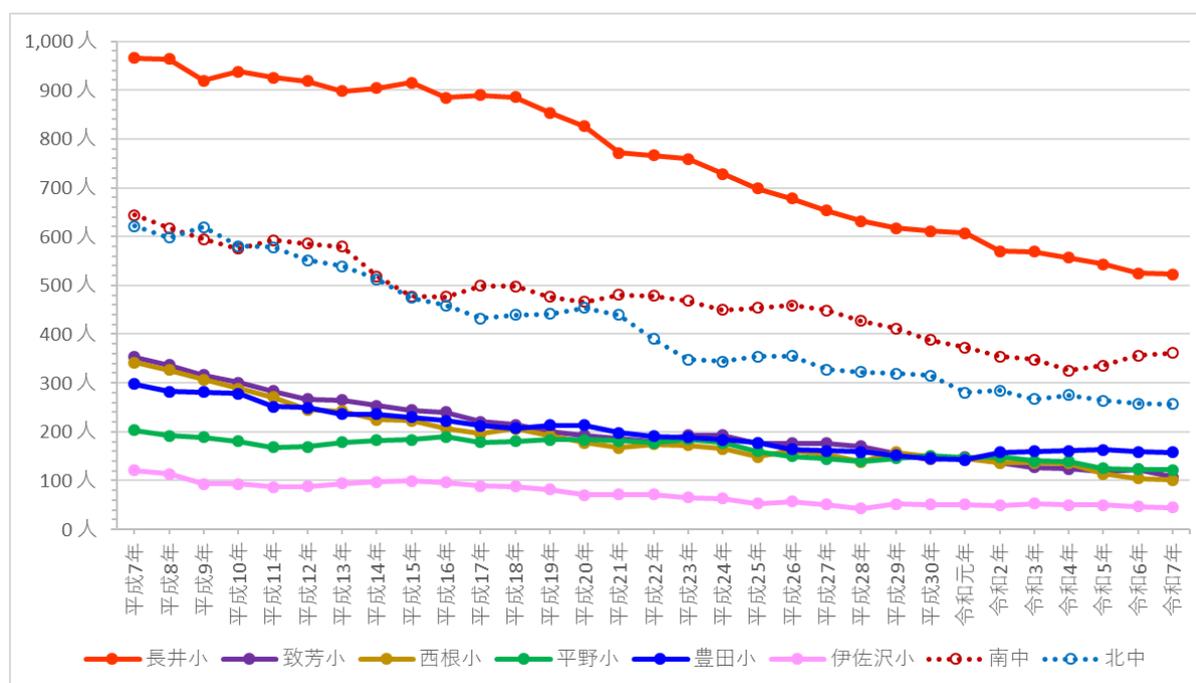


図 3-3-1 各学校の児童生徒数

表 3-3-2 児童生徒数の増減率（平成 7 年度を基準として令和 7 年度までの 30 年間）

	長井小	致芳小	西根小	平野小	豊田小	伊佐沢小	南中	北中	児童生徒 合計
平成 7 年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
平成 8 年度	▲0.2%	▲4.5%	▲4.7%	▲5.4%	▲5.4%	▲5.8%	▲4.2%	▲3.7%	▲3.3%
平成 9 年度	▲4.9%	▲10.5%	▲10.2%	▲6.9%	▲5.7%	▲23.1%	▲7.6%	▲0.3%	▲6.5%
平成 10 年度	▲2.9%	▲14.7%	▲15.5%	▲10.8%	▲6.7%	▲23.1%	▲10.7%	▲6.6%	▲8.8%
平成 11 年度	▲4.1%	▲19.8%	▲20.8%	▲17.2%	▲15.4%	▲28.1%	▲7.9%	▲6.9%	▲11.0%
平成 12 年度	▲5.0%	▲24.4%	▲28.4%	▲16.7%	▲16.4%	▲27.3%	▲9.2%	▲11.1%	▲13.4%
平成 13 年度	▲7.0%	▲24.9%	▲29.2%	▲11.8%	▲20.8%	▲22.3%	▲10.1%	▲13.2%	▲14.5%
平成 14 年度	▲6.4%	▲28.0%	▲34.2%	▲9.9%	▲20.8%	▲19.8%	▲19.4%	▲17.6%	▲17.4%
平成 15 年度	▲5.3%	▲30.9%	▲34.8%	▲9.4%	▲22.8%	▲18.2%	▲25.8%	▲23.7%	▲19.8%
平成 16 年度	▲8.5%	▲32.0%	▲39.5%	▲6.4%	▲25.2%	▲20.7%	▲25.9%	▲26.1%	▲21.8%
平成 17 年度	▲7.9%	▲37.4%	▲42.7%	▲11.8%	▲28.9%	▲26.4%	▲22.5%	▲30.4%	▲23.4%
平成 18 年度	▲8.4%	▲39.1%	▲39.8%	▲10.8%	▲30.5%	▲27.3%	▲22.7%	▲29.1%	▲23.3%
平成 19 年度	▲11.6%	▲43.1%	▲43.9%	▲9.4%	▲28.5%	▲32.2%	▲25.9%	▲28.8%	▲25.5%
平成 20 年度	▲14.5%	▲45.3%	▲48.0%	▲9.4%	▲28.5%	▲41.3%	▲27.6%	▲26.9%	▲27.1%
平成 21 年度	▲20.2%	▲47.3%	▲51.2%	▲10.3%	▲33.6%	▲40.5%	▲25.3%	▲29.1%	▲29.6%
平成 22 年度	▲20.7%	▲48.7%	▲49.1%	▲12.3%	▲35.9%	▲40.5%	▲25.6%	▲37.2%	▲31.5%
平成 23 年度	▲21.4%	▲45.3%	▲49.7%	▲8.9%	▲36.6%	▲46.3%	▲27.3%	▲44.0%	▲32.9%
平成 24 年度	▲24.6%	▲45.3%	▲51.8%	▲12.3%	▲38.3%	▲47.9%	▲30.1%	▲44.6%	▲35.0%
平成 25 年度	▲27.7%	▲50.1%	▲56.4%	▲21.2%	▲40.6%	▲56.2%	▲29.5%	▲43.0%	▲37.4%
平成 26 年度	▲29.8%	▲50.1%	▲52.6%	▲26.1%	▲45.0%	▲52.9%	▲28.7%	▲42.8%	▲38.0%
平成 27 年度	▲32.4%	▲50.1%	▲55.3%	▲28.6%	▲46.0%	▲57.9%	▲30.3%	▲47.2%	▲40.4%
平成 28 年度	▲34.6%	▲51.8%	▲59.6%	▲31.5%	▲46.6%	▲64.5%	▲33.7%	▲48.1%	▲42.8%
平成 29 年度	▲36.1%	▲55.8%	▲53.8%	▲28.1%	▲49.0%	▲57.0%	▲36.0%	▲48.6%	▲43.3%
平成 30 年度	▲36.7%	▲59.2%	▲56.1%	▲25.6%	▲51.0%	▲57.9%	▲39.8%	▲49.3%	▲44.9%
令和元年度	▲37.2%	▲57.8%	▲57.6%	▲27.6%	▲52.0%	▲57.9%	▲42.1%	▲54.9%	▲46.6%
令和 2 年度	▲41.0%	▲61.2%	▲60.2%	▲26.6%	▲47.0%	▲59.5%	▲45.0%	▲54.3%	▲48.2%
令和 3 年度	▲41.1%	▲64.0%	▲60.2%	▲30.5%	▲46.3%	▲56.2%	▲46.0%	▲57.0%	▲49.2%
令和 4 年度	▲42.3%	▲64.9%	▲60.5%	▲31.5%	▲46.0%	▲58.7%	▲49.5%	▲55.7%	▲50.2%
令和 5 年度	▲43.8%	▲66.3%	▲66.7%	▲38.4%	▲45.3%	▲58.7%	▲47.8%	▲57.5%	▲51.7%
令和 6 年度	▲45.7%	▲65.2%	▲69.3%	▲39.4%	▲46.6%	▲61.2%	▲44.7%	▲58.5%	▲52.2%
令和 7 年度	▲45.9%	▲69.4%	▲70.5%	▲39.9%	▲47.0%	▲62.8%	▲43.9%	▲58.6%	▲52.8%

赤字：▲50%以下▲60%未満

紫字：▲60%以下

出典：長井市教育委員会資料

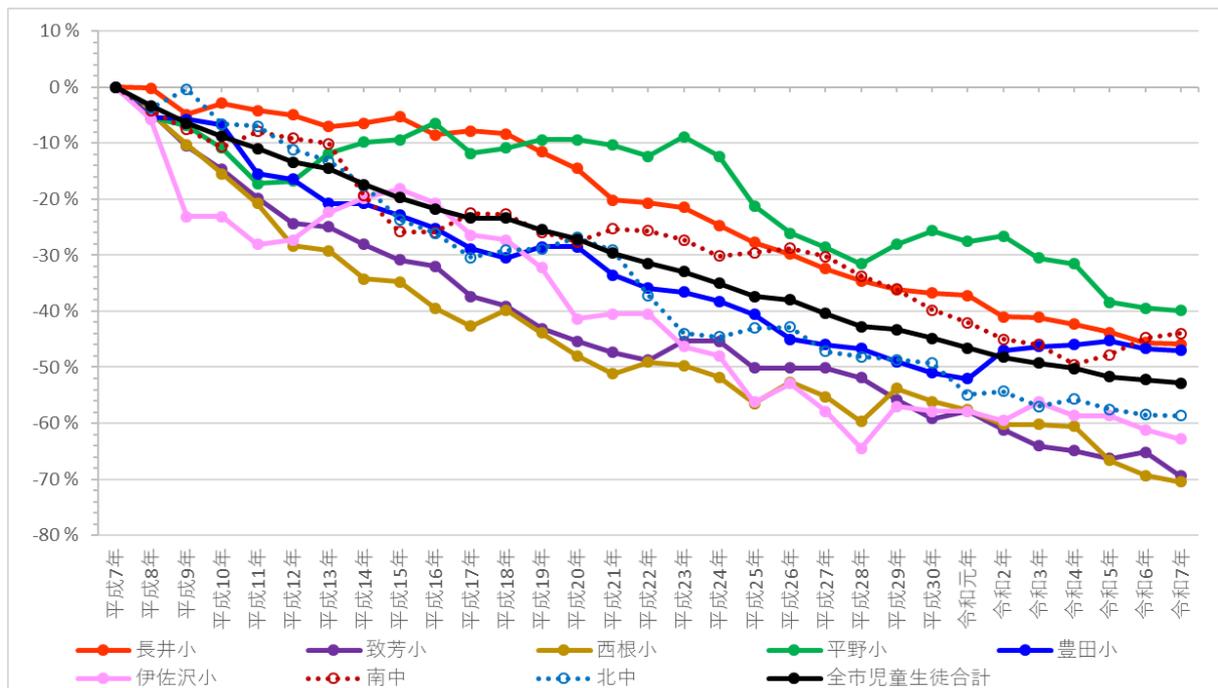


図 3-3-2 児童生徒数の増減率（平成 7 年度を基準として令和 7 年度までの 30 年間）

(2) 学級数の状況

現在から30年前にあたる平成7年以降の学級数の状況をみると、児童生徒数や特別支援対応のために若干の増減は見られますが、全小中学校において緩やかな減少傾向で推移しています。

また、平成7年の児童生徒数を基準とした増減率をみると、各学校において多少の差異が見受けられます。

なお、児童生徒数が大幅に減少しているのに対し、学級数は緩やかな減少で推移しているため、1学級当たりの児童生徒数については緩やかな減少傾向にあります。

なお、山形県では、児童生徒への指導充実と学力向上を目的として、教育山形「さんさん」プランと称し、平成14年度から山形県内の公立小中学校において1学級33人以下の学級編制に取り組んでおり、当市の小中学校においてもこの取り組みを継続していく予定です。

① 全市学級数

平成7年の全市学級数の合計は120学級で、10年後の平成17年には100学級で▲16.0%、20年後の平成27年には92学級で▲22.7%、30年後の令和7年には86学級で▲27.7%となっています。

② 小学校学級

この30年間で、平野小学校以外の小学校における増減率がマイナス側となりました。令和7年時点で減少が最も大きいのは致芳小学校の▲42.9%で、減少が最も小さいのは長井小学校の▲17.9%でした。平野小学校においては、ほぼ横ばいで推移しており、14.3%増加しています。

なお、致芳小学校においては、平成18年から平成22年の間と、平成30年に、減少率としては全市で最大の▲50.0%となった時期がありましたが、現時点では回復傾向にあります。

1学級当たりの児童数については、最も多いのは長井小学校で、最も少ないのは伊佐沢小学校でした。

③ 中学校学級

中学校は、この30年間で増減率は長井南中学校、長井北中学校ともに減少傾向で推移しています。

表 3-3-3 各学校の学級数

	長井小	致芳小	西根小	平野小	豊田小	伊佐沢小	南中	北中	全市学級 合計
平成7年度	28	14	13	7	12	7	19	19	119
平成8年度	28	14	13	7	11	7	19	18	117
平成9年度	27	14	12	7	11	7	19	19	116
平成10年度	28	14	12	7	10	7	18	18	114
平成11年度	27	13	11	7	9	7	19	18	111
平成12年度	27	13	10	7	9	7	19	17	109
平成13年度	27	13	10	7	9	7	18	17	108
平成14年度	30	11	9	7	10	7	16	17	107
平成15年度	32	11	9	7	10	7	15	14	105
平成16年度	32	11	8	7	9	7	14	14	102
平成17年度	32	9	8	7	8	6	16	14	100
平成18年度	32	7	9	7	8	6	17	15	101
平成19年度	30	7	7	7	8	6	16	15	96
平成20年度	29	7	9	7	8	6	16	15	97
平成21年度	28	7	9	7	7	6	17	15	96
平成22年度	28	7	9	7	7	6	18	15	97
平成23年度	27	8	7	8	7	6	19	15	97
平成24年度	26	11	8	8	7	6	18	13	97
平成25年度	26	9	8	7	8	7	17	13	95
平成26年度	26	9	8	7	8	7	17	13	95
平成27年度	23	9	8	7	8	7	17	13	92
平成28年度	23	9	7	8	8	5	17	13	90
平成29年度	23	9	8	7	8	5	17	12	89
平成30年度	23	7	9	8	8	6	16	15	92
令和元年度	22	8	8	7	7	5	16	14	87
令和2年度	20	8	7	7	7	5	15	14	83
令和3年度	20	8	7	8	7	6	14	12	82
令和4年度	21	8	8	8	8	6	13	12	84
令和5年度	23	8	8	8	8	5	13	12	85
令和6年度	23	8	8	8	8	5	13	12	85
令和7年度	23	8	9	8	8	5	14	11	86

※特別支援学級を含む

出典：長井市教育委員会資料

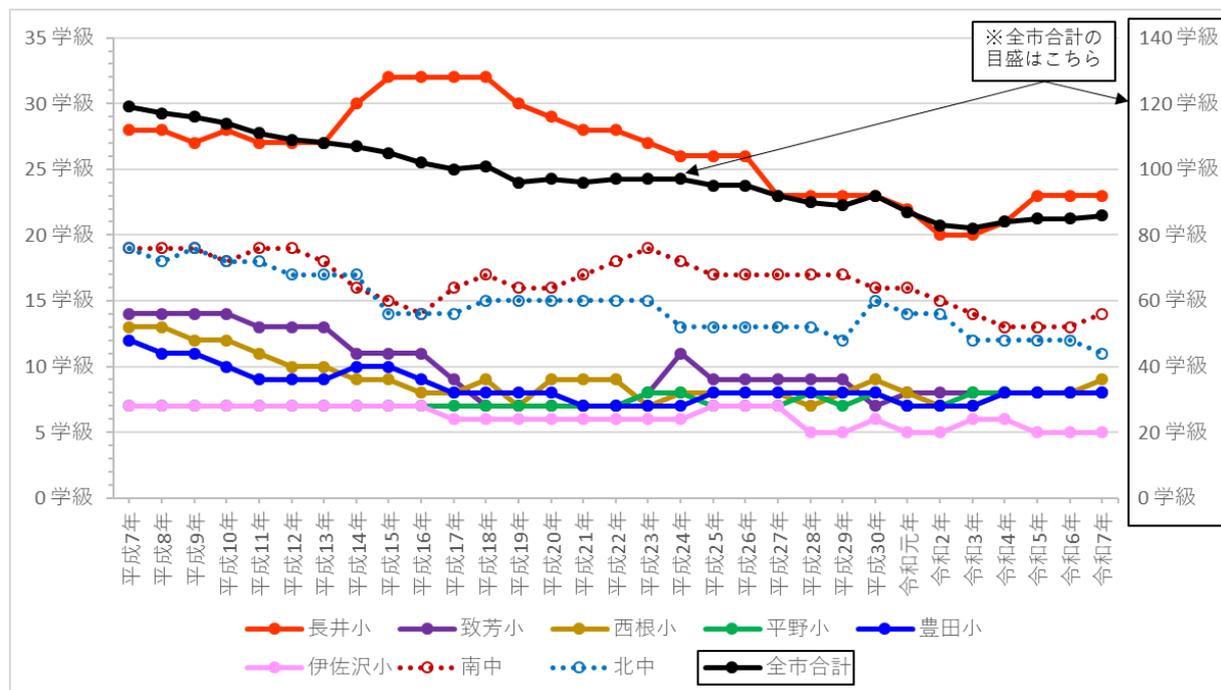


図 3-3-3 各学校の学級数

表 3-3-4 学級数の増減率（平成 7 年度を基準として令和 7 年度までの 30 年間）

	長井小	致芳小	西根小	平野小	豊田小	伊佐沢小	南中	北中	全市学級 合計
平成 7 年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
平成 8 年度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	▲8.3%	0.0%	0.0%	▲5.3%	▲1.7%
平成 9 年度	▲3.6%	0.0%	▲7.7%	0.0%	▲8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	▲2.5%
平成 10 年度	0.0%	0.0%	▲7.7%	0.0%	▲16.7%	0.0%	▲5.3%	▲5.3%	▲4.2%
平成 11 年度	▲3.6%	▲7.1%	▲15.4%	0.0%	▲25.0%	0.0%	0.0%	▲5.3%	▲6.7%
平成 12 年度	▲3.6%	▲7.1%	▲23.1%	0.0%	▲25.0%	0.0%	0.0%	▲10.5%	▲8.4%
平成 13 年度	▲3.6%	▲7.1%	▲23.1%	0.0%	▲25.0%	0.0%	▲5.3%	▲10.5%	▲9.2%
平成 14 年度	7.1%	▲21.4%	▲30.8%	0.0%	▲16.7%	0.0%	▲15.8%	▲10.5%	▲10.1%
平成 15 年度	14.3%	▲21.4%	▲30.8%	0.0%	▲16.7%	0.0%	▲21.1%	▲26.3%	▲11.8%
平成 16 年度	14.3%	▲21.4%	▲38.5%	0.0%	▲25.0%	0.0%	▲26.3%	▲26.3%	▲14.3%
平成 17 年度	14.3%	▲35.7%	▲38.5%	0.0%	▲33.3%	▲14.3%	▲15.8%	▲26.3%	▲16.0%
平成 18 年度	14.3%	▲50.0%	▲30.8%	0.0%	▲33.3%	▲14.3%	▲10.5%	▲21.1%	▲15.1%
平成 19 年度	7.1%	▲50.0%	▲46.2%	0.0%	▲33.3%	▲14.3%	▲15.8%	▲21.1%	▲19.3%
平成 20 年度	3.6%	▲50.0%	▲30.8%	0.0%	▲33.3%	▲14.3%	▲15.8%	▲21.1%	▲18.5%
平成 21 年度	0.0%	▲50.0%	▲30.8%	0.0%	▲41.7%	▲14.3%	▲10.5%	▲21.1%	▲19.3%
平成 22 年度	0.0%	▲50.0%	▲30.8%	0.0%	▲41.7%	▲14.3%	▲5.3%	▲21.1%	▲18.5%
平成 23 年度	▲3.6%	▲42.9%	▲46.2%	14.3%	▲41.7%	▲14.3%	0.0%	▲21.1%	▲18.5%
平成 24 年度	▲7.1%	▲21.4%	▲38.5%	14.3%	▲41.7%	▲14.3%	▲5.3%	▲31.6%	▲18.5%
平成 25 年度	▲7.1%	▲35.7%	▲38.5%	0.0%	▲33.3%	0.0%	▲10.5%	▲31.6%	▲20.2%
平成 26 年度	▲7.1%	▲35.7%	▲38.5%	0.0%	▲33.3%	0.0%	▲10.5%	▲31.6%	▲20.2%
平成 27 年度	▲17.9%	▲35.7%	▲38.5%	0.0%	▲33.3%	0.0%	▲10.5%	▲31.6%	▲22.7%
平成 28 年度	▲17.9%	▲35.7%	▲46.2%	14.3%	▲33.3%	▲28.6%	▲10.5%	▲31.6%	▲24.4%
平成 29 年度	▲17.9%	▲35.7%	▲38.5%	0.0%	▲33.3%	▲28.6%	▲10.5%	▲36.8%	▲25.2%
平成 30 年度	▲17.9%	▲50.0%	▲30.8%	14.3%	▲33.3%	▲14.3%	▲15.8%	▲21.1%	▲22.7%
令和元年度	▲21.4%	▲42.9%	▲38.5%	0.0%	▲41.7%	▲28.6%	▲15.8%	▲26.3%	▲26.9%
令和 2 年度	▲28.6%	▲42.9%	▲46.2%	0.0%	▲41.7%	▲28.6%	▲21.1%	▲26.3%	▲30.3%
令和 3 年度	▲28.6%	▲42.9%	▲46.2%	14.3%	▲41.7%	▲14.3%	▲26.3%	▲36.8%	▲31.1%
令和 4 年度	▲25.0%	▲42.9%	▲38.5%	14.3%	▲33.3%	▲14.3%	▲31.6%	▲36.8%	▲29.4%
令和 5 年度	▲17.9%	▲42.9%	▲38.5%	14.3%	▲33.3%	▲28.6%	▲31.6%	▲36.8%	▲28.6%
令和 6 年度	▲17.9%	▲42.9%	▲38.5%	14.3%	▲33.3%	▲28.6%	▲31.6%	▲36.8%	▲28.6%
令和 7 年度	▲17.9%	▲42.9%	▲30.8%	14.3%	▲33.3%	▲28.6%	▲26.3%	▲42.1%	▲27.7%

出典：長井市教育委員会資料

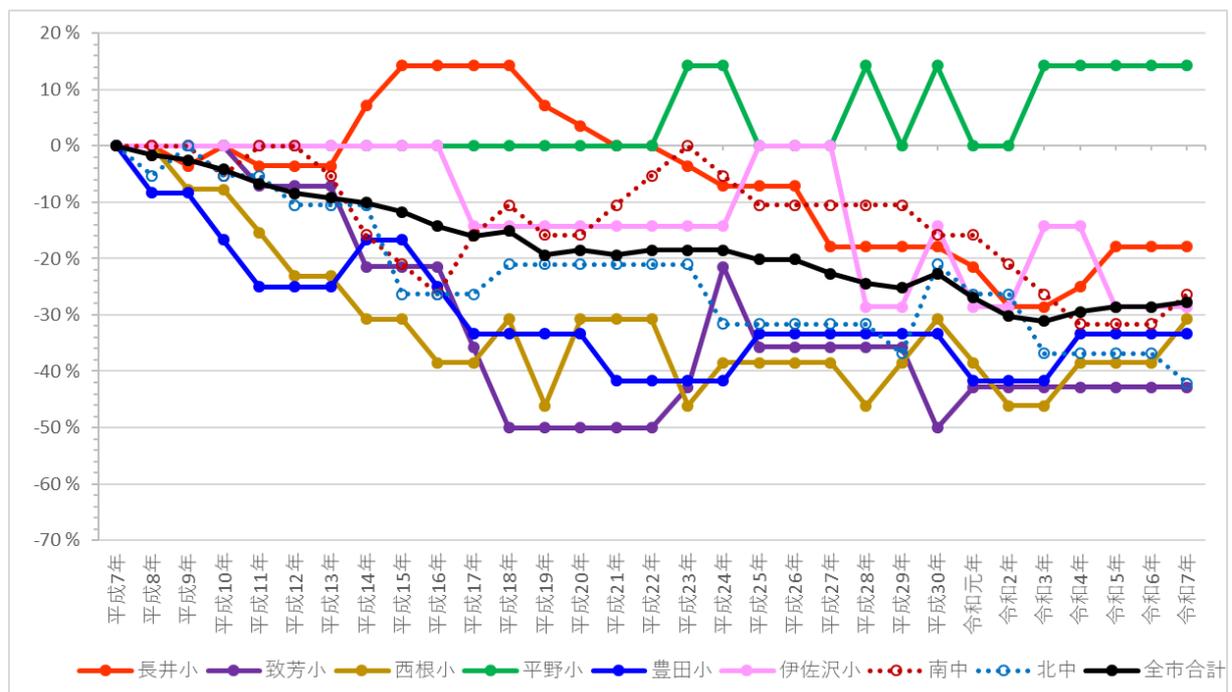


図 3-3-4 学級数の増減率（平成 7 年度を基準として令和 7 年度までの 30 年間）

表 3-3-5 1 学級あたりの児童生徒数

(単位：人)

	長井小	致芳小	西根小	平野小	豊田小	伊佐沢小	南中	北中	全市教職員 合計
平成7年度	34.5	25.2	26.3	29.0	24.8	17.3	33.9	32.7	298
平成8年度	34.4	24.1	25.1	27.4	25.6	16.3	32.5	33.2	293
平成9年度	34.0	22.6	25.6	27.0	25.5	13.3	31.3	32.6	286
平成10年度	33.5	21.5	24.1	25.9	27.8	13.3	31.9	32.2	284
平成11年度	34.3	21.8	24.6	24.0	28.0	12.4	31.2	32.1	285
平成12年度	34.0	20.5	24.5	24.1	27.7	12.6	30.8	32.5	282
平成13年度	33.3	20.4	24.2	25.6	26.2	13.4	32.2	31.7	281
平成14年度	30.1	23.1	25.0	26.1	23.6	13.9	32.4	30.1	274
平成15年度	28.6	22.2	24.8	26.3	23.0	14.1	31.9	33.9	271
平成16年度	27.6	21.8	25.9	27.1	24.8	13.7	34.1	32.8	272
平成17年度	27.8	24.6	24.5	25.6	26.5	14.8	31.2	30.9	272
平成18年度	27.7	30.7	22.9	25.9	25.9	14.7	29.3	29.3	269
平成19年度	28.5	28.7	27.4	26.3	26.6	13.7	29.8	29.5	276
平成20年度	28.5	27.6	19.8	26.3	26.6	11.8	29.1	30.3	266
平成21年度	27.5	26.6	18.6	26.0	28.3	12.0	28.3	29.3	260
平成22年度	27.4	25.9	19.3	25.4	27.3	12.0	26.6	26.0	251
平成23年度	28.1	24.1	24.6	23.1	27.0	10.8	24.6	23.2	245
平成24年度	28.0	17.5	20.6	22.3	26.3	10.5	25.0	26.5	238
平成25年度	26.8	19.6	18.6	22.9	22.1	7.6	26.7	27.2	234
平成26年度	26.1	19.6	20.3	21.4	20.5	8.1	27.0	27.3	232
平成27年度	28.4	19.6	19.1	20.7	20.1	7.3	26.4	25.2	230
平成28年度	27.5	18.9	19.7	17.4	19.9	8.6	25.1	24.8	226
平成29年度	26.8	17.3	19.8	20.9	19.0	10.4	24.2	26.6	226
平成30年度	26.6	20.6	16.7	18.9	18.3	8.5	24.3	21.0	213
令和元年度	27.6	18.6	18.1	21.0	20.4	10.2	23.3	20.0	218
令和2年度	28.5	17.1	19.4	21.3	22.6	9.8	23.6	20.3	221
令和3年度	28.5	15.9	19.4	17.6	22.9	8.8	24.9	22.3	220
令和4年度	26.5	15.5	16.9	17.4	20.1	8.3	25.0	22.9	210
令和5年度	23.6	14.9	14.3	15.6	20.4	10.0	25.8	22.0	202
令和6年度	22.8	15.4	13.1	15.4	19.9	9.4	27.4	21.5	200
令和7年度	22.7	13.5	11.2	15.3	19.8	9.0	25.8	23.4	195

※特別支援学級を含んでの数値

出典：長井市教育委員会資料

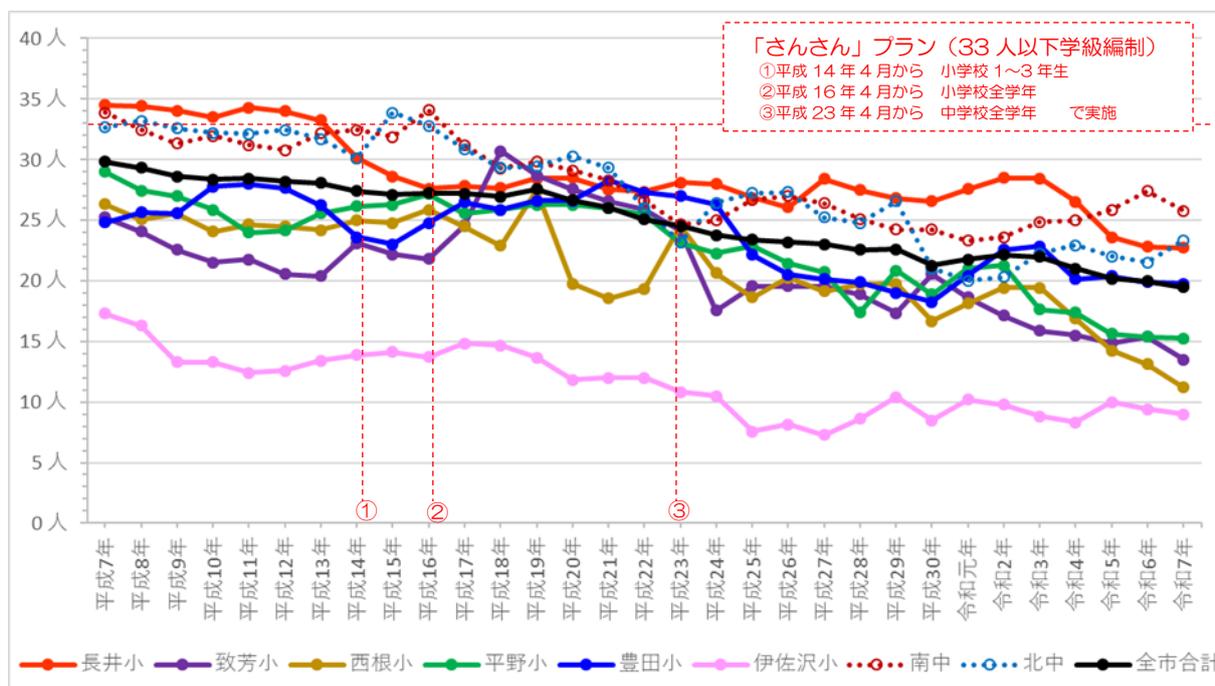


図 3-3-5 1 学級あたりの児童生徒数

(3) 今後の中学校生徒数の推計

これまでの長井市内における出生数を基にして、子どもの自然減・社会増減が無いと仮定した場合、つまり出生から中学3年生まで死亡することなく、かつ学区が変わる転居・転出・転入がないと仮定した場合の、今後の中学校生徒数の推計を示します。

生徒数の推計をみると、これまでと同様に全市において生徒数が減少で推移していくと予想されます。

① 全市中学校生徒数

平成7年の全市中学校生徒数の合計は1,267人で、30年後の令和7年には618人で▲51.1%、40年後の令和17年には推計値で402人で▲68.2%となっています。

② 各中学校生徒数

平成7年から40年後の令和17年の推計値では、長井南中学校は▲64.1%、長井北中学校は▲72.5%で、南北間の差は8.4ポイントでした。

表 3-3-6 中学校生徒数・増減率（増減率は平成 7 年度を基準 ※令和 8 年度以降は推計値）

	南中 生徒数	南中 増減率	北中 生徒数	北中 増減率	全市中学校 生徒合計	全市中学校生徒 増減率
平成 7 年度	644	0.0%	621	0.0%	1265	0.0%
平成 8 年度	617	▲4.2%	598	▲3.7%	1215	▲4.0%
平成 9 年度	595	▲7.6%	619	▲0.3%	1214	▲4.0%
平成 10 年度	575	▲10.7%	580	▲6.6%	1155	▲8.7%
平成 11 年度	593	▲7.9%	578	▲6.9%	1171	▲7.4%
平成 12 年度	585	▲9.2%	552	▲11.1%	1137	▲10.1%
平成 13 年度	579	▲10.1%	539	▲13.2%	1118	▲11.6%
平成 14 年度	519	▲19.4%	512	▲17.6%	1031	▲18.5%
平成 15 年度	478	▲25.8%	474	▲23.7%	952	▲24.7%
平成 16 年度	477	▲25.9%	459	▲26.1%	936	▲26.0%
平成 17 年度	499	▲22.5%	432	▲30.4%	931	▲26.4%
平成 18 年度	498	▲22.7%	440	▲29.1%	938	▲25.8%
平成 19 年度	477	▲25.9%	442	▲28.8%	919	▲27.4%
平成 20 年度	466	▲27.6%	454	▲26.9%	920	▲27.3%
平成 21 年度	481	▲25.3%	440	▲29.1%	921	▲27.2%
平成 22 年度	479	▲25.6%	390	▲37.2%	869	▲31.3%
平成 23 年度	468	▲27.3%	348	▲44.0%	816	▲35.5%
平成 24 年度	450	▲30.1%	344	▲44.6%	794	▲37.2%
平成 25 年度	454	▲29.5%	354	▲43.0%	808	▲36.1%
平成 26 年度	459	▲28.7%	355	▲42.8%	814	▲35.7%
平成 27 年度	449	▲30.3%	328	▲47.2%	777	▲38.6%
平成 28 年度	427	▲33.7%	322	▲48.1%	749	▲40.8%
平成 29 年度	412	▲36.0%	319	▲48.6%	731	▲42.2%
平成 30 年度	388	▲39.8%	315	▲49.3%	703	▲44.4%
令和元年度	373	▲42.1%	280	▲54.9%	653	▲48.4%
令和 2 年度	354	▲45.0%	284	▲54.3%	638	▲49.6%
令和 3 年度	348	▲46.0%	267	▲57.0%	615	▲51.4%
令和 4 年度	325	▲49.5%	275	▲55.7%	600	▲52.6%
令和 5 年度	336	▲47.8%	264	▲57.5%	600	▲52.6%
令和 6 年度	356	▲44.7%	258	▲58.5%	614	▲51.5%
令和 7 年度	361	▲43.9%	257	▲58.6%	618	▲51.1%
令和 8 年度	347	▲46.1%	240	▲61.4%	587	▲53.6%
令和 9 年度	356	▲44.7%	238	▲61.7%	594	▲53.0%
令和 10 年度	322	▲50.0%	238	▲61.7%	560	▲55.7%
令和 11 年度	311	▲51.7%	227	▲63.4%	538	▲57.5%
令和 12 年度	316	▲50.9%	209	▲66.3%	525	▲58.5%
令和 13 年度	317	▲50.8%	211	▲66.0%	528	▲58.3%
令和 14 年度	308	▲52.2%	210	▲66.2%	518	▲59.1%
令和 15 年度	276	▲57.1%	204	▲67.1%	480	▲62.1%
令和 16 年度	264	▲59.0%	172	▲72.3%	436	▲65.5%
令和 17 年度	231	▲64.1%	171	▲72.5%	402	▲68.2%

↓ 令和 8 年度以降は推計値

赤字：▲50%以下 ▲60%未満
紫字：▲60%以下

出典：長井市教育委員会資料

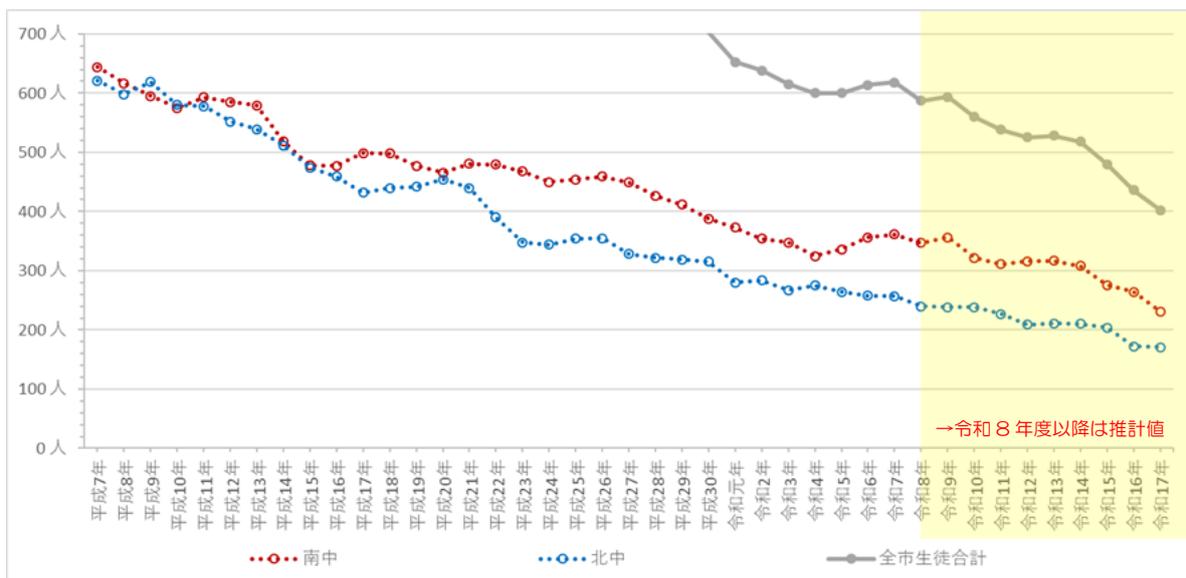


図 3-3-6 中学校生徒数（※令和 8 年度以降は推計値）

3-4. 施設関連経費と施設整備の推移

(1) 年間の維持修繕・管理費

令和2年度～令和6年度までの過去5年間における学校教育施設の施設関連経費の年平均を下表に示します。本計画ではこの数値を参考に、維持修繕・管理費に全校で186,276千円/年（建物㎡あたりの単価目安として4.02千円/㎡/年）を指標として、施設関連経費の試算を行います。

なお、指標の内訳は、いずれも建物㎡あたりの単価で①光熱水・通信費が1.57千円/㎡/年、②修繕・改修費が2.02千円/㎡/年、③保守点検費が0.31千円/㎡/年、④施設維持用品等費が0.10千円/㎡/年、⑤各種作業費が0.03千円/㎡/年です。

表 3-4-1 【総括】維持修繕・管理費の年平均値 (単位：千円)

	長井小	致芳小	西根小	平野小	豊田小	伊佐沢小	南中	北中
各校面積	10,146㎡	4,282㎡	4,423㎡	3,076㎡	3,697㎡	2,799㎡	9,007㎡	8,913㎡
全校面積計	46,343㎡							
①光熱水・通信費	15,655	7,204	6,165	5,027	7,742	5,192	13,683	11,910
②修繕・改修費	1,062	19,191	1,194	563	1,204	12,524	31,414	26,508
③保守点検費	2,382	1,102	1,377	1,121	1,834	1,278	2,586	2,609
④施設維持用品等費	912	603	354	391	478	397	649	736
⑤各種作業費	232	125	85	82	108	123	233	242
各校合計	20,244	28,224	9,175	7,184	11,365	19,514	48,565	42,005
各校㎡単位	2.00	6.59	2.07	2.34	3.07	6.97	5.39	4.71
全校合計	186,276							
全校㎡単位	4.02							

表 3-4-2 【年度毎詳細】①光熱水・通信費 (単位：千円)

	長井小	致芳小	西根小	平野小	豊田小	伊佐沢小	南中	北中
各校面積	10,146㎡	4,282㎡	4,423㎡	3,076㎡	3,697㎡	2,799㎡	9,007㎡	8,913㎡
全校面積計	46,343㎡							
R2	11,598	4,643	5,142	3,410	5,446	3,544	8,762	9,248
R3	14,210	6,212	5,427	4,270	6,302	4,658	11,112	11,295
R4	18,328	9,741	6,293	6,166	9,223	6,126	15,549	14,954
R5	16,727	8,075	6,843	5,805	9,318	6,003	16,183	12,226
R6	17,415	7,349	7,119	5,481	8,421	5,631	16,811	11,824
5年間計	78,277	36,021	30,823	25,133	38,711	25,962	68,416	59,548
年平均	15,655	7,204	6,165	5,027	7,742	5,192	13,683	11,910
年平均/㎡	1.54	1.68	1.39	1.63	2.09	1.86	1.52	1.34
全校5年間計	362,891							
全校年平均	72,578							
全校年平均/㎡	1.57							

表 3-4-3 【年度毎詳細】②修繕・改修費

(単位：千円)

	長井小	致芳小	西根小	平野小	豊田小	伊佐沢小	南中	北中
各校面積	10,146㎡	4,282㎡	4,423㎡	3,076㎡	3,697㎡	2,799㎡	9,007㎡	8,913㎡
全校面積計	46,343㎡							
R2	1,737	702	696	511	1,363	1,621	2,012	1,045
R3	731	359	1,473	273	2,135	186	1,046	1,228
R4	683	484	893	1,082	821	257	151,952	127,153
R5	742	861	1,546	229	1,100	59,837	741	1,989
R6	1,418	93,547	1,361	720	604	719	1,318	1,126
5年間計	5,311	95,953	5,968	2,815	6,022	62,620	157,069	132,542
年平均	1,062	19,191	1,194	563	1,204	12,524	31,414	26,508
年平均/㎡	0.10	4.48	0.27	0.18	0.33	4.47	3.49	2.97
全校5年間計	468,299							
全校年平均	93,660							
全校年平均/㎡	2.02							

【備考】上記5年間で実施した改修工事のうち、下記の大規模改修は除く。

- ・全校…R3 屋内運動場等空調設備改修関係費 650,221千円・8,859㎡(施工面積単価参考値73.4千円/㎡)
- ・長井南中学校…R4～R5 校舎予防改修関係費 259,826千円・6,464㎡(施工面積単価参考値40.2千円/㎡)
- ・長井北中学校…R4～R5 校舎予防改修関係費 284,460千円・6,330㎡(施工面積単価参考値44.9千円/㎡)

表 3-4-4 【年度毎詳細】③保守点検費

(単位：千円)

	長井小	致芳小	西根小	平野小	豊田小	伊佐沢小	南中	北中
各校面積	10,146㎡	4,282㎡	4,423㎡	3,076㎡	3,697㎡	2,799㎡	9,007㎡	8,913㎡
全校面積計	46,343㎡							
R2	3,017	922	993	1,152	1,720	1,234	2,496	2,345
R3	1,493	1,018	1,081	1,255	1,705	1,375	2,478	2,671
R4	2,142	1,211	1,504	1,051	1,687	1,248	2,543	2,683
R5	1,517	1,100	2,148	1,134	2,133	1,170	2,850	2,661
R6	3,739	1,259	1,160	1,014	1,923	1,361	2,564	2,685
5年間計	11,908	5,509	6,886	5,605	9,168	6,389	12,930	13,045
年平均	2,382	1,102	1,377	1,121	1,834	1,278	2,586	2,609
年平均/㎡	0.23	0.26	0.31	0.36	0.50	0.46	0.29	0.29
全校5年間計	71,439							
全校年平均	14,288							
全校年平均/㎡	0.31							

【備考】保守、点検に係る委託料、手数料等を計上。

表 3-4-5 【年度毎詳細】④施設維持用品等費

(単位：千円)

	長井小	致芳小	西根小	平野小	豊田小	伊佐沢小	南中	北中
各校面積	10,146㎡	4,282㎡	4,423㎡	3,076㎡	3,697㎡	2,799㎡	9,007㎡	8,913㎡
全校面積計	46,343㎡							
R2	1,513	523	338	376	339	352	706	1,012
R3	905	443	322	384	558	367	733	776
R4	713	813	331	352	495	633	540	565
R5	850	820	378	563	550	302	621	778
R6	581	414	402	282	447	329	646	549
5年間計	4,562	3,014	1,770	1,956	2,388	1,983	3,247	3,679
年平均	912	603	354	391	478	397	649	736
年平均/㎡	0.09	0.14	0.08	0.13	0.13	0.14	0.07	0.08
全校5年間計	22,599							
全校年平均	4,520							
全校年平均/㎡	0.10							

【備考】清掃用消耗品やプール消毒剤、除雪機等の備品購入費等を計上。

表 3-4-6 【年度毎詳細】⑤各種作業費

(単位：千円)

	長井小	致芳小	西根小	平野小	豊田小	伊佐沢小	南中	北中
各校面積	10,146㎡	4,282㎡	4,423㎡	3,076㎡	3,697㎡	2,799㎡	9,007㎡	8,913㎡
全校面積計	46,343㎡							
R2	368	190	100	66	109	120	307	284
R3	71	109	94	79	120	94	217	229
R4	162	89	85	73	85	103	218	243
R5	192	113	55	79	101	120	183	266
R6	366	123	91	112	125	180	238	188
5年間計	1,159	624	425	410	540	617	1,164	1,211
年平均	232	125	85	82	108	123	233	242
年平均/㎡	0.02	0.03	0.02	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03
全校5年間計	6,150							
全校年平均	1,230							
全校年平均/㎡	0.03							

【備考】清掃、伐木、剪定、雪囲い、除雪等の作業費を計上。

(2) 改築費

近年の事例として、令和元年に竣工した長井小学校の管理棟を整備した際の経費を参考としながら、既存建物の解体費の概算単価を加算し、更に近年の建築費の高騰を考慮し、**改築費には建物㎡あたりの単価 618.7 千円/㎡を指標**とします。改築の場合、学校は工事期間中も休業しないため、仮設建物を見込みます。

表 3-4-7 改築費の目安と単価

長井小学校管理棟 (R 元年竣工・RC 造 2 階建・1,442 ㎡ (渡廊下含む)) を参考

項目	実経費 (千円)	単価 (千円/㎡)
①設計・工事監理費	54,929	38.1
②工事費	474,183	328.8
③仮設建物賃借料 (渡廊下含む 3 年間)	89,681	62.2
④合計 (①+②+③)	618,793	429.1
⑤改築予算目安 (④÷95%) (設計価格：落札率を 95%と仮定した補正)	-	451.7
⑥解体費用 (アスベスト処理含む RC 造解体費相場 80 千円/坪。 1 坪は 3.3 ㎡なので 80 千円÷3.3 ㎡=24.2 千円/㎡)	-	24.2
⑦改築費単価 (⑤+⑥)	-	475.9
⑧建築費高騰分 (⑦×1.3)	-	618.7

(3) 大規模改修費

大規模改修は工事費のみ新規整備の 30%と仮定した経費を参考に、**大規模改修費には建物㎡あたりの単価 187.2 千円/㎡を指標**とします。大規模改修の場合、空き部屋のローテーションで対応するため、仮設校舎は見込みません。

表 3-4-8 大規模改修費の目安と単価

長井小学校管理棟 (R 元年竣工・RC 造 2 階建・1,442 ㎡ (渡廊下含む)) をベースに仮定

項目	仮定経費 (千円)	単価 (千円/㎡)
①設計・工事監理費	54,929	38.1
②工事費 (※新規整備の 30%と仮定)	142,255	98.7
③合計 (①+②)	197,184	136.8
④大規模改修費単価 (③÷95%×1.3) (設計価格：落札率を 95%と仮定した補正、建築費高騰考慮)	269,831	187.2

(4) 新築費

場所を移して建築する場合は建築基準法上、新築と言います。新築費の単価も、令和元年に竣工した長井小学校の管理棟を整備した際の経費を参考とし、**建物㎡あたりの単価 502.0 千円/㎡を指標**とします。

表 3-4-9 新築費の目安と単価

長井小学校管理棟（R 元年竣工・RC 造 2 階建・1,442 ㎡（渡廊下含む））を参考

項目	仮定経費（千円）	単価（千円/㎡）
①設計・工事監理費	54,929	38.1
②工事費	474,183	328.8
③合計（①+②）	529,112	366.9
④新築費単価（③÷95%×1.3） （設計価格：落札率を95%と仮定した補正、建築費高騰考慮）	724,048	502.0

(5) 新築の場合の用地関係費

場所を移して新築する場合は新たに整備用地が必要となります。用地関係費として、用地調査費、不動産鑑定費、用地取得費、登記関係費、開発行為や建築確認等の申請関係費、整地および土搬入・入替などの土木工事費、軟弱地盤の場合は建物の基礎下に必要となる地盤改良費、上下水道や電気などのインフラ整備費、運動場として必要な水の浸透力を確保するための暗渠やスポーツ関係構造物の設置といったグラウンド整備費、プール整備費、駐車場や外灯といった外構整備費など様々な費用がかかります。この費用は整備予定地や施設規模によってかかる費用は大きく変動しますが、本計画では概算で下記のとおりとし、**郊外地区の小学校の場合は合計で 9.0 億円、中央地区に整備することを想定した中学校および長井小学校の場合は 14.0 億円を指標**とします。

表 3-4-10 用地関係費の想定

（単位：億円）

項目	郊外地区の 小学校の場合 （中央地区以外）	中学校及び 長井小の場合 （中央地区を想定）
用地費（用地取得費、用地関係補償費棟）	3.0	6.0
諸経費（用地調査、不動産鑑定、開発行為等）	0.7	0.8
土木工事費（整地、土搬入・入替）	1.5	2.0
地盤改良費（※必要と仮定）	0.7	1.0
インフラ整備費（上下水道、電気、雨水排水）	0.5	0.8
グラウンド整備費（暗渠、スポーツ構造物）	0.8	1.0
プール整備費	1.5	2.0
外構整備費（外灯、舗装、花壇、門、塀）	0.3	0.4
合計	9.0	14.0

(6) 築年別の整備状況

本計画の対象となる学校教育施設は全棟合計が 46,343 m²で、このうち、築 30 年未満が 7.2%、築 30 年以上 40 年未満が 8.3%、築 40 年以上 50 年未満が 69.6%、築 50 年以上が 14.9%となっています。

一般的には、大規模改修は築 20 年以上 30 年未満の周期での実施、設備を中心とした中規模改修は築 15 年以上 30 年未満の周期での実施、改築（位置・規模・構造・用途が同じ建物への建て替え）は築 40 年から築 50 年程度での実施と考えられ、今後、学校教育施設の改修・改築費は増加すると予想されます。

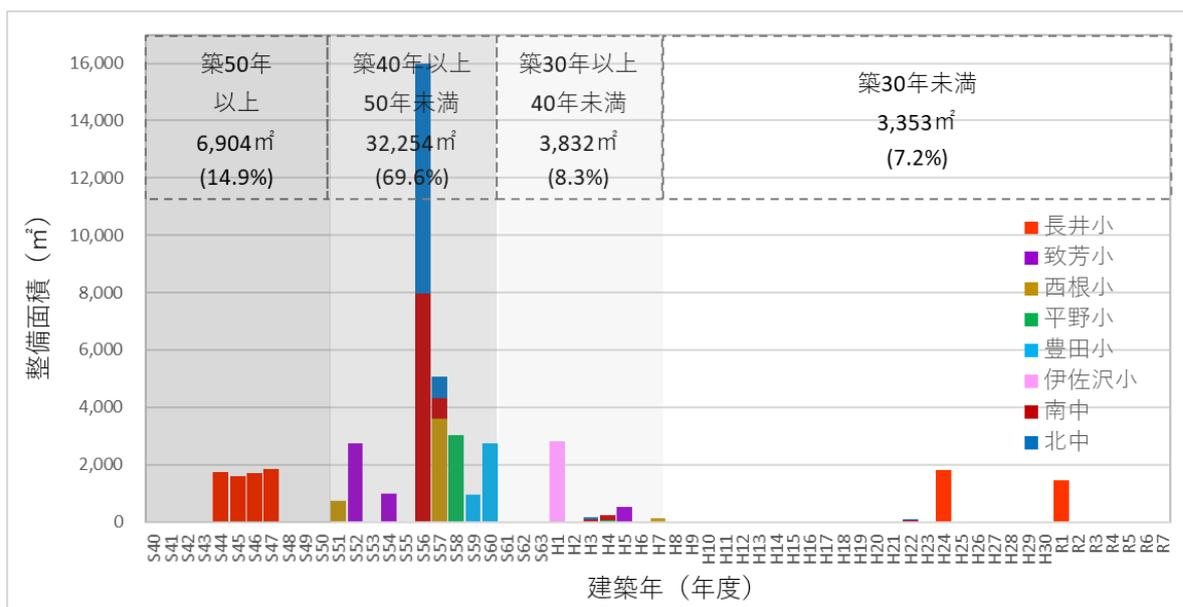


図 3-4-1 築年別整備状況

(7) 今後の維持・更新コストの推計（従来型：建て替え（改築）の場合）

従来型の定義を建て替え（建築基準法では、位置・規模・構造・用途が同じ建物への建て替えを「改築」といいます。）とし、大規模改修と並行した場合のコストの推計を示します。仮に、改築時期を築50年で想定すると、今後40年間にかかる整備費用は **370.2 億円（年平均 9.25 億円）** と推計されます。コストが莫大のため、今後、建て替え中心の施設整備を継続することは不可能と考えられ、対応策を検討する必要があります。

《従来型コストの試算条件》

■共通事項

- ・改築、大規模改修ともに、整備面積は既存建物と同一とする。
- ・整備期間は、学校、体育館は2年、付属棟は1年とし、整備費は整備期間の年数で等分する。
- ・増築部分は更新時期前であっても本棟と同時に整備する。
- ・更新時期が重複して整備費が特定の年度に集中する場合は、財政の平準化のために、更新時期経過後、10年以内の完了となるように各学校・建物の整備時期を調整する。

■改築（建て替え）

- ・築50年経過後、10年以内の完了とする。
- ・令和7年度時点で既に築50年が過ぎている建物は10年以内に完了とする。
- ・改築単価は規模・階数・構造・仮設建物要否を問わず618.7千円/㎡とする。

■大規模改修

- ・築20年経過後、10年以内の完了とする。
- ・令和7年度時点で既に築35年が過ぎている建物は対象外とし、改築建物とする。
- ・大規模改修単価は規模・階数・構造・仮設建物要否を問わず187.2千円/㎡とする。

■維持コスト

- ・減築が無ければ、過去5年間の維持コスト186,276千円/年が継続するものと仮定する。

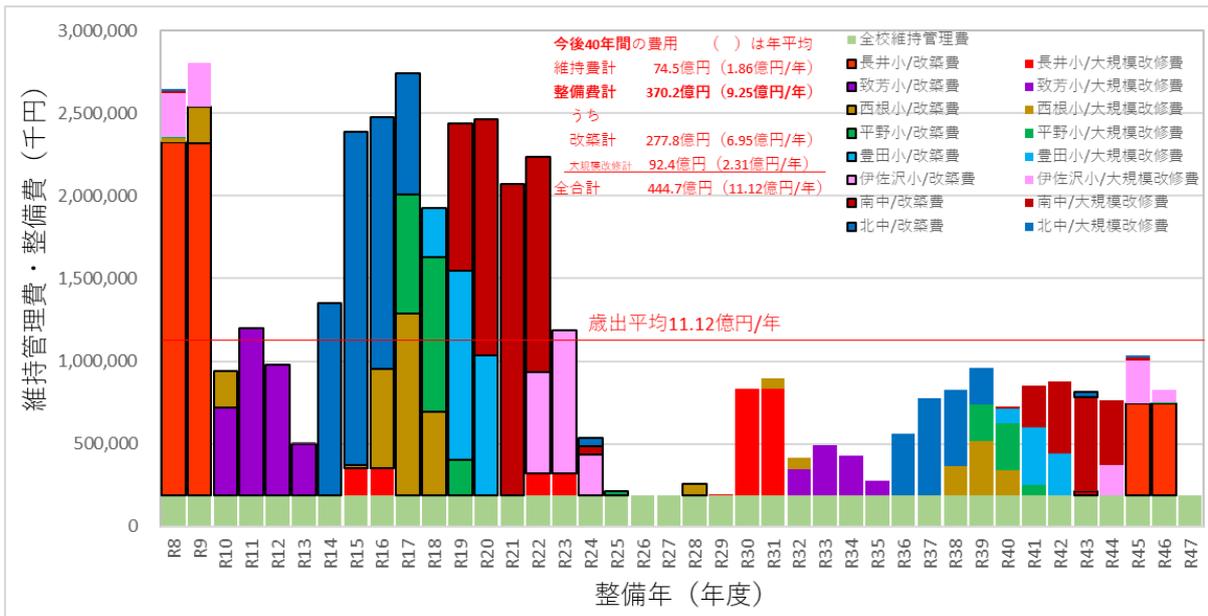


図 3-4-2 今後の維持・更新コスト（従来型：築50年で建て替えの場合）

4. 学校教育施設整備の基本的な方針等

4-1. 学校教育施設の規模・配置計画等の方針

(1) 学校教育施設最適化の基本方針

安全・安心・快適な学校教育を実現するために、維持補修・更新費用の財源不足の解消を目指し、効率的な維持補修等の実施による削減を行います。また、各学校に必要とされる機能面を重視しながら、学校教育施設の最適化を推進します。

(2) 学校教育施設の最適化の取組

学校教育施設の最適化においては、以下の6項目の取組を検討します。

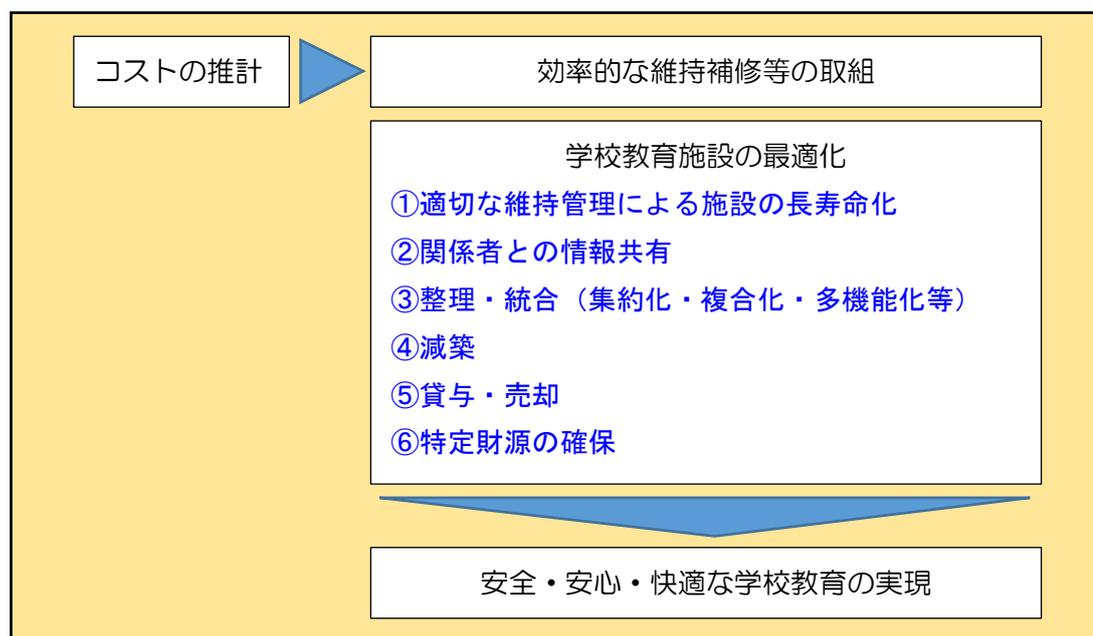


図 4-1-1 学校教育施設最適化の基本方針と取組

① 適切な維持管理による施設の長寿命化

安全で良好な機能の維持保全を行うとともに、施設の長寿命化を図り、環境負荷の低減を進め、維持保全に関わる費用の最適化を図ります。

② 関係者との情報共有

学校教育施設の最適化を進めるために、施設の状況や運営に関する関係者への情報提供を図り、関係者と情報を共有し、学校教育と地域のニーズに的確に対応した施設としていきます。

③ 整理・統合（集約化・複合化・多機能化等）

学校教育と地域のニーズに的確に対応するために、施設の利用実態を踏まえ、管理・運用面も含めて、施設や運営について機能転換や再編に取り組みます。また、施設や機能の整理・統合を図り、施設利用の最適化を進めます。建て替え時や大規模改修による長寿命化の際は状況により集約化や周辺の公共施設との複合化を図り、単独での施設を削減し、公共施設や防災の拠点性を高めます。

④ 減築

建て替えの場合は、児童生徒数や施設の利用状況を予測し、適正な規模への減築を検討します。

⑤ 貸与・売却

整理・統合により使用しなくなった市有地等については、公的利用の検討を行った上で、貸与及び売却の検討を行い、貸与・売却費用を維持管理・更新費用として活用します。

⑥ 特定財源の確保

国等の補助金等について、積極的に活用します。補助金や事業債等の情報収集を進めます。

(3) 改修等の基本的な方針

維持補修・更新費用の財源不足の解消を目指し、効率的な維持補修の実施を行うために、以下の基本方針に基づいた学校教育施設の長寿命化による維持管理を推進します。

事後保全から予防保全へ

これまでは公共建築物の維持管理については、壊れたら直す事後保全型の管理でしたが、事後保全型の管理では、故障或不具合の規模が拡大してからの対処となるため、結果的に財政負担が増大するだけでなく、人命にかかわる事故へつながる可能性が大きくなります。

施設の長寿命化にあたっては、日常点検や法定点検等により以上の兆候を事前に把握し、計画的に修繕を行う予防保全型の管理へ転換していきます。

計画のフォローアップ体制の明確化

予防保全型管理の導入によるランニングコスト縮減だけでなく、長寿命化計画の実行にあたっての推進体制やフォローアップ手法を明確化して、計画実現に向けた取組を組織的に行います。

4-2. 長寿命化の必要性

(1) 将来の改修・更新にかかる費用

3-4. 施設関連経費と施設整備の推移で先述のとおり、改築時期を築 50 年で想定した従来型の改築サイクルを続けた場合、今後 40 年間にかかる整備費用は 370.2 億円（年平均 9.25 億円）と推計がされます。

過去 5 年の施設関連経費をベースとした維持修繕・管理費の年平均値は 1.86 億円で、その約 4.9 倍の改修・更新費用がかかることとなります。

この金額は将来にわたっての大きな財政負担となり、結果として老朽化を放置する危険性につながるため、維持すべき施設の判断を行い、長寿命化による修繕及び改築時期の分散や延命によるライフサイクルコストの低減が必要です。

また、施設の統廃合（再編）や施設総量の最適化（縮減）など様々な施策を併用し、財政の平準化を図ることが必要です。

(2) 長寿命化の役割

従来の老朽化対策は建て替えが一般的でしたが、近年の財政状況下では、すべての公共施設を順次改築していくことは難しい状況です。国の方針としても地方自治体の厳しい財政状況や建物解体による二酸化炭素の排出抑制、ライフサイクルコスト削減のための改築だけでなく、大規模改修による長寿命化を推奨しています。

長寿命化を実施することにより、公共建築物の延命とそれに伴うライフサイクルコストの低減だけでなく、今後見込まれている大規模修繕や改築の一時的な集中を緩和することができ、財政的に安定した行政運営を行うことが出来ます。

今後、集中して発生が見込まれている建設費（更新費）について、長寿命化を目的とした延命工事を行うことで、使用可能期間の延長を図ります。

(3) 関連施策（保有量の最適化・平準化）の役割

最適化に関する取り組み方針では、長寿命化以外にも整理・統合（集約化・複合化・多機能化等）、減築、貸与・売却といった取り組みも挙げています。

個々の建築物の長寿命化だけでなく、少子高齢化や人口減少を考慮した公共建築物の延床面積の縮減、複合化などを再編計画にて検討を行います。

これらの施策を行うことで、長寿命化の効果である延命によるライフサイクルコストの縮減や財政需要額の分散だけでなく、施設総量の縮減や複合化による施設の運営や保有量の最適化が実施されて、より無理のない財政計画とすることが出来ます。

保有量最適化は有効な施策ではありますが、施設の需要や劣化状況などを鑑みて、最適な時期を選定して複合化等を反映した改築を行う必要があります。施設全体の将来の改修・更新費用は、施設の長寿命化を図ることにより、ある程度は抑えることはできますが、同時に公共施設にかかるコストに占める改修費用の割合は大きく増加します。

毎年の限られた予算内で必要な改修・更新を計画的に行うために、施設の劣化状況を踏まえた優先順位付けを行うことにより、改修や更新の時期を分散化することで、財政負担の平準化を図ります。

(4) 長寿命化に必要な計画的保全

鉄筋コンクリートの躯体の寿命は、建物の内部に使用される仕上げ材料や設備機器等比べて長いので、途中で仕上げ、設備等の交換が必要になります。建物を長く使用するために行う長寿命化計画では、補修、修繕、改修を取り入れた計画的保全が必要です。

①補修

劣化に対応して使用上問題ないレベルまで回復させることを「補修」といいます。通常の維持管理で行います。

②修繕

新築当初に近いレベルまで回復させることを「修繕」といいます。

③改修

社会的な性能ニーズの要求に応じた性能向上を含む対応を「改修」といいます。

20年目、60年目に実施される中規模改修では修繕が中心となりますが、40年目に実施する長寿命化改修では、修繕と改修の両方の役割があり、新築当初に近い形に回復させる工事と社会ニーズによる性能向上を図る工事を行って、その後の40年に必要な機能に改修を行います。

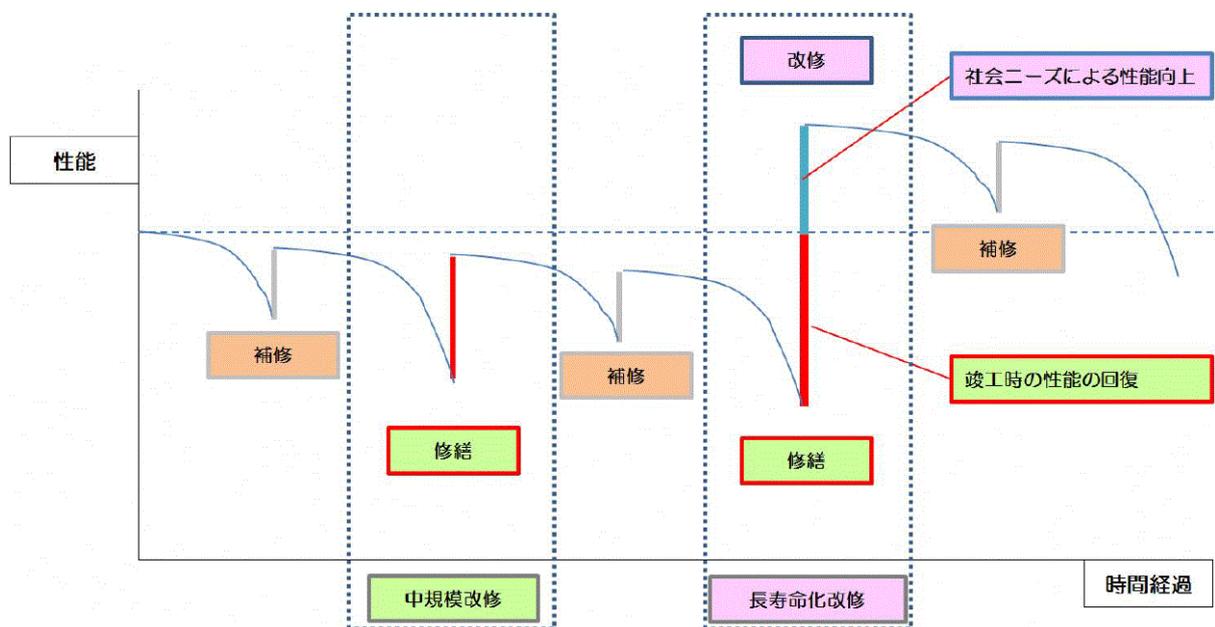


図 4-2-1 計画的な保全のイメージ

4-3. 目標使用年数、改修周期の設定

(1) 目標設定年数

目標使用年数に関して、以下の整理及び設定を行いました。

① 改築までの全国平均：概ね 42 年

学校施設の改築までの平均年数は、鉄筋コンクリート造の場合、概ね 42 年となっています。

(出典：「学校施設の老朽化対策について」学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 H25.3)

② 省令耐用年数：鉄筋コンクリート造の学校 47 年、鉄骨造の体育館 34 年

省令耐用年数は構造と用途によって異なり、鉄筋コンクリート造の学校では 47 年、鉄骨造の体育館は 34 年です。ただし、税務上、減価償却費を算定するための年数です。

(出典：原価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）)

③ 物理的耐用年数：70～80 年

建物全体の望ましい耐用年数として、鉄筋コンクリート造の学校の場合、通常の品質で 50～80 年とされています。実際の学校施設の物理的耐用年数は長く、建築時の設計・施工管理・使用材料と、その後の長期にわたる使用期間中の管理が適切になされていれば、通常の品質のコンクリートでも 70 年～80 年程度の使用に耐えうる長寿命化は可能です。

(出典：「建物の耐久計画に関する考え方」財団法人日本建築学会 昭和 63 年)

④ 建築工事標準仕様書での耐用年数：65 年

建築工事標準仕様書では構造体の供用期間を 4 水準に分類し、標準供用仕様のコンクリートはおよそ 65 年、長期供用仕様のコンクリートでは 100 年としています。本市の学校施設のコンクリートは標準供用仕様（ $F_c=21\text{N/mm}^2$ が最多）のため、耐用年数は 65 年に区分されます。

目標使用年数については、実際のコンクリート耐久性を考慮する考え方が望ましいため、**③物理的耐用年数を参考とします。**本市の学校施設ではコンクリート劣化が進んでいる建物は一部であり、また、劣化が進んでいる部位も限定的です。建物を有効活用する観点からも、**物理的耐用年数として最も長い期間である 80 年を目標使用年数として設定**します。

目標使用年数は 80 年として設定する

(ただし、木造建物は 50 年とする)

(2) 改修周期の設定

① 改築中心から長寿命化への展開イメージ

構造躯体の耐用年数である 80 年を目標使用年とします。ただし、木造建物および付属棟は除きます。建物の機能や利用状況などの特性に応じて、適切な周期で修繕・改修を行うことにより、施設機能の維持向上を図り、建物本来の寿命である構造躯体の耐用年数まで使うこととします。その際は、屋根・屋上や外壁といった部分を定期的に修繕する一方で、設備性能や省エネ性能などの社会的要求の高まりに対応するため、中間年で機能向上を図ります。

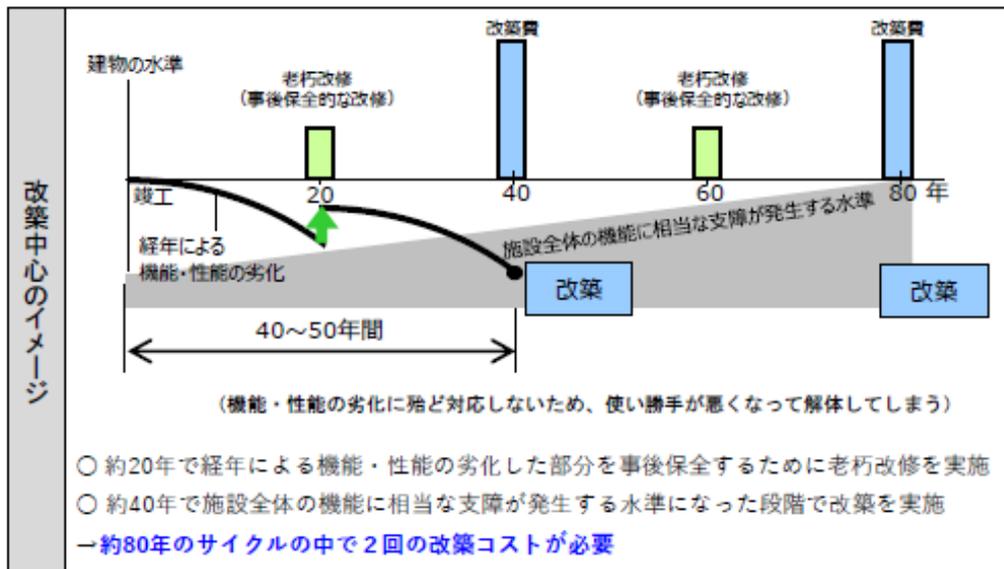
② 施設構造及び築年度別の周期設定

施設構造及び築年度により、旧耐震・新耐震の区切り等の整理を行い、施設類型ごとに標準となる改修周期の設定を行いました。

非木造の施設は、物理的な耐用年数まで建物を使用することを目的とし、構造躯体の耐用年数である 80 年を標準的な目標使用年とします。竣工後 40 年目に構造耐久性調査を行った上で長寿命化対策改修、20 年目及び 60 年目に老朽化対策改修(予防改修)を行い、それぞれの改修により 20 年程度の長寿命化を図ります。

本市の学校教育施設は耐震診断が必要な建物については全て調査が完了し、耐震改修は完了していますが、耐震改修後も劣化は進行するため、今後、長寿命化工事を行う際は耐震性能の維持にも配慮し、目標耐用年数を 80 年とした改修スケジュールと改修内容とします。

改築中心から長寿命化への転換イメージ



長寿命化改修への転換

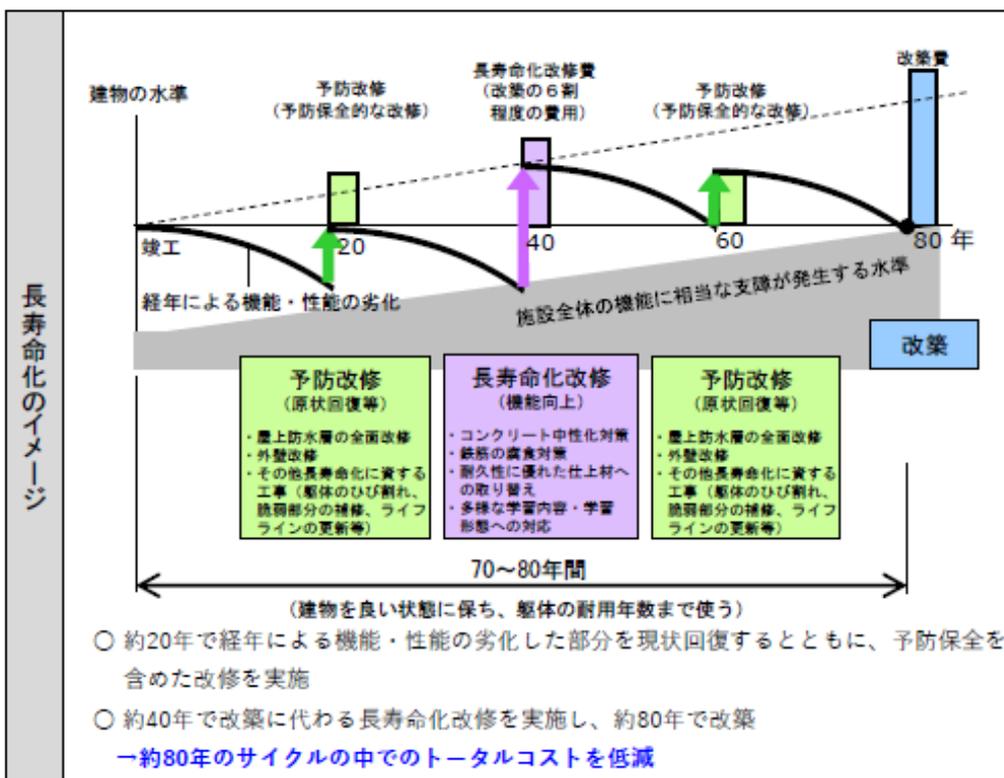


図 4-3-1 改築中心から長寿命化への転換のイメージ

4-4. 維持管理の項目・手法等

公共施設が建設され使用開始された後、取り壊しに至るまでの間に行われる施設保全業務について、ファシリティマネジメントの観点から、総合的かつ計画的に行う必要があります。今後、公共施設の老朽化に伴い、公共施設の保全に関する経費はますます膨大なものになってくることが予想されます。このため計画的かつ適切な施設の維持管理を行い、施設の健全な機能を長期的に維持管理することが重要となります。

今後、「施設管理者点検マニュアル」等を整備するとともに、マニュアルに沿って定期的な点検を行い、マニュアルを基に各施設管理者が「施設自主点検記録」を作成することを検討します。

また、法定点検による周期的な点検や、計画的保全（長寿命化計画策定・見直し等）によるタイミングを行う点検を組み合わせ、施設に必要な維持管理を行う体制作りを検討します。

（1）計画的保全による劣化点検

長寿命化計画の見直し時には、施設躯体の劣化状況及び施設躯体以外の劣化状況の調査を行い、必要に応じて修繕などを行います。本計画による点検は、計画見直し時等に専門技術者により実施します。

（2）法令点検（建築基準法第12条による点検）

建築基準法では、建築物を適切に維持管理し安全を確保するため、建築物の所有者又は管理者に対し、損傷や腐食等の劣化状況について、定期に、一級建築士等による調査・点検を実施させなければならないとしています（建築基準法第12条）。対象施設・設備及び調査・点検の項目・方法・判定基準は、国土交通省告示において定められています。

法令による点検は、法令に定められた点検周期にて専門技術者により実施します。

点検周期	点検部位		点検項目
3年以内 ごと	建築物(敷 地・構造)	敷地及び 地盤	地盤 敷地 塀 擁壁 等
		建築物の 外部	基礎 土台(木造に限る) 外壁(躯体等、外装仕上げ材等、窓サッシ等、広告板等)
		屋上及び 屋根	屋上面 屋上周り 屋根 機器及び工作物
		建築物の 内部	防火区画 壁の室内に面する部分(躯体等、防火区画を構成する壁) 床(躯体等、防火区画を構成する床) 天井 照明器具・懸垂物等 石綿等を添加した建築材料
		避難施設 等	避難上有効なバルコニー 階段 排煙設備等 非常用の照明装置
		その他	特殊な構造(膜構造建築物の膜体・取付け部材等、免震構造建 築物の免震層・免震装置) 避雷設備 煙突
1年以内 ごと	建築設備 (昇降機を 除く)	昇降機	エレベーター エスカレーター 小荷物専用昇降機
		防火設備	防火戸 防火シャッター等駆動装置との連動
		換気設備	(居室等の)機械換気設備 (調理室等の)自然換気設備及び機械換気設備 (居室等の)防火ダンパー 等
		排煙設備	排煙機 その他(機械排煙設備の排煙口・排煙風道、防火ダンパー、特殊 な構造の排煙設備の排煙口及び給気口・給気風道・給気送風機) 特殊避難階段の付室及び非常用エレベーターの乗降ロビーに設 ける排煙口及び給気口 可動防煙壁 自家用発電装置 エンジン直結の排煙機
		非常用の 照明装置	電池内蔵形の蓄電池 電源別置形の蓄電池 自家用発電装置
給水設備 及び排水 設備	飲料用の配管及び排水配管 飲料用の給水タンク及び貯水タンク並びに給水ポンプ 排水槽 給湯設備 排水再利用配管設備 その他(衛生器具、排水管)		

図 4-4-1 法定点検と実施周期

4-5. 今後の維持・更新コストの把握（長寿命化型）

(1) 長寿命化対策改修費

工事費のみ新規整備の60%と仮定した経費を参考に、長寿命化対策改修費には建物㎡あたりの単価 322.1 千円/㎡を指標として、計画の立案を行います。

表 4-5-1 長寿命化対策改修費の目安と単価

長井小学校管理棟（R元年竣工・RC造2階建・1,442㎡（渡廊下含む））をベースに仮定

項目	仮定経費（千円）	単価（千円/㎡） （完成建物面積割）
①設計・工事監理費	54,929	38.1
②工事費（※新規整備の60%と仮定）	284,510	197.3
③合計（①+②）	339,439	235.4
④長寿命化改修費単価（③÷95%×1.3） （設計価格：落札率を95%と仮定した補正、建築費高騰考慮）	464,495	322.1

(2) 老朽化対策改修費

老朽化対策改修費の単価は、3-4. 施設関連経費と施設整備の推移（2）改築費と大規模改修費に記載の大規模改修費と同様とし、建物㎡あたりの単価 187.2 千円/㎡を指標とします。老朽化対策改修の場合、空き部屋のローテーションで対応するため、仮設校舎は見込みません。

表 4-5-2 老朽化対策改修費の目安と単価

長井小学校管理棟（R元年竣工・RC造2階建・1,442㎡（渡廊下含む））をベースに仮定

項目	仮定経費（千円）	単価（千円/㎡）
①設計・工事監理費	54,929	38.1
②工事費（※新規整備の30%と仮定）	142,255	98.7
③合計（①+②）	197,184	136.8
④大規模改修費単価（③÷95%×1.3） （設計価格：落札率を95%と仮定した補正、建築費高騰考慮）	269,831	187.2

(3) 今後の維持・更新コストの推計（長寿命化型）

長寿命化対策改修と老朽化対策改修を併用し、目標使用年数経過後に改築とした場合のコストの推計を示します。長寿命化型の場合、今後40年間にかかる整備費用は353.6億円（年平均8.84億円）と推計されます。築50年で改築とする従来型のコスト（整備費計370.2億円（年平均9.25億円））と比較すると、今後40年間で▲16.6億円（年平均▲0.41億円）のコスト縮減が見込まれます。

ただし、長寿命化型であっても、建築時期が同時期の建物は改修や改築時期が集中します。よって、昭和50年代前後に連続して整備した建物が築80年経過し、改築時期が集中するという問題は避けられません。財政支出の平準化のためには、劣化状況調査票に基づく改修等の優先順位づけをし、今後の計画期間における個別施設計画と、最適化検討期間における実施計画を立てる必要があります。

《長寿命化型コストの試算条件》

■共通事項

- ・改築、大規模改修ともに、整備面積は既存建物と同一とする。
- ・整備期間は学校、体育館は2年、付属棟は1年とし、整備費は整備期間の年数で等分する。
- ・増築部分は更新時期前であっても本棟と同時に整備する。
- ・更新時期が重複して整備費が特定の年度に集中する場合は、財政の平準化のために、更新時期経過後、10年以内の完了となるように各学校・建物の整備時期を調整する。

■改築（建て替え）

- ・築80年経過後、5年以内の完了とし、改築単価は種類を問わず618.7千円/㎡とする。
- ・長寿命化に堪えない長井小第2校舎は改築とし、築60年経過後、5年以内の完了とする。

■長寿命化対策改修

- ・築40年経過後、10年以内の完了とし、改修単価は種類を問わず322.1千円/㎡とする。

■老朽化対策改修

- ・築20年と築60年経過後、10年以内の完了とし、改修単価は種類を問わず187.2千円/㎡とする。
- ・令和7年度時点で既に築30年が過ぎている建物は対象外とし、長寿命化対策改修とする。

■維持コスト

- ・減築が無ければ、過去5年間の維持コスト186,276千円/年が継続するものと仮定する。

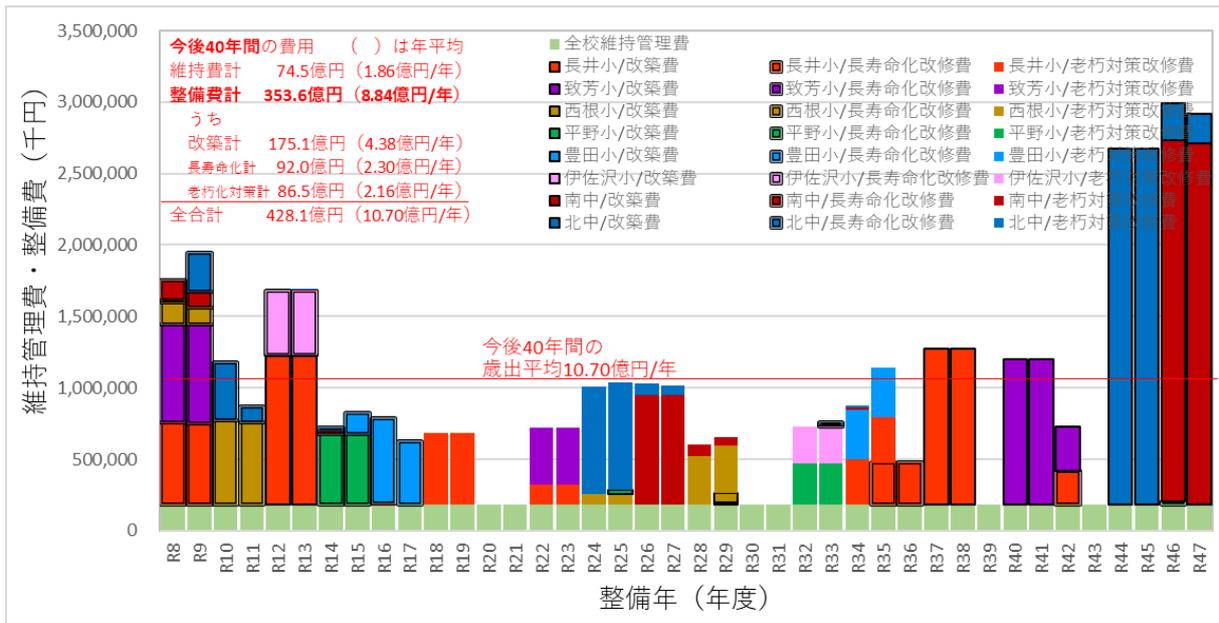


図 4-5-1 今後の維持・更新コスト (長寿命化型・今後 40 年)

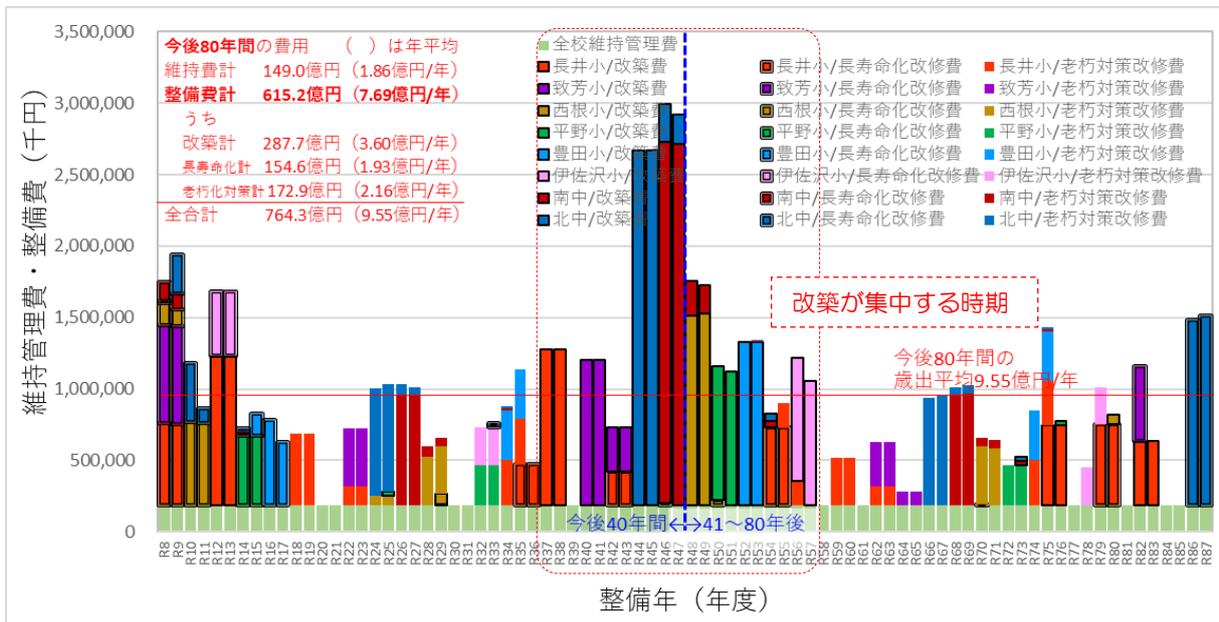


図 4-5-2 今後の維持・更新コスト (長寿命化型・今後 80 年)

5. 長寿命化計画

5-1. 改修等の優先順位付け

築年数、過去の老朽化対策改修の履歴、鉄筋の腐食確率による推定劣化度、劣化状況調査による健全度、現在生じている使用上の不具合を総合的に評価し、改修等の優先順位を下記のとおりとします。

表 5-1-1 改修等の優先順位

優先順位	施設名	築年数	老朽化対策改修	鉄筋の腐食確率による推定劣化度 【下段：改修済補正】	劣化状況調査による健全度	使用上の不具合	備考
高 ↑	北中（体育館）	43	未	B	40		体育館、渡廊下（至校舎管理棟）
	北中（柔剣道場）	42	未	B	53		渡廊下含む
	南中（体育館）	43	未	B	43、53		体育館、体育館渡廊下
	南中（柔剣道場）	42	未	B	66		
	伊佐沢小（体育館）	35	未	B	61		体育館
	伊佐沢小（校舎棟）	35	未	B	53、53		教室管理棟、多目的ホール棟
	致芳小（多目的ホール棟）	31	未	A	46	積雪時漏水	
	西根小（体育館）	48	H24	C 【A】	52、70	豪雨時漏水	体育館、体育館渡廊下
	長井小（第2校舎）	52、54、55	H13	C~D 【A~B】	45、45、49		機械室、西棟、東棟 ※改築の検討要
	長井小（第3校舎）	52、53	H22	C 【A】	52、58		東棟、西棟
	長井小（至第3校舎渡廊下）	52	未	c	29、29		中央・西渡廊下（至第3校舎）
	致芳小（校舎）	48	H23	C 【A】	68、68、70		教室棟、特別教室棟、管理棟
	致芳小（体育館）	45	H24	C 【A】	77、77		体育館、渡廊下
	西根小（校舎）	42	H26	B 【A】	80、82、87		教室棟、特別教室棟、管理棟
	平野小（校舎）	41	H28	B 【A】	84		教室管理棟
	平野小（体育館）	41	H29	B 【A】	78、85		体育館、渡廊下
	豊田小（校舎）	39	H26	B 【A】	80		教室管理棟
	豊田小（体育館）	39、40	H27	B 【A】	78、92		体育館、渡廊下
	北中（普通教室棟）	43	R4	B	-		
	北中（特別教室棟）	43	R5	B	-		東・西渡廊下含む
南中（管理棟）	43	R5	B	-		校舎、管理棟	
南中（教室棟）	43	R4	B	-		渡廊下（至管理棟）含む、増築部は無視	
南中（技術室棟）	43	R4	B	-		渡廊下含む	
長井小（体育館）	12	未	-	93、93		体育館、体育館渡廊下	
長井小（管理棟）	5	未	-	100、100		管理棟、渡廊下（至第2校舎）	

※南中の教室棟3階増築部（H4年度）、エレベーター棟（H8年度）の築年数と健全度は無視し、本体である教室棟に含めています。

※付属棟、グラウンド、プール、構内舗装については記載していません。

※南中（管理棟、教室棟、技術室棟）と北中（普通教室棟、特別教室棟）は老朽化対策改修後の劣化状況調査は実施していませんが、近年、老朽化対策改修を実施したため、豊田小学校よりも低い優先順位としています。

5-2. 個別施設計画・実施計画

1-3. 計画期間等に記載のとおり、本計画の計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間で、計画期間中の個別施設計画を学校ごとに立てます。また、学校の維持または適正規模・適正配置等を検討する最適化検討期間を令和3年度から令和42年度までの40年間とし、実施計画を第1期から第4期に分けて10年ごとに立てます。なお、個別施設計画及び実施計画は、概ね5年ごとに計画の見直しを行うこととします。

5-3. 計画期間（令和3年度～7年度）における改修等の実施状況

計画期間（令和3年度～7年度）における大規模改修等の経過を表5-3-1に示します。

表5-3-1 計画期間前半（令和3年度～7年度）における大規模改修等の経過

実施校	実施時期	改修内容	金額（設計費等含む）
長井小	令和3年度	屋内運動場空調設備設置工事	72,197,400円
	令和7年度	第2校舎トイレ改修工事	89,870,000円
致芳小	令和3年度	屋内運動場等空調設備設置工事	81,009,940円
	令和6年度	トイレ改修工事	93,060,000円
西根小	令和3年度	屋内運動場等空調設備設置工事	57,827,660円
平野小	令和3年度	屋内運動場等空調設備設置工事	52,986,120円
豊田小	令和3年度	屋内運動場等空調設備設置工事	74,846,970円
伊佐沢小	令和3年度	屋内運動場等空調設備設置工事	56,537,910円
	令和5年度	トイレ改修工事	58,184,500円
南中	令和3年度	屋内運動場等空調設備設置工事	142,962,600円
	令和4年度	構内舗装工事	33,064,900円
		グラウンド改修工事	8,800,000円
		トイレ改修工事	109,725,000円
		予防改修（Ⅰ期）工事	131,626,000円
令和5年度	予防改修（Ⅱ期）工事	128,199,500円	
北中	令和3年度	屋内運動場空調設備設置工事	111,852,400円
	令和4年度	トイレ改修工事	125,280,000円
		予防改修（Ⅰ期）工事	147,290,000円
	令和5年度	予防改修（Ⅱ期）工事	137,170,000円

5-4. 計画期間（令和3年度～12年度）における個別施設計画

※費用は現時点の概算です。

①長井小学校

ひび割れ等の劣化が見られますが、概ね良好な状態を保っているため、維持修繕を中心とした管理を続けます。令和4年度を目標に、水捌け向上を目的としたグラウンド改修を行う予定でしたが、実施時期を見直します。

なお、長井小学校の第3校舎は築年数だけで見れば第1期のうちに長寿命化対策改修を行うべきですが、築年数が長い割に改修等の優先順位が低く、第1期中の改修を先送りせざるを得ません。先送りすると補修限界を超過して改修価値が失われるため、教育環境向上のためのトイレ改修以外の今後の改修は諦め、既存の第3校舎は修繕以外の整備を計画しないこととします。

今後の具体的な工事予定として、令和7年度にFF式石油暖房機の取替（300千円）、令和8年度に第3校舎のトイレ改修（107,000千円）、令和12年度にLED更新工事（11,000千円）を予定しています。

②致芳小学校

ひび割れ等の劣化と、多目的ホール棟において稀に雨漏りの問題がありますが、日常の使用において甚大な支障をきたす劣化レベルではないため、維持修繕を中心とした管理を続けます。

今後の具体的な工事予定として、令和7年度にFF式石油暖房機の取替（計700千円）、令和8年度に多目的ホール東面外壁改修（5,500千円）を予定しています。

③西根小学校

体育館において稀に雨漏りの問題がありますが、日常の使用に支障をきたす劣化レベルではないため、維持修繕を中心とした管理を続けます。なお、令和4年度を目標に、水捌け向上を目的としたグラウンド改修を行う予定でしたが、実施時期を見直します。

今後の具体的な工事予定として、令和7年度に防火シャッターの改修工事（1,600千円）を予定しています。

④平野小学校

概ね良好な状態を保っているため、維持修繕を中心とした管理を続けます。なお、プールについては老朽化が著しく、生涯学習プラザで水泳授業の実証実験を行っているため、実施時期を見直します。

今後の具体的な工事予定として、令和7年度にFF式石油暖房機の取替（300千円）を予定しています。

⑤豊田小学校

概ね良好な状態を保っているため、維持修繕を中心とした管理を続けます。

今後の具体的な工事予定として、令和7年度にFF式石油暖房機の取替（300千円）、地下タンクの改修工事（2,200千円）、令和11年度にLED更新工事（12,100千円）を予定しています。

千円) を予定しています。

⑥伊佐沢小学校

概ね良好な状態を保っているため、維持修繕を中心とした管理を続けます。

今後の具体的な工事予定として、令和7年度に放送設備の改修工事(2,200千円)、令和8年度に体育館の放送設備の改修工事(2,000千円)、令和12年度に地下タンク工事(2,500千円)を予定しています。

⑦長井南中学校

令和4年度に構内舗装改修を行いました。

校舎については、令和4～5年度に予防改修を実施し、概ね良好な状態を保っているため、維持修繕を中心とした管理を続けます。計画期間の後期に中学校の適正規模・適正配置等を検討した上で、必要に応じて、築45年から築46年目にあたる令和11年度から令和12年度までの2年間を目標として、体育館渡廊下棟、体育館、柔剣道場、プール機械室棟、プール更衣室棟、車庫1について、長寿命化対策改修を行います。令和12年度に築20年目を迎える車庫2については同時期に老朽化対策改修を行います。改修・改築に際してはユニバーサルデザイン化を併せて推進します。

今後の具体的な工事予定として、令和8年度に放送設備の改修工事(4,500千円)、鳥獣対策工事(1,200千円)、令和9年度にLED更新工事(47,100千円)を予定しています。

⑧長井北中学校

校舎については、令和4～5年度に予防改修を実施し、概ね良好な状態を保っているため、維持修繕を中心とした管理を続けます。計画期間の後期に中学校の適正規模・適正配置等を検討した上で、必要に応じて、築45年から築46年目にあたる令和11年度から令和12年度までの2年間を目標として、体育館渡廊下棟、体育館、柔剣道場、プール更衣室棟、プール部室棟、車庫1について、長寿命化対策改修を行います。令和12年度に築20年目を迎える車庫2については同時期に老朽化対策改修を行います。改修・改築に際してはユニバーサルデザイン化を併せて推進します。

今後の具体的な工事予定として、令和7年度にファンコンベクタの取替(500千円)、令和8年度に小荷物専用昇降機の改修工事(1,500千円)、令和10年度にLED更新工事(52,600千円)、放送設備の改修工事(5,500千円)を予定しています。

5-5. 最適化検討期間（令和3年度～42年度）における実施計画

長寿命化対策改修、老朽化対策改修、改築、統廃合、複合化、減築の検討について、10年毎に次のとおり実施を計画します。改修・改築に際してはユニバーサルデザイン化を併せて推進します。この計画は今後の40年間という長期に渡るため、状況に応じて随時、実施計画の見直しを図ります。

（1）第1期（令和3年度～12年度）

【適正規模・適正配置等の検討】

今後の学校施設の方向性について、小学校、中学校ともに令和7年度から庁内検討を始めています。特に中学校の適正規模・適正配置についての協議を令和9年度までに検討を重ね、一定の方向性をまとめていきます。

【改修等の計画】

改修等の計画については、5-4. で述べたとおりです。

(2) 第2期(令和13年度～22年度)

○長井小学校

令和15年度から令和16年度までの2年間までを目標として、築61年から築64年目にあたる、長寿命化に適さない第2校舎(東棟・西棟・機械室棟)は改築を検討します。改築を行う際は複合化についても検討します。令和15年度に築67年目を迎えるプール機械棟については同時期に老朽化対策改修を検討します。

次に、令和17年度から令和18年度までの2年間までを目標として、築23年目にあたる体育館と体育館渡廊下棟について老朽化対策改修を検討します。

次に、令和22年度から第3期にまたいで令和23年度までの2年間までを目標として、築21年目にあたる管理棟と管理棟渡廊下棟について、老朽化対策改修を検討します。

○致芳小学校

令和13年度から令和14年度までの2年間までを目標として、建物の大部分が築52年から築54年目にあたる教室棟、特別教室棟、多目的ホール棟、管理棟、体育館、体育館渡廊下棟について、長寿命化対策改修を検討します。長寿命化改修を行う際は複合化についても検討します。なお、多目的ホール棟は令和13年度で築38年目ですが、隣接する別棟との境界で漏水が生じているため、同時期の長寿命化改修を検討します。

○西根小学校

令和13年度から令和14年度までの2年間までを目標として、築55年目にあたる体育館、体育館渡廊下と、築50年目にあたる機械室棟について、長寿命化対策改修を検討します。

次に、令和17年度から令和18年度までの2年間までを目標として、築53年目にあたる教室棟、特別教室棟、管理棟について、長寿命化対策改修を検討します。長寿命化改修を行う際は複合化についても検討します。

○平野小学校

令和19年度から令和20年度までの2年間までを目標として、築54年目にあたる校舎棟、体育館渡廊下棟、体育館について、長寿命化対策改修を検討します。長寿命化改修を行う際は複合化についても検討します。

○豊田小学校

令和21年度から令和22年度までの2年間までを目標として、築54年から築55年目からにあたる校舎棟、体育館渡廊下棟、体育館について、長寿命化対策改修を検討します。長寿命化改修を行う際は複合化についても検討します。

○伊佐沢小学校

令和13年度から令和14年度までの2年間までを目標として、築42年目にあたる教室管理棟、多目的ホール棟、体育館について、長寿命化対策改修を検討します。長寿命化改修を行う際は複合化についても検討します。

(3) 第3期（令和23年度～32年度）

○長井小学校

第2期の令和22年度から第3期にまたいで令和23年度までの2年間までを目標として、築21年目にあたる管理棟と管理棟渡廊下棟について、老朽化対策改修を検討します。

次に、令和29年度までを目標として、築80年目にあたるプール機械室棟は改築を検討します。

○致芳小学校

令和29年度から令和30年度までの2年間までを目標として、建物の大部分が築68年から築70年目にあたる教室棟、特別教室棟、多目的ホール棟、管理棟、体育館、体育館渡廊下棟について、老朽化対策改修を検討します。

○西根小学校

令和26年度から令和27年度までの2年間までを目標として、築68年目にあたる体育館、体育館渡廊下と、築63年目にあたる機械室棟について、老朽化対策改修を検討します。

次に、令和28年度までを目標として、築年51年目にあたる木造のプール管理棟、プール機械室棟は改築を検討します。

○長井南中学校

建物の大部分が築64年から築65年目にあたる令和28年度から令和31年度までの4年間までを目標として、管理棟、教室棟（増築部含む）、管理棟渡廊下棟、技術室棟、体育館渡廊下棟、体育館、柔剣道場、車庫1について、長寿命化対策改修を検討します。令和31年度に築39年目を迎える車庫2については同時期の長寿命化対策改修を検討します。

○長井北中学校

建物の大部分が築62年から築63年目にあたる令和26年度から令和29年度までの4年間までを目標として、普通教室棟、特別教室棟、体育館渡廊下棟、体育館、柔剣道場、車庫1について、老朽化対策改修を検討します。令和29年度に築37年目を迎える車庫2については同時期の長寿命化対策改修を検討します。

(4) 第4期(令和33年度～42年度)

○長井小学校

令和35年度から令和36年度までの2年間までを目標として、築41年目にあたる体育館と体育館渡廊下棟について、長寿命化対策改修を検討します。

次に、令和37年度から令和38年度までの2年間までを目標として、令和15年度から令和16年度までの2年間で改築済と仮定し築21年目にあたる第2校舎について、老朽化対策改修を検討します。

次に、令和42年度から次期にまたいで令和43年度までの2年間までを目標として、築41年目にあたる管理棟と管理棟渡廊下棟について、長寿命化対策改修を検討します。

○西根小学校

令和33年度から令和34年度までの2年間までを目標として、築69年目にあたる教室棟、特別教室棟、管理棟について、老朽化対策改修を検討します。

○平野小学校

令和35年度から令和36年度までの2年間までを目標として、築70年目にあたる校舎棟、体育館渡廊下棟、体育館について、老朽化対策改修を検討します。

○豊田小学校

令和37年度から令和38年度までの2年間までを目標として、築70年から築71年目からにあたる校舎棟、体育館渡廊下棟、体育館について、老朽化対策改修を検討します。

○伊佐沢小学校

令和33年度から令和34年度までの2年間までを目標として、築62年目にあたる教室管理棟、多目的ホール棟、体育館について、老朽化対策改修を検討します。

表 5-5-1 実施計画のスケジュールと概算費用

※金額は本計画改訂時から建設物価の変動が無いものと仮定した場合の**最大想定金額**です。

(単位：億円)

		長井小	致芳小	西根小	平野小	豊田小	伊佐沢小	南中	北中	期毎概算費	備考	
第1期	R3									R7までの実績 5.8 R8～ 16.4	第五次総合計画 ・ 教育振興計画 (H26～R5)	
	R4	(未)グラウンド 改修/0.2		(未)グラウンド 改修/0.1				構内舗装改修 /0.3 老朽化対策改修 校舎/2.6	老朽化対策改修 校舎/2.9			
	R5				(未)プール改修 /1.5							
	R6											第六次総合計画 ・ 教育振興計画 (R6～R15)
	R7											
	R8											
	R9											
	R10											
	R11							長寿命化対策改修 体育館・柔剣道場・ プール付属棟・車庫 1/8.0	長寿命化対策改修 体育館・柔剣道場・ プール付属棟・車庫 1/8.2		老朽化対策改修 車庫2/0.08	
R12							老朽化対策改修 車庫2/0.08	老朽化対策改修 車庫2/0.08				
第2期	R13		長寿命化対策改修 校舎・体育館/13.8	長寿命化対策改修 体育館・機械棟 /2.4			長寿命化対策改修 校舎・体育館/9.0			84.0	第七次総合計画 ・ 教育振興計画 (R16～R25)	
	R14											
	R15	改築 第2校舎/20.9										
	R16	老朽化対策改修 プール機械棟/0.02										
	R17	老朽化対策改修 体育館/3.4		長寿命化対策改修 校舎・管理棟/11.5								
	R18											
	R19				長寿命化対策改修 校舎・体育館/9.7							
	R20											
	R21											
R22	老朽化対策改修 管理棟/1.3					長寿命化対策改修 校舎・体育館/11.9						
第3期	R23	老朽化対策改修 管理棟/1.3								44.7	第八次総合計画 ・ 教育振興計画 (R26～R35)	
	R24											
	R25											
	R26			老朽化対策改修 体育館/1.4					老朽化対策改修 校舎・体育館・柔剣 道場・車庫1/16.6			
	R27							老朽化対策改修 校舎・体育館・柔剣 道場・車庫1/16.8	長寿命化対策改修 車庫2/0.1			
	R28			改築 プール管理棟・ 機械棟/0.7				老朽化対策改修 校舎・体育館・柔剣 道場・車庫1/16.8	長寿命化対策改修 車庫2/0.1			
	R29	改築 プール機械棟/0.08	老朽化対策改修 校舎・体育館/8.0					長寿命化対策改修 車庫2/0.1				
	R30											
	R31											
R32												
第4期	R33			老朽化対策改修 校舎・管理棟/6.7			老朽化対策改修 校舎・体育館/5.2			38.9	第九次総合計画 ・ 教育振興計画 (R36～R45)	
	R34											
	R35	長寿命化対策改修 体育館/5.8			老朽化対策改修 校舎・体育館/5.7							
	R36											
	R37	老朽化対策改修 第2校舎/6.3					老朽化対策改修 校舎・体育館/6.9					
	R38											
	R39											
	R40											
	R41											
R42	長寿命化対策改修 管理棟/2.3 ※R43まで											

5-6. 実施計画を反映させた長寿命化のコストの見通し

前項における実施計画を反映させた長寿命化の試算結果を図 5-6-1 及び図 5-6-2 に示します。改修等の優先順位付けに基づいた長寿命化対策改修と老朽化対策改修と平準化の実施により、整備費用は今後 40 年間で 295.3 億円（年平均 7.38 億円）、今後 80 年間で 520.6 億円（年平均 6.51 億円）と推計と推計されます。

この結果は、図 3-4-1 における築 50 年で改築した場合の試算結果（整備費計 370.2 億円（年平均 9.25 億円））と比較すると、今後 40 年間で▲74.9 億円（年平均▲1.87 億円）のコスト縮減が見込まれます。

また、図 4-5-1 及び図 4-5-2 における築年数順による長寿命化型の試算結果（40 年間の整備費計 353.6 億円（年平均 8.84 億円）、80 年間の整備費計 615.2 億円（年平均 7.69 億円））と比較すると、今後 40 年間で▲58.3 億円（年平均▲1.46 億円）、今後 80 年間で▲94.6 億円（年平均▲1.18 億円）のコスト縮減が見込まれます。

なお、この実施計画においても建築時期が同時期の建物は改修や改築時期が集中します。改修等の優先順位のみならず、学校の適正規模・適正配置等についても今後検討していく必要があります。

＜実施計画を反映させた長寿命化型コストの試算条件＞

■共通事項

- ・改修等の優先順位が高い施設から優先して改修等を実施する。
- ・改築、大規模改修ともに、整備面積は既存建物と同一とする。
- ・整備期間は、学校、体育館は 2 年、付属棟は 1 年とし、整備費は整備期間の年数で等分する。
- ・増築部分は更新時期前であっても本棟と同時に整備する。
- ・更新時期が重複して整備費が特定の年度に集中する場合は、財政の平準化のために、更新時期経過後、10 年以内の完了となるように各学校・建物の整備時期を調整する。

■改築（建て替え）

- ・築 80 年経過後、10 年以内の完了とし、改築単価は種類を問わず 618.7 千円/㎡とする。
- ・長寿命化に堪えない長井小第 2 校舎は改築とし、築 60 年経過後、5 年以内の完了とする。

■長寿命化対策改修

- ・築 40 年経過後、10 年以内の完了とし、改修単価は種類を問わず 322.1 千円/㎡とする。

■老朽化対策改修

- ・築 20 年と築 60 年経過後、10 年以内の完了とし、改修単価は種類を問わず 187.2 千円/㎡とする。
- ・令和 3 年度時点で既に築 30 年が過ぎている建物は対象外とし、長寿命化対策改修とする。

■減築・解体

- ・減築の場合、解体単価は種類を問わず 31.5 千円/㎡（解体費×1.3（高騰分））とする。

■維持コスト

- ・過去 5 年間の維持コスト 186,276 千円/年が続くものと仮定し、減築があれば相当分を減額する。

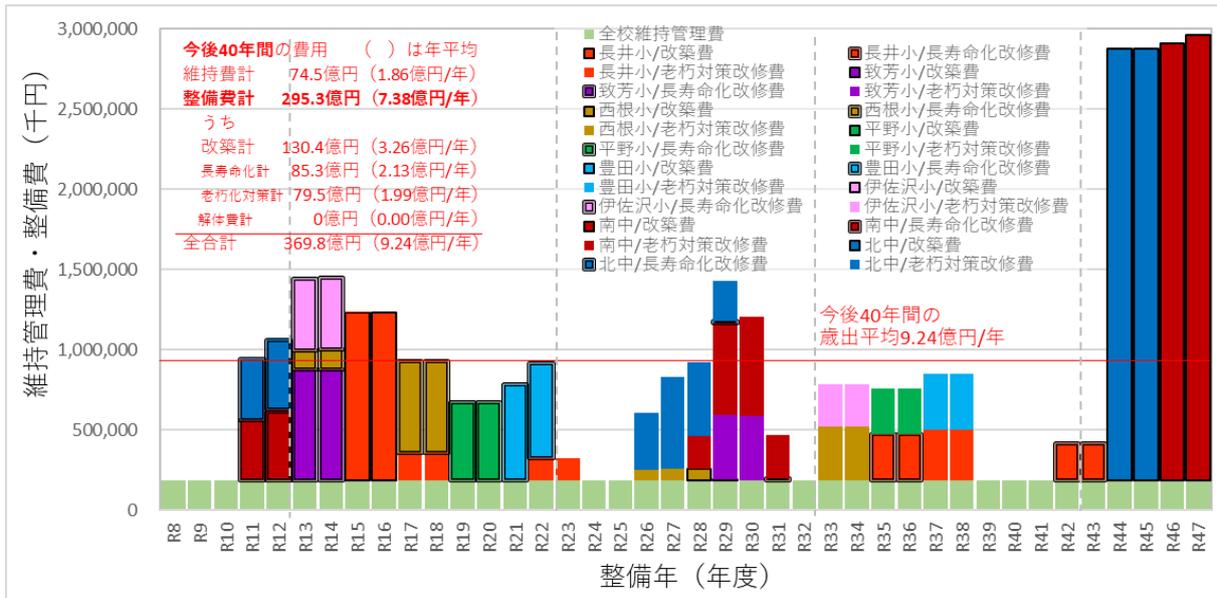


図 5-6-1 実施計画を反映させた今後の維持・更新コスト（長寿命化型・今後40年）

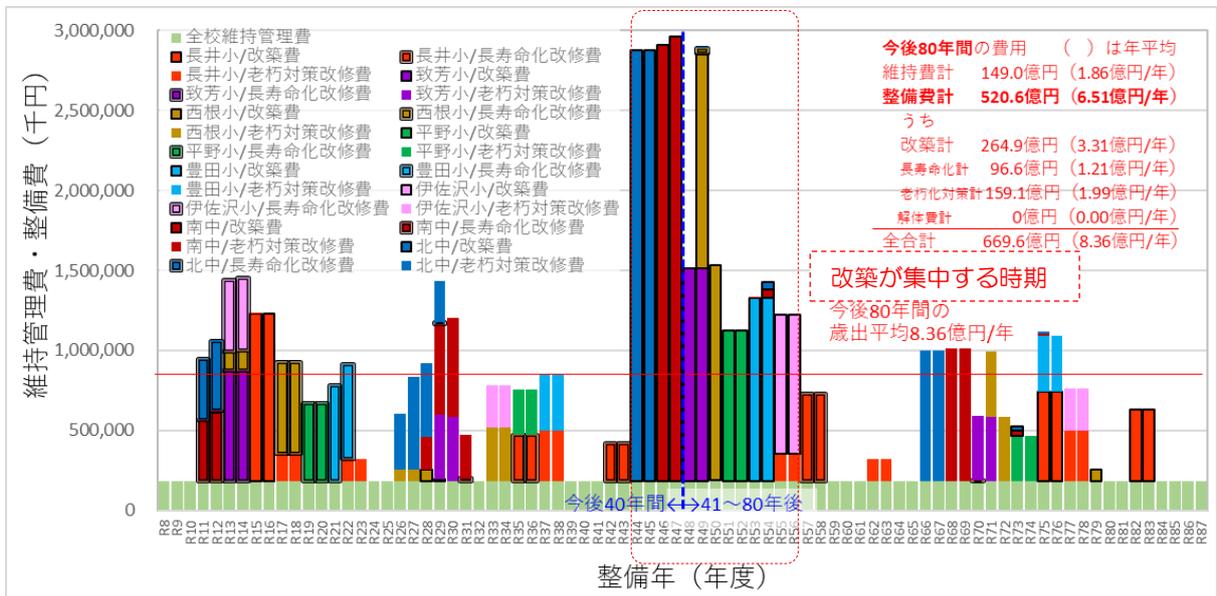


図 5-6-2 実施計画を反映させた今後の維持・更新コスト（長寿命化型・今後80年）

5-7. 維持・更新の課題と今後の検討方針

(1) 維持・更新の課題

長寿命化計画としての個別施設計画と実施計画を策定したことによる支出の平準化は実現できますが、過去5年間の維持管理費の年平均1.83億円/年に対する今後40年間のコストの年平均は9.24億円/年で約5倍となっており、今後の財政負担となる高水準となっています。

この課題を解消するには、今後、各学校教育施設での減築や、学校の統廃合、市長部局所管の公共施設との複合化等による総量削減の取組が不可欠と考えられます。

(2) 今後の検討方針

減築や学校の統廃合、他の公共施設との複合化については、子どもたちの将来を左右する重要な事項となるため、社会情勢の変化や人口の動態を詳細に検証しつつ、具体的な方策を検討する必要があります。

今後は長井市教育委員会を始めとして、長井市教育振興計画の改訂に関する検討委員会、地域住民および学校教職員との協議、統廃合などの再編計画において平準化の見直しを行い、具体的な長寿命化改修及び統廃合、複合化の検討を進めていきます。

(3) 学校と公共施設の複合化

学校施設の多くが老朽化の著しい状況であり、安全安心な教育環境の確保が急務です。一方、コミュニティセンター施設及び児童福祉施設の経年劣化も顕在化しており、長井市公共施設等整備計画を踏まえながら、地域の将来像を見据えた上で、市長部局と連携・協働し、学校施設との複合化を検討していきます。

複合化を行うことにより、公共施設の総量を減らし、改修費用の割合も小さくすることが可能となります。

また、複合化を実施することにより、「第3期長井市教育振興計画」に記載している学校と地域の連携によって進められてきた学校教育と社会教育の協働を基盤としながら、学校課題と地域課題の双方を「学び」を起点に解決するスクール・コミュニティの構築の場を作ることが可能となります。

複合化を実施する際は、空き教室や敷地内の空いているスペースの利活用、または学校施設を改築することとなります。その際はメリット・課題を整理しながら進めていきます。

(4) 【参考】中学校の適正規模・適正配置等を検討した場合のコストの見通し

改修等の優先順位が高い長井南中学校と長井北中学校の生徒数は、3-3. 施設利用者数等の状況の表 3-3-7 及び図 3-3-7 で示すとおり、過去 30 年間で半減しており、今後も減少傾向が予測されます。この状況を鑑み、今後の参考として、中学校の適正規模・適正配置等を検討し、新設した場合のコスト試算を示します。なお、ここでは「新設中学校」と記載することとします。

《中学校を新設した場合の試算条件》

■共通事項

- ・小学校 6 校のコストの見通しは、5-5. 実施計画を反映させた長寿命化のコストの見通しと同一とする。
- ・新・統合中学校の整備期間は、学校、体育館は 3 年、付属棟は 1 年とし、整備費は整備期間の年数で等分する。
- ・新設中学校の経年による長寿命化改修および老朽化改修の条件も同一とする。

■整備時期

- ・用地を含め、令和 13 年度から令和 19 年度までの 7 年間で目標に整備を完了するものとする。

■施設規模

- ・施設規模は、南中の 9,007 m²、北中の 8,913 m²を参考とし、新設中学校は 9,430 m²と仮定する。なお、面積増分は全市から生徒を送迎するスクールバスの車庫増棟分を想定する。

■新築

- ・新築単価は 3-4. 施設関連経費と施設整備の推移、(4) 新築費に記載のとおり、種類を問わず 502.0 千円/m²とする。

■用地関係費

- ・3-4. 施設関連経費と施設整備の推移、(5) 新築の場合の用地関係費に記載のとおり、仮に用地関係費として総額 14.0 億円を見込むものとする。

■減築・解体

- ・新設中学校の整備完了後、南中及び北中の施設は全て解体するものと仮定する。
- ・解体単価は種類を問わず 31.5 千円/m²とする。

■維持コスト

- ・過去 5 年間の維持コスト 186,276 千円/年が継続するものと仮定し、減築があれば相当分を減額する。

中学校を新設した場合のコストの試算結果を図 5-7-1 及び図 5-7-2 に示します。この場合、今後 40 年間にかかる整備費用は 215.7 億円 (年平均 5.39 億円) と推計されます。この結果は、図 5-6-1 における試算結果 (整備費計 295.3 億円 (年平均 7.38 億円)) と比較すると、今後 40 年間で▲79.6 億円 (年平均 1.99 億円) のコスト縮減が見込まれます。

また、今後 80 年間にかかる整備費用は 438.9 億円 (年平均 5.49 億円) と推計されます。この結果は、図 5-6-2 における試算結果 (整備費計 520.6 億円 (年平均 6.51 億円)) と比較すると、今後 80 年間で▲81.7 億円 (年平均▲1.02 億円) のコスト縮減が見込まれます。

なお、早期的な中学校の適正規模・適正配置等を検討した場合の判断は、長期的なコスト縮減だけでなく、令和 40 年代から令和 50 年代の改築時期の集中も軽減されることがわかります。

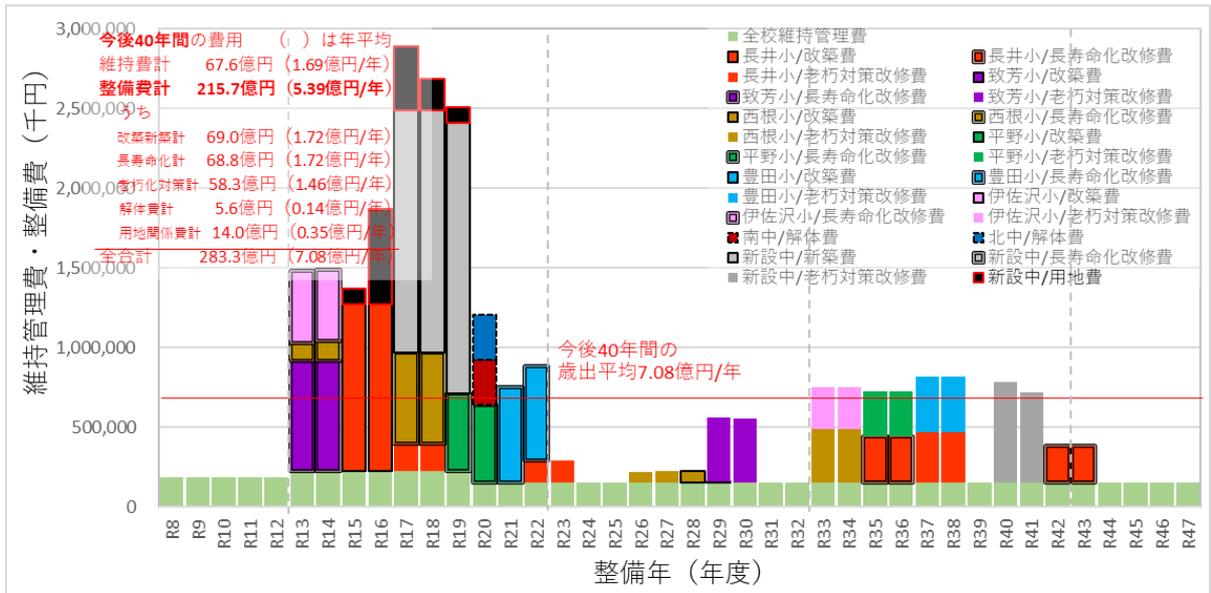


図 5-7-1 新設中学校とした場合の今後の維持・更新コスト (今後 40 年)

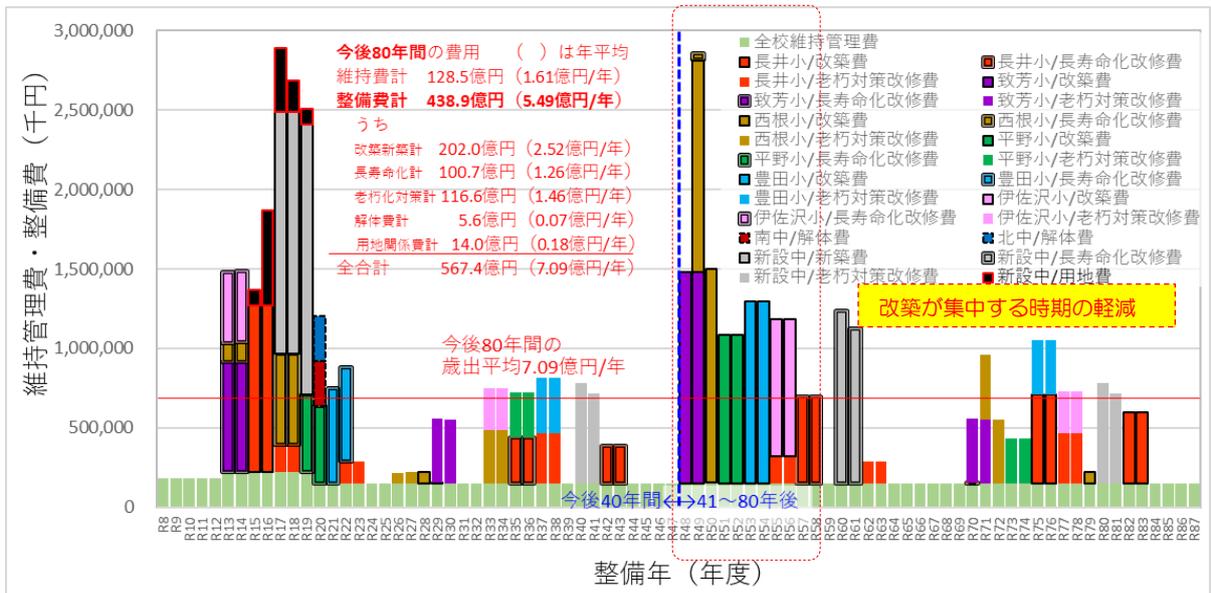


図 5-7-2 新設中学校とした場合の今後の維持・更新コスト (今後 80 年)

6. 長寿命化計画の継続的運用方針

6-1. 情報基盤の整備と活用

(1) 施設毎の保全計画と日常点検

①点検・診断等の実施方針

施設管理者が常に施設に目を向け、施設が良好な状態で維持され、施設に係る事故を未然に防ぐなど、適正な施設の管理を図るため、特に日常的に点検しなければならぬチェック項目を集約した「点検マニュアル」等を今後作成し、職員等による日常的な点検のほか、定期検査報告制度等により専門業者の点検を活用するなど、点検履歴を集積・蓄積し、維持管理、修繕及び更新時や本計画の見直しの基礎データとして活用することを検討します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共建築物を安全・安心に維持していくためには、適切な時期に適切な修繕等を行う必要があります。そのため、事後保全型から予防保全型への転換を図り、施設ごとの中長期的な修繕計画を作成し、施設の長寿命化を進め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。併せて、修繕計画と点検・診断等を踏まえ、事業実施についての優先順位の検討を行い、事業予算とのバランスを見ながら事業の平準化を進めます。

また、施設の修繕等の内容に関しては、今後、庁内で情報を一元化していくことを検討し、維持管理や修繕に活用していきます。

一方で、更新等については、公共建築物の最適化に関する取組の方向性を踏まえたものとし、廃止や統廃合が予定されている建築物については、建築物の修繕については、明らかな劣化が生じた段階で補修を行う事後保全型の維持管理の対象とします。

(2) 施設情報の一元管理の検討

施設情報の一元管理を行うとともに、公有資産台帳の見直しを行う等、所有公共建築物のデータ精査を行うことを検討します。

また、これらのデータを活用して、公有資産台帳と共通の公有資産台帳番号の付与を行う等、目の行き届いた管理を目指します。

(3) フォローアップ

本計画の推進を図るため、Plan（計画）⇒Do（実施）⇒Check（評価）⇒Action（改善）の4つの視点に基づくPDCAサイクルによる進捗管理を行います。

こうした進捗管理に当たっては、全庁的な視点により、計画の実施状況の把握や検証、情報共有に努めるとともに、上位計画である長井市公共施設等整備計画や予算との調整を図りながら、適宜、評価・改善を検討します。